



**FUKUMACHI
BLOCK**

FUKUMACHI 広場 利用の手引き

A guide of use for FUKUMACHI BLOCK Square

一般社団法人 ふくまちマネジメント
(運営者)

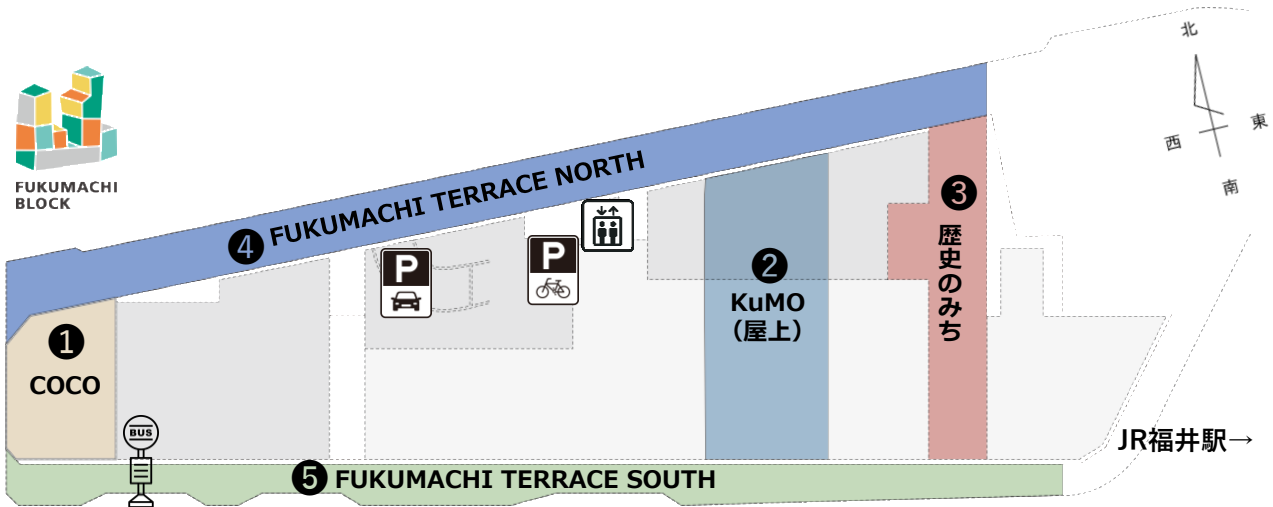
目次

はじめに	3
FUKUMACHI 広場の概要	4
1.COCO 概要	6
2.COCO 活用ガイドライン	16
3.KuMO 概要	26
4.KuMO 活用ガイドライン	36
5.歴史のみち 概要	50
6.歴史のみち 活用ガイドライン	56
7.FUKUMACHI TERRACE NORTH 概要	64
8.FUKUMACHI TERRACE NORTH 活用ガイドライン	74
9. FUKUMACHI TERRACE SOUTH 概要	84
10. FUKUMACHI TERRACE SOUTH 活用ガイドライン	93
11.利用申請の流れと申請書類等	103
12.申請書類等記入見本	113

はじめに



生活文化創造街区 FUKUMACHI BLOCKが提供するFUKUMACHI 広場は、「COCO」「KuMO」「歴史のみち」「FUKUMACHI TERRACE NORTH」「FUKUMACHI TERRACE SOUTH」の5つの広場から構成されており、福井駅に近く、多くの人々が集い、交流するイベントスペースです。

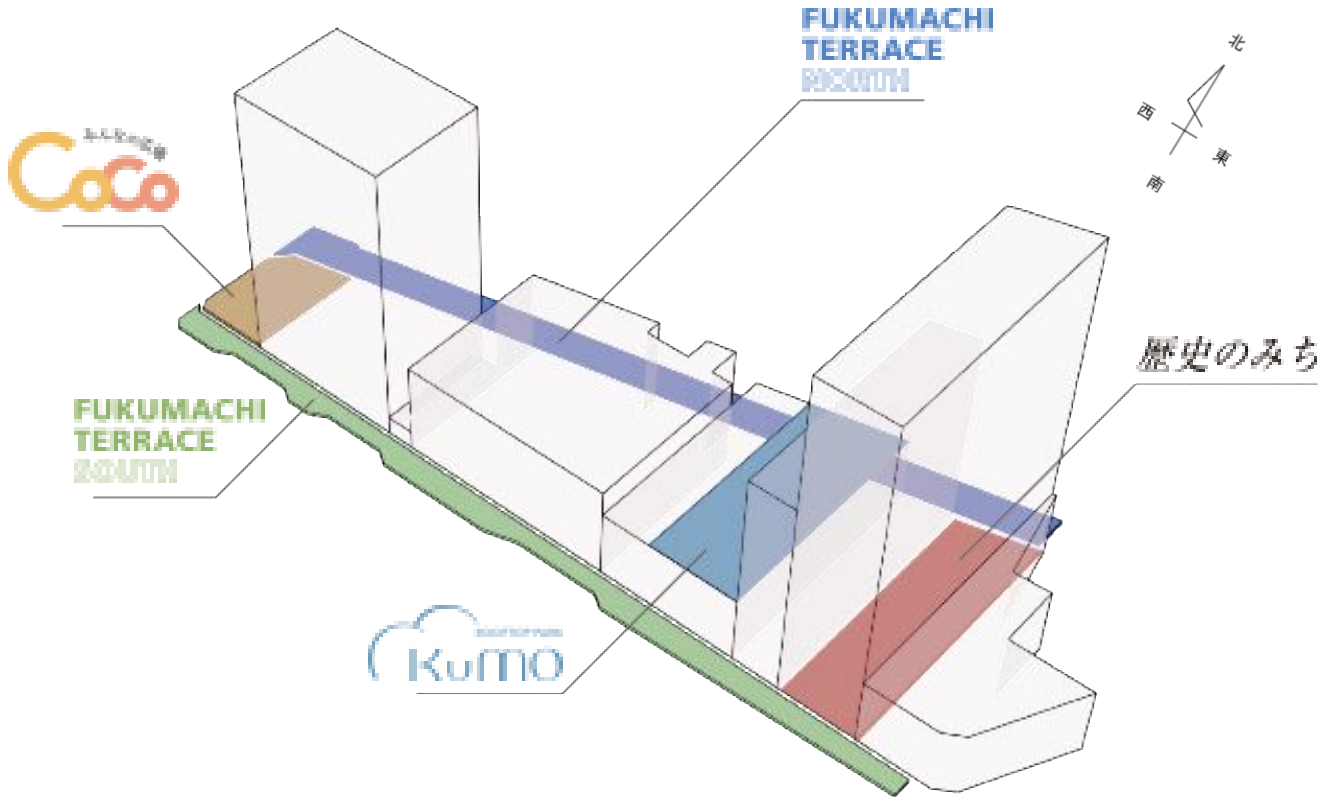


【FUKUMACHI BLOCK広場の施設概要】

- ① COCO (福井市中央1丁目3-5) 面積：約440㎡
- ② KuMO (福井市中央1丁目3-5) 面積：約374㎡
- ③ 歴史のみち (福井市中央1丁目3-5) 面積：約68㎡
- ④ FUKUMACHI TERRACE NORTH (福井市中央1丁目3-5) 面積：約318㎡
- ⑤ FUKUMACHI TERRACE SOUTH (福井市中央1丁目3-5) 面積：約244㎡

- 利用可能日：1月4日～12月28日
- 利用可能時間：9:00～22:00まで

FUKUMACHI 広場の概要



広場名称			歴史のみち		
写真					
特徴	西側の多目的スペース。大型のフレアテントが使用可能。	屋上の広場。人工芝の開放的な空間。パーゴラやステージ使用も可能。	屋内の多目的スペース。主に販売や展示向け。	北側の多目的ストリート。キッチンカー販売も可能。	南側の多目的ストリート。JR福井駅からの流動が多い。
屋外/屋内	屋外	屋外	屋内	屋外	屋外
面積	約440㎡	約374㎡	約68㎡	約318㎡	約244㎡
使用可能時間	9:00~22:00	9:00~22:00	9:00~22:00	9:00~22:00	9:00~22:00

【アクセス】 福井駅から徒歩2分



□施設駐車場
FUKUMACHI BLOCK PARKING

- ・最大料金
2,000円 (入庫より24時間まで)
※19:00～7:00は最大料金 600円

- ・通常料金
20分100円 (0:00～24:00)

□施設駐輪場(無料)

- ・利用時間/7:00～23:00

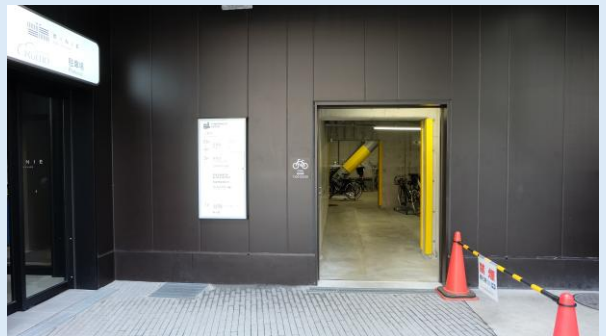
※バイク置き場はございませんので、バイクでお越しのお客様は、お近くの駐輪場または駐車場をご利用ください。

【駐車場入口】



高さ制限：2.6m
速度制限：時速8km
車下15cm以上

【駐輪場入口】



1. COCO 概要



1. COCO 概要

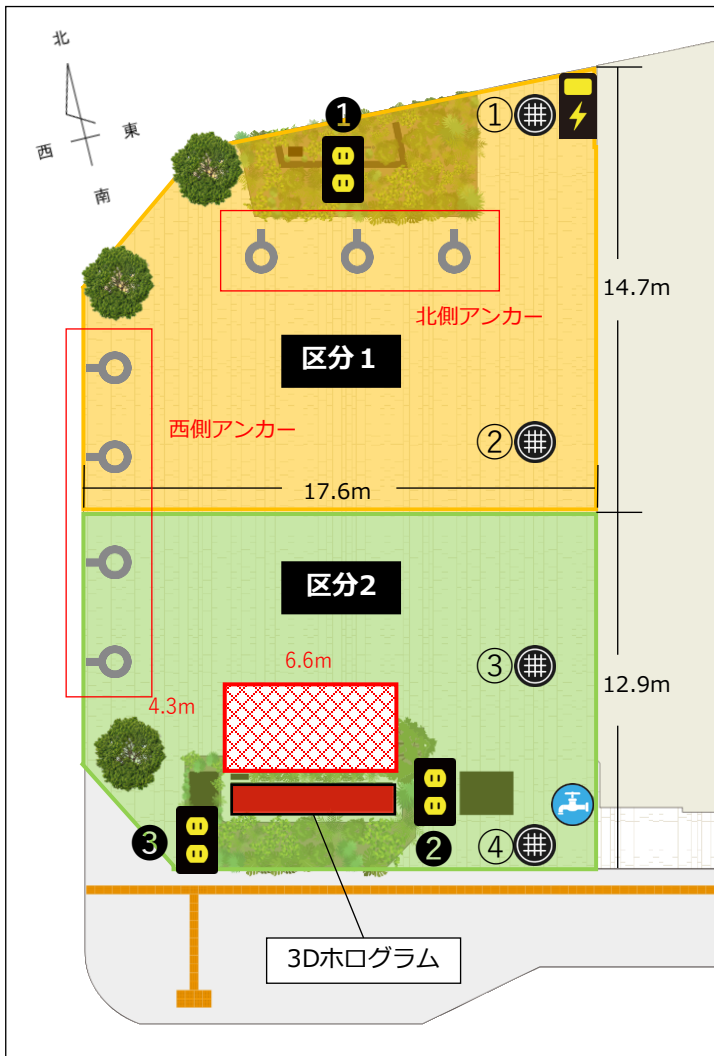
1) 広場空間の利用

(1) 利用形態

利用許可を得て利用できる範囲は、広場区分1～2です。
全区分または区分ごとに利用できます。

利用可能面積

区分1	定員150名	約220㎡	区分2	定員150名	約220㎡
------------	--------	-------	------------	--------	-------



※ 3Dホログラム前の スペース 6.6m×4.3m (約28㎡) には 3Dホログラムの視聴の邪魔になるような造作物の設置等は出来ません。



コンセントBOX



分岐BOX



散水栓



アンカー



汚水樹

【フレアテント】

COCOでは原則通年、フレアテントが設置されます。

上記期間中にCOCOを利用される方は、フレアテントも利用することができます。

フレアテントを利用せず、撤去をご希望の方は、運営者にご相談ください。

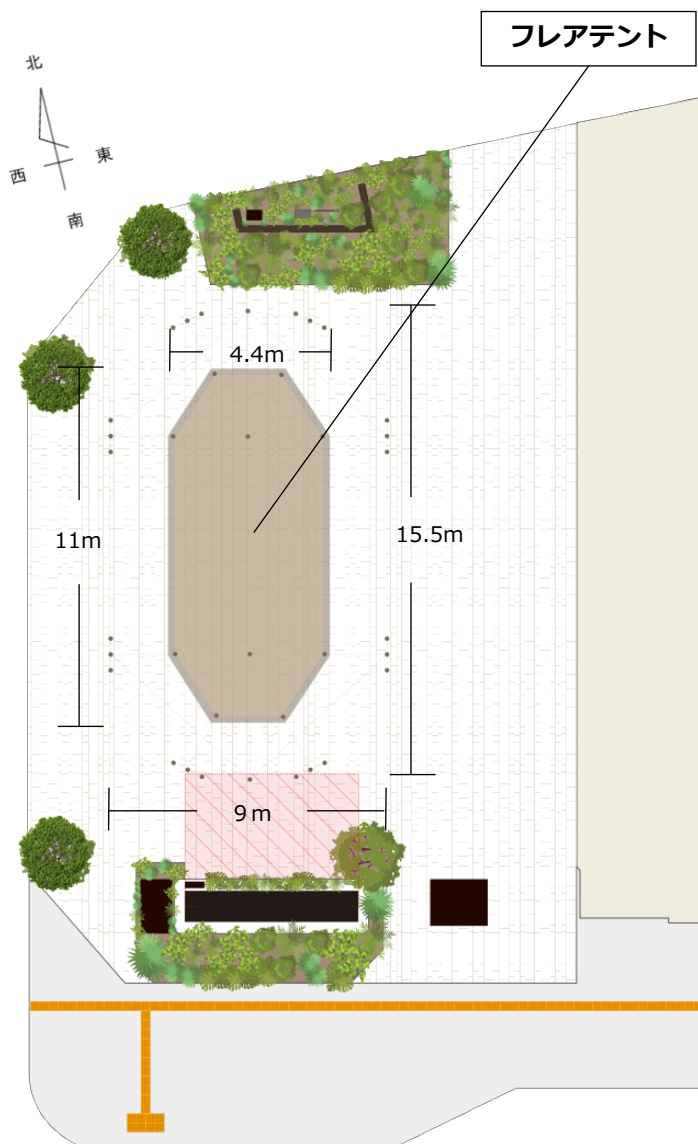
設置期間以外にフレアテントの設置をご希望される方も、運営者にご相談ください。

※上記設置期間は予定です。予告なく変更になる場合がありますので予めご了承ください。

※フレアテントの備品として横幕の貸出も行っております。

【フレアテント設置位置】

フレアテントの設置位置は下記の図面の通りとなります。



(2) 利用時間

時間区分	午前	午後	夜間
利用時間	9:00～13:00	13:00～18:00	18:00～22:00

- 搬入・搬出・設営・撤去は、原則上記の時間内において行なってください。
 なお、作業上の安全確保や作業工程等によっては、上記時間外の作業についても相談に応じます。
 ただし、別途利用料金が発生します。事前に運営者と協議してください。
 (※原則、早朝は8:00から対応。夜間は23:00までの対応となります。)
 搬入・搬出等で9:00～22:00以外の時間に荷捌き口を利用される場合は、事前に運営者にご相談ください。
 広場の連続利用は原則5日までとなります。ただし運営者が認めた場合はその限りではありません。

(3) 利用料金

- 利用料金の区分は下表のとおりです。
 運営者へ利用前にお支払いいただきます。(※詳しくは106P「予約金の納付」をご確認ください)

利用料金(消費税込/単位 円) 2026年4月1日～

種別/ 時間区分	日時等	午前	午後	夜間	全日	繰上げ/延長
		9:00～ 13:00	13:00～ 18:00	18:00～ 22:00	9:00～ 22:00	1時間あたり
全面	平日	4,950	6,600	4,950	11,000	3,300
	土日祝	15,400	19,800	15,400	44,000	5,500
区分1	平日	2,475	3,300	2,475	5,500	1,650
	土日祝	7,700	9,900	7,700	22,000	2,750
区分2	平日	2,475	3,300	2,475	5,500	1,650
	土日祝	7,700	9,900	7,700	22,000	2,750

その他設備使用料金(消費税込/単位 円) 2026年4月1日～

- 電気設備使用料金 1口(1.5kw)あたり 550円(1日) 夜間通電料金1口(1.5kw)あたり 550円(1晩)
 水道設備使用料金 1申込事業者あたり 2,200円(1日)

(備考)

- 「全面」とは、区分1、区分2をいいます。
- 「平日」とは月曜日から金曜日までの日(国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)をいい、「土日祝」とは平日以外の日をいいます。
- 利用時間に1時間未満の端数がある場合は、当該端数を1時間として計算します。
- 利用時間は、利用目的に要する時間のほか、準備、片付け等に要する時間を含みます。
利用許可時間を超えて利用した場合は、後日追加利用料を請求する場合があります。
- 利用時間区分の「繰上げ/延長」の欄に掲げる利用料は、当該欄以外の利用時間区分において広場を利用する場合で当該区分の利用時間を超えて利用したときのみ発生します。


2) 設備の使用

- 広場には、イベント等に活用できる電気・給排水・アンカー設備が整備されています。
- 使用を希望される場合は、事前に運営者と協議してください。

<p>コンセント BOX</p> 	<p>【仕様】</p> <p>100V×2口 (1500Wまで)</p> <p>※夜間通電が必要な 場合は事前に ご相談ください。</p>	 
<p>コンセント BOX</p> 	<p>【仕様】</p> <p>100V×2口 (1500Wまで)</p> <p>※夜間通電が必要な 場合は事前に ご相談ください。</p>	 

<p>コンセント BOX</p> 	<p>【仕様】</p> <p>100V×2口 (1500Wまで)</p> <p>※夜間通電が必要な 場合は事前 にご相談ください。</p>	 
--	---	---

<p>アンカー</p> 	<p>【仕様】</p> <p>耐荷重： アンカー 1箇所あたり 135kgf</p>	 <p>北側アンカー</p>  <p>西側アンカー</p>
---	--	---

<p>分岐BOX</p> 	<p>【仕様】 100A 100V×6口</p> <p>※分岐BOXのケーブルの長さは12mです。ケーブルの長さの範囲内で移動させてご使用ください。</p> <p>※夜間通電が必要な場合は事前にご相談ください。</p>	<div data-bbox="616 265 1330 944" style="border: 1px solid red; padding: 20px; text-align: center;"> <p>※写真準備中</p> </div> <div data-bbox="616 994 1330 1674" style="border: 1px solid red; padding: 20px; text-align: center;"> <p>※写真準備中</p> </div>
---	---	--

散水栓



汚水枡



- 設備の使用は、資格者が対応するなど法令遵守及び安全安心の対応をしてください。
- SDGsの観点から節電節水をお願いします。

3) 制限事項

□基本的に立ち入りが自由な広場という特殊性等を踏まえ、交通・防災・衛生上の観点から、次の行為を制限します。

(1) 禁止行為

□広場において、次に掲げる行為を禁止します。催物の実施中に当該行為が確認された場合、ただちに利用を中止させていただく場合がございます。

1. 法令又は公序良俗に反する行為
2. 特定の政治活動または宗教活動
3. 広場施設、設備・備品等を破壊し、滅失し、汚損すること
4. 火災、爆発その他の危険を生ずるおそれのある行為
5. 騒音又は大声を発し、暴力を用い、その他他人の迷惑になる行為
6. ごみ、空き缶その他汚物の投棄や悪臭を発生させる行為
7. 樹木の伐採又は植物の採取
8. 暴力団その他反社会的勢力の使用
9. 重量制限を超える重量物の持込
10. 事前に届出のない物品や、保健所の許可が下りていない商品の販売
11. 車両の乗り入れ又は留め置くこと
12. 球戯、スケートボード、ローラースケートその他これに類する行為
13. 風船等の持ち込み
14. 喫煙
15. 通路や点字ブロックをふさいだり占拠する行為
16. その他、広場の管理運営に支障をきたすと認められるもの

□そのほか以下に該当する場合、運営者の判断で利用を中止させていただく場合がございます。

1. 非常時の避難動線が十分に確保されていない場合
2. 事前に運営者と協議した内容の風対策・安全対策が十分に実施されていない場合
3. 定員を超える集客があり、安全が確保されていないと判断される場合
4. 事前に提出された企画内容と大幅な相違がある場合

□利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、以下の行為を禁止します。

1. 許可を受けた利用目的以外での利用
2. 広場の利用権の全部または一部を第三者へ譲渡・転貸すること

(2) 制限行為

□次に掲げる行為は、運営者の許可を得た場合に行うことができます。

1. 勧誘、寄附の募集その他これらに類する行為
2. 広告物又はこれに類する物を表示し、配布し、又は撒布すること
3. 業としての写真又は映画の撮影その他これらに類する行為
4. 火気を使用すること
5. ペットの持込
6. 寝泊りすること
7. 施設、物品等を設置し又は放置すること

4) 管理責任・免責

- 利用者は、利用により施設、設備等を損傷し、もしくは汚損し、又は紛失したときは、原状回復していただきます。また、利用者の原状回復に不足のある場合は、運営者が原状回復を行い、原状回復に要した費用を請求いたします。
- 利用者は、許可された期間内において、故意や過失により第三者（入場者、通行者、隣接店舗・土地所有者等）に損害を及ぼしたときは、それにより発生する賠償を運営者に対して請求することなく、利用許可を受けた者の責任において解決してください。
- 利用者が持参した物品または現金や貴重品等について、利用者側の責任において管理してください。運営者はその損害の一切を賠償しません。
- 既納の予約金の還付については次の通りとします。
 - ① 天災地変などの不可抗力等により当施設の利用が不可能になった場合は全額。
 - ② 当施設の運営上、止むを得ない事由が生じ、広場の利用中止に至った場合は全額。
 - ③ 官公庁の命令、その他の事由が生じて利用中止に至った場合は全額。
 - ④ 利用者が利用開始前に広場の利用を取りやめ、かつ、その旨を利用日 8 日前までに届け出た場合は既納の予約金の 8 割相当額
 - ⑤ 利用者が利用開始前に広場の利用を取りやめ、かつ、その旨を利用日 4 日前までに届け出た場合は既納の予約金の 5 割相当額
 - ⑥ 利用者が利用開始前に広場の利用を取りやめ、かつ、その旨を利用日 1 日前までに届け出た場合は既納の予約金の 3 割相当額
- 上記、①②③④⑤⑥以外の事由によりイベントの開催が中止となった場合、既納の予約金は原則還付せず、運営者はその一切の責任を負いません。
- 上記、①②③の還付については、利用中止以降の予約金を還付します。
- 上記、④⑤⑥の還付については **112P**の「利用を取り下げる（キャンセルする）」をご確認ください。

5) 関係法令の遵守

- 広場を利用する場合は、関係法令（道路法、道路交通法、消防法、建築基準法、食品衛生法など）を遵守してください。また、関係行政機関との調整や届出が必要になる場合は、利用者が必要な手続きを行ってください。

6) その他

- 広場内で落とし物・忘れ物を見つけた場合は、以下に届けてください。

- ・ 福井警察署駅前交番（日中） <福井市大手 2 丁目 1 -21> 電話 0776-24-8566
- ・ 福井警察署（交番不在） <福井市開発 5 丁目 103-1> 電話 0776-52-0110

2. COCO 活用ガイドライン



2. COCO 活用ガイドライン

広場利用の制限や配慮事項について、利用者の皆様にわかりやすくお伝えすることを目的としてガイドラインを作成しました。広場利用は、このガイドラインに示される配慮事項をご理解の上、運営者と適切な協議を経て、円滑な実施を行っていただくようお願いいたします。

1) 会場レイアウト

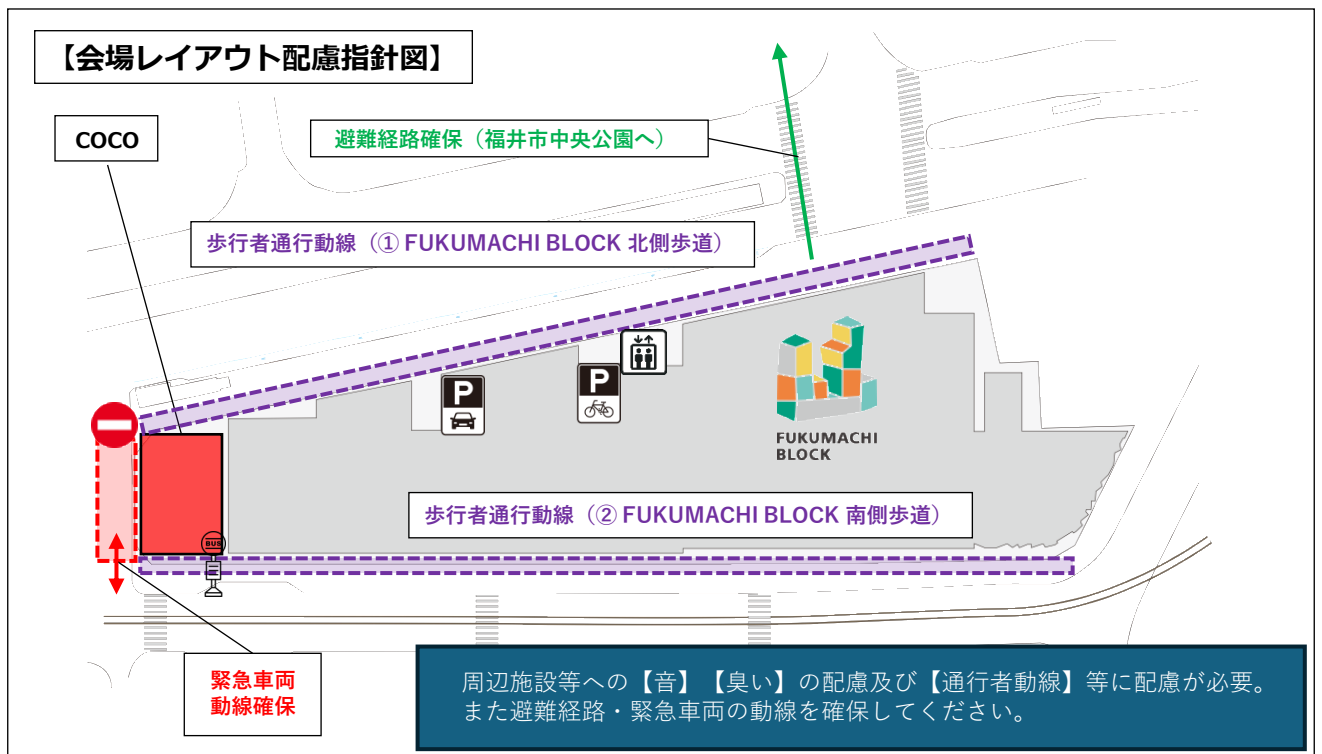
- 会場設営は、以下の「会場レイアウト配慮指針図」に基づき、安全性・防災性・景観・隣接施設への影響に十分配慮するよう努めてください。
- 事前に運営者へ「会場レイアウト図」を提出し、協議・調整を行ってください。
- FUKUMACHI BLOCK 各広場にて複数の催事が重なる場合、来場者（通行者）動線や搬入出勤線の確保、看板類の掲出等について、運営者のほうで調整させていただく場合がございます。

(1) 通行者動線と滞留空間の確保について

- 広場は、イベント等で利用される場合でも多くの方が通行・滞留する空間です。以下の動線等に配慮して仮設テント、テーブル・椅子、看板類等を配置してください。
 - ①FUKUMACHI BLOCK 北側歩道
 - ②FUKUMACHI BLOCK 南側歩道

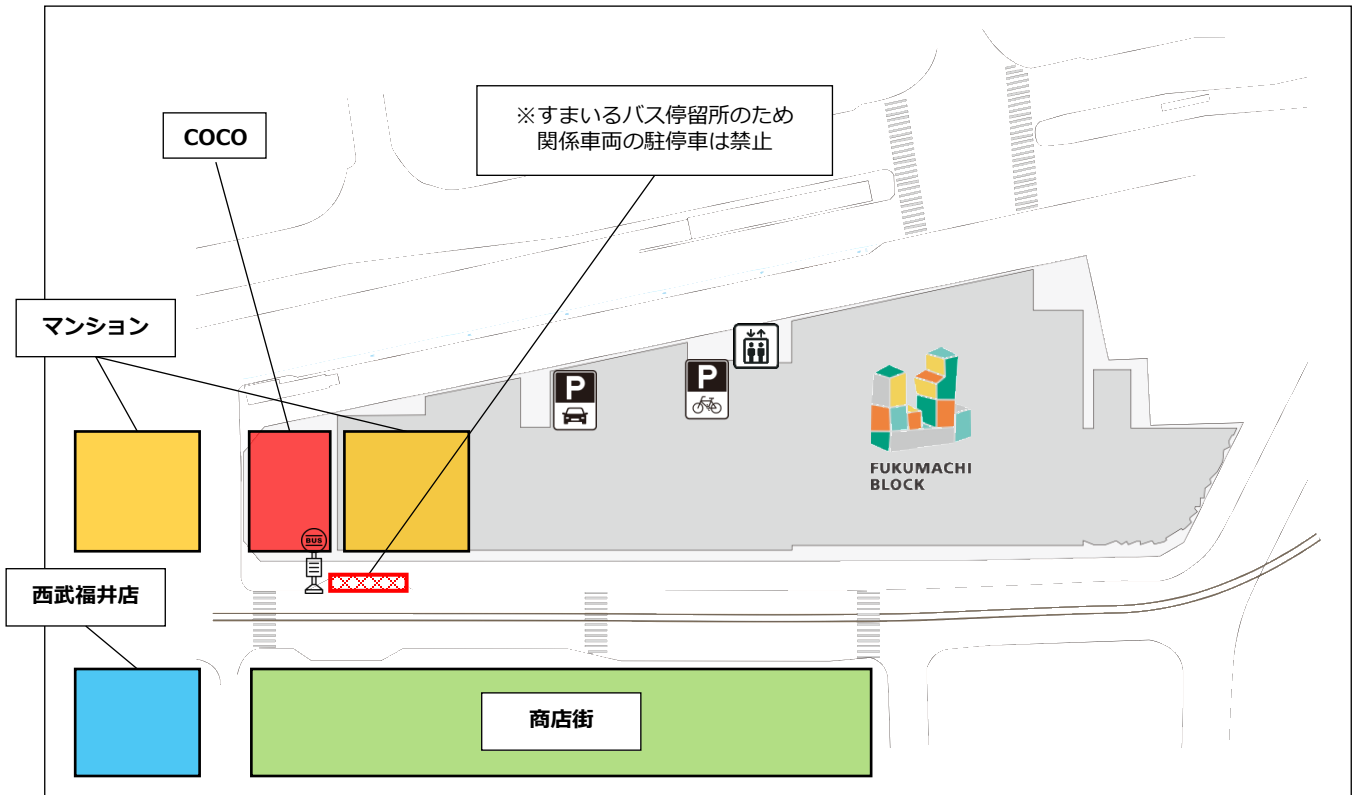
(2) 緊急車両動線、避難経路の確保について

- 緊急時（イベント開催中含む）、COCO西側の車道に緊急車両が出入りするための動線を確保してください。
- 緊急時（イベント開催中含む）、入場者（通行者）が避難するための経路（福井市中央公園へ）を確保してください。

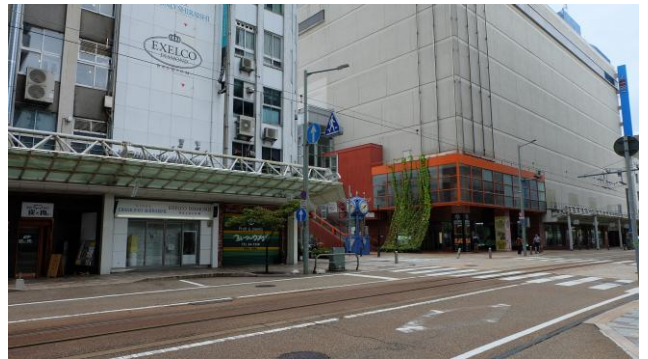


(3) 隣接する施設等への配慮について

□広場の近隣には、マンション、百貨店、商店街、複合商業施設、宿泊施設、オフィスビル等があります。これらに対して、通行者の動線や会場レイアウト、音、臭いなどに配慮してください。



【マンション】



【西武福井店】



【商店街】

2) 安全管理に関する配慮

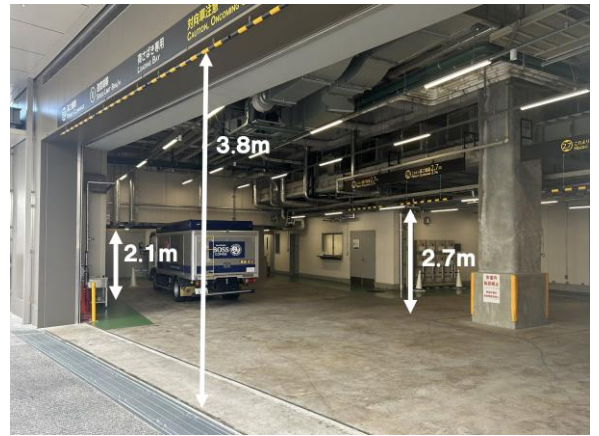
(1) 搬入・搬出・設営・撤去について

① 搬入・搬出の方法

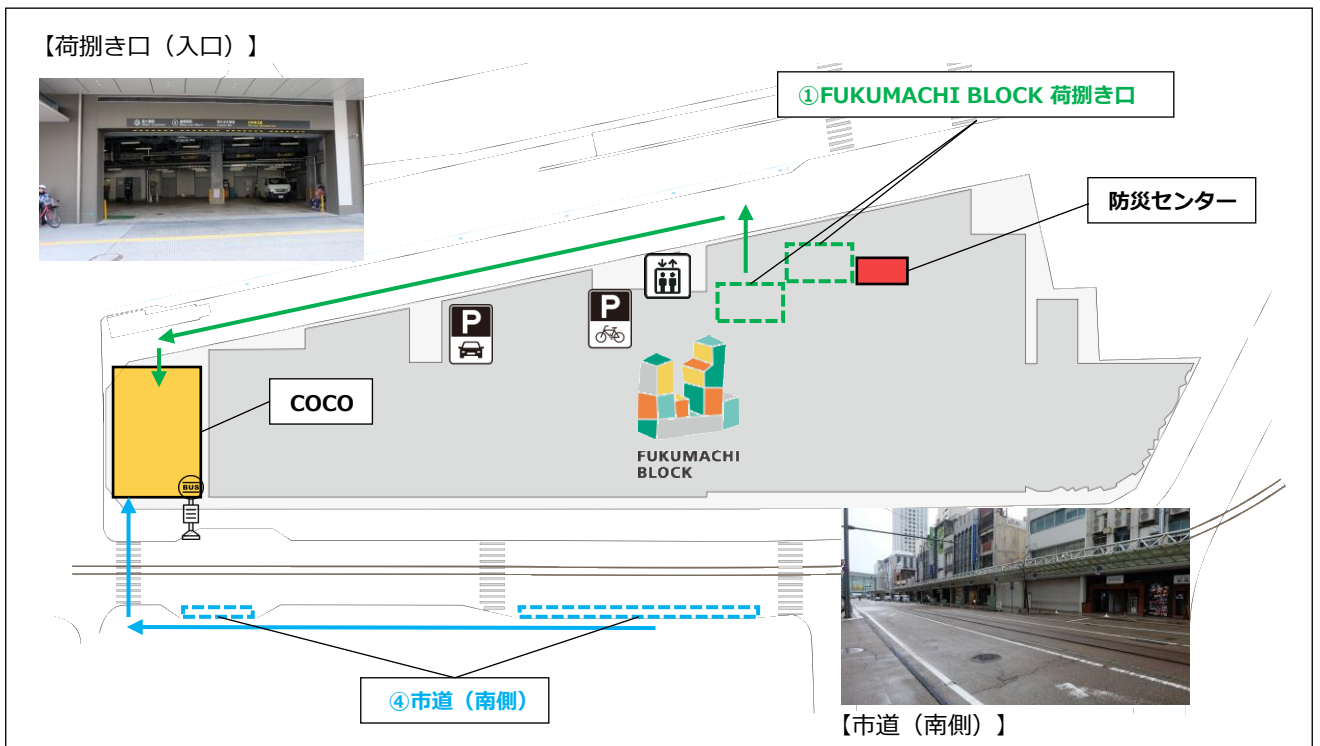
□COCOへの搬入搬出時に、車両の停車が可能な場所は下記の2箇所となります。

- ① FUKUMACHI BLOCK 荷捌き口
- ② 市道 (FUKUMACHI BLOCK南側)


COCOへの搬入経路については下記をご確認ください。



※荷捌き口には高さ制限がありますので搬入搬出等の際はご注意ください。

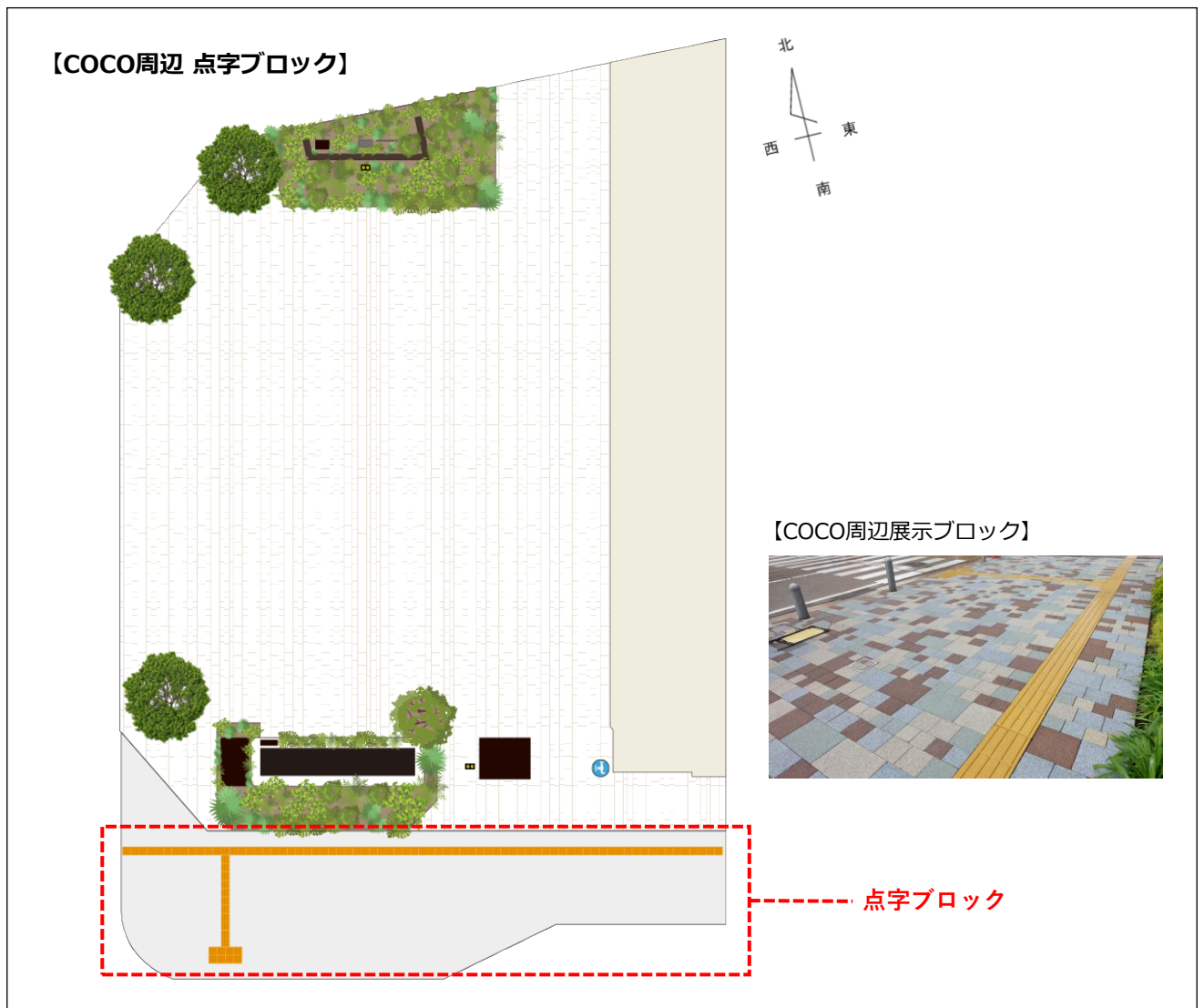


□下記の各管轄に、指定の申請書を事前にご提出の上、上記図面で定められた場所に車両を停車して搬入・搬出をおこなっていただきますようお願いします。

駐車場所	管轄	申請書類	ダウンロード
① FUKUMACHI BLOCK 荷捌き口	ふくまちマネジメント	FUKUMACHI BLOCK 荷捌きスペース利用 (搬入・搬出) 許可申請書	http://place.fukumachiblock.com/ 
	防災センター	入退出リスト	※当日防災センターにて記入
② 市道 (南側)	福井市建設部監理課	※許可申請必要なし	

②注意事項

- 通行者の妨げにならないよう、安全に十分配慮した搬入・搬出・設営・撤去をお願いします。
- 搬入・搬出・設営・撤去について「会場レイアウト図」「スケジュール・プログラム」など、開催日の1ヶ月前までに提出してください。
- 搬入・搬出・設営・撤去の際は、騒音発生や大声などを出さないように注意してください。近隣住民や周辺施設等から苦情等があった場合、作業中止等の対応を求めることがあります。
- 搬入・搬出・設営・撤去は安全をすべてに優先させて実施してください。高所作業や重量物、大型展示物の設営撤去に関しては法令に則った安全対策（ヘルメット・安全帯等着用徹底）を必ず行ってください。
- COCOへの重量物持込制限は100kg/m²までです。
- イベントで使用する物品の受け取りや発送作業などについて、運営者は行いません。
- 点字ブロックの上では、立ち止まらないでください。また障害物を置かないでください。（ブロックから最低60cm以上、スペースを確保すること）

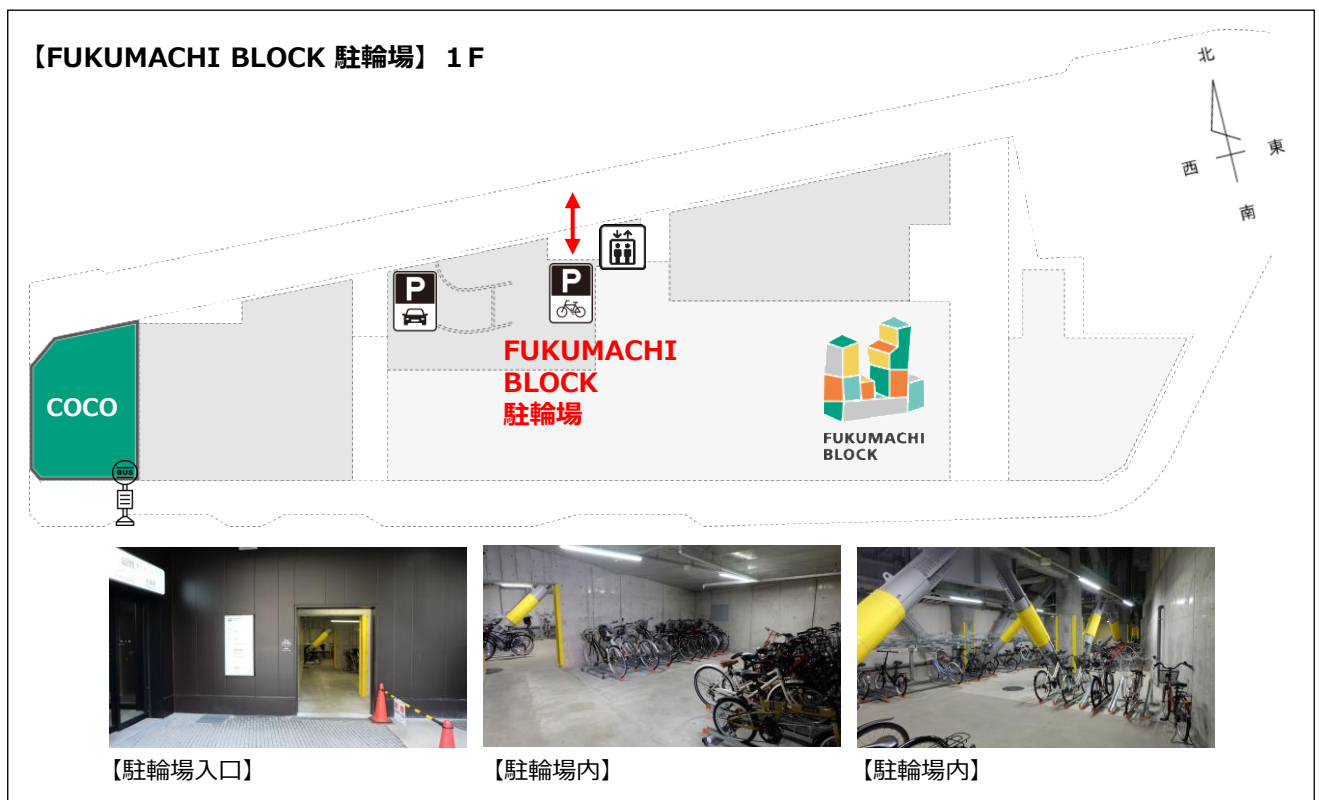


(2) 警備員等の配置について

- 搬入・搬出・設営・撤去の際は、運営者または関係機関と協議のうえ、必要に応じて警備員等を配置し、通行者等の安全を確保してください。
- イベント実施時も、来場者（通行者）の安全確保のため、必要に応じて警備員等を適所に配置してください。
- 開催日が複数日にわたる場合、夜間警備等は使用者が手配してください。

(3) 駐輪・自転車使用等について

- 広場内への自転車乗り入れや駐輪、スケートボード、ローラースケート、その他これに類するものの使用は禁止です。ただし、使用許可を得て開催するイベント等で使用する場合、運営者の許可により使用することができます。
- イベント来場者や一般通行者の安全確保のため、イベントスタッフや警備員等による自転車降車等の呼びかけを徹底してください。
- 来場者の駐輪につきましては、FUKUMACHI BLOCK 駐輪場をご案内ください。
※駐輪場の場所は下記の図をご確認ください。



(4) 火気の使用について

- 消防署（管轄：福井市消防局中消防署）の指導のもと、定められた申請書等を事前に提出するようお願いいたします。コンロやガス等の設置についても消防署の指示に従ってください。
- 消防署の立会検査が入る場合は、利用者にて対応してください。

(5) 強風時について

注意

□広場の利用中（イベント開催時含む）、強風の際は、安全上の観点から運営者の判断で利用を停止もしくは中止させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

(※その際の既納の予約金の還付については112Pの<やむを得ない理由で利用中止に至った場合>をご参照ください)

判断の目安は以下の通りとなります。

- ①瞬間風速 8 m/s以上・・・・・・・・・・運営者から利用者に注意喚起をさせていただきます。
- ②瞬間風速 10m/s以上・・・・・・・・・・10m/s以下の風速になるまで、運営者の指示により利用を停止。風がおさまった段階で運営者と利用者にて協議を行い再開
- ③瞬間風速 14m/s以上・・・・・・・・・・利用を中止とさせていただきます。

(6) 熱中症警戒アラートについて

注意

□熱中症警戒アラートが発表された該当日の利用につきましては、安全上の観点から状況をみて、運営者の判断で利用を停止もしくは中止させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

(※その際の既納の予約金の還付については112Pの<やむを得ない理由で利用中止に至った場合>をご参照ください)

判断の目安は以下の通りとなります。

①熱中症警戒アラート

(※環境省熱中症予防情報サイト発表：最高暑さ指数が33以上と予測された場合)

状況をみて運営者の指示により利用を停止。気温や湿度が下がるなど、安全が確認された段階で運営者と利用者にて協議を行い、広場の利用を再開

②熱中症特別警戒アラート

(※環境省熱中症予防情報サイト発表：最高暑さ指数が35以上と予測された場合)

該当日の利用を中止とさせていただきます。

(7) 保険の加入

□搬入・搬出・設営・撤去及びイベント開催期間中における事故、スタッフや入場者の怪我等、万一の場合に備え、関連する各種保険（入場者傷害保険、賠償保険、中止保険等）への加入を検討してください。

□イベントにおいて事故が発生しても、運営者は一切の責任を負いません。

3) 周辺環境に関する配慮

(1) 音について

- 音の出るイベント（コンサート・ライブ及びリハーサル含む）は、原則10:00～20:00です。
- 音の出るイベントは、リハーサル時間も含め進行スケジュールを提出してください。
- 音響装置の使用は、音量等について周辺施設へ配慮してください。
（音量の目安：70～75dB）
- ステージの向きやスピーカーの向き、音量の大きさなど、事前に運営者と協議してください。
- 近隣住民、周辺施設等から苦情が出た場合、中止等の対応を求めることがあります。
- 「COCO」「FUKUMACHI TERACCE NORTH」「FUKUMACHI TERACCE SOUTH」において、複数イベントが同時開催される場合、運営者を通じて音響装置の位置や音量などについて利用者間の調整を行います。

(2) 臭い・煙について

- 広場使用の際は、悪臭や煙など安全衛生管理に十分配慮してください。
- 近隣住民、周辺施設等から苦情等が出た場合、中止等の対応を求めることがあります。

(3) 照明・光について

- 広場内に照明器具を設置する場合は、信号機や交通標識と誤認する恐れのあるものや景観を損なうような演出照明は避け、周辺施設へ配慮してください。
- 近隣住民、周辺施設等から苦情が出た場合、中止等の対応を求めることがあります。
- 道路交通法において、車両等の運転者の眼をげん惑するような光をみだりに道路に投射することは禁止されています。

(4) 植栽への配慮について

- 広場内の植栽を良好に保全する観点から、イベント等で使用する設置物を植栽に立て掛けたり、くくりつけたりするなど、物理的な干渉を原則禁止します。
- 強い光や熱など、植栽の生育や樹形に影響すると考えられることについては、事前に運営者と協議し、実施方法について調整してください。

4) 衛生管理に関する配慮

(1) 飲食物の販売について

- 福井市保健所の指導のもと、定められた申請書等を事前に提出するようお願いします。設営・撤去・給排水工事についても保健所の指示に従ってください。
- 保健所の立会検査が入る場合は、利用者にて対応してください。
- 入場者の食中毒など、万一の場合に備え、関連する保険（生産物賠償責任保険）への加入を検討してください。

(2) 原状回復と清掃管理について

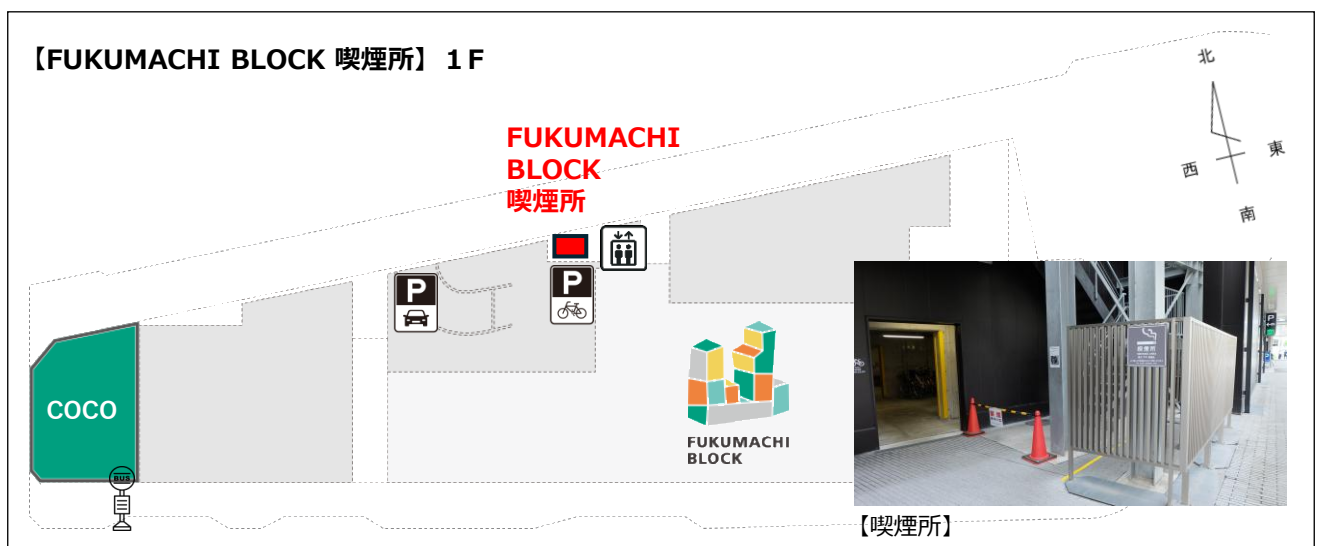
- 利用許可時間内に、利用者の責任のもと、広場全体の清掃をお願いします。
- 広場施設の原状回復（清掃含む）は利用者が行い、運営者が点検します。
- 利用者の原状回復に不足がある場合、運営者が原状回復を行い、それに要した実費を請求する場合があります。

(3) ゴミ処理について

- イベント使用時に広場で発生したゴミは、利用者の責任で管理処分してください。
- イベントで発生したゴミは、ゴミ袋またはゴミ箱に分別回収し、原則、当日持ち帰りをお願いします。
- 飲食物の販売等、ゴミが発生する場合には、必ずゴミ箱を設置してください。入場者に対して、イベント会場で発生したゴミは、会場から持ち出さず、会場内のゴミ箱に捨てるように呼びかけてください。周辺施設等の迷惑にならないよう配慮してください。

(4) 喫煙について

- COCOは禁煙です。指定の喫煙所（FUKUMACHI BLOCK 喫煙所）をご案内ください。
※喫煙所の場所は下記の図をご確認ください。

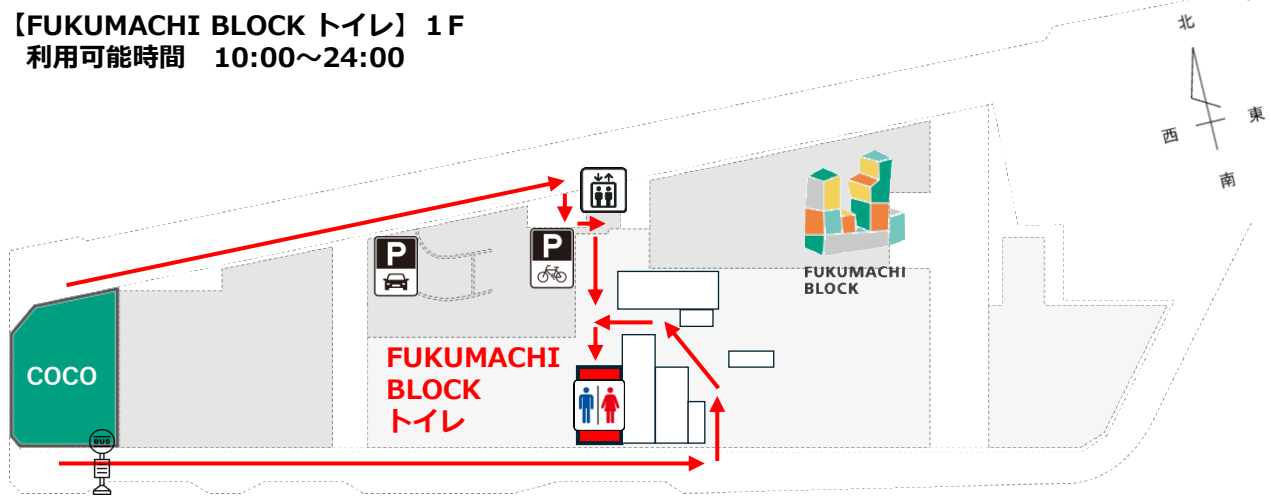


(5) トイレについて

□指定のトイレ（FUKUMACHI BLOCK内トイレ）をご案内ください。利用可能時間は10:00～24:00です。
※トイレの場所は下記の図をご確認ください。

□仮設トイレの設置は禁止します。

【FUKUMACHI BLOCK トイレ】 1F
利用可能時間 10:00～24:00



【女子トイレ】	: 大6
【男子トイレ】	: 大4・小4
【多機能】	: 1



【トイレ入口（北側から）】



【トイレ入口（東側から）】

3. KuMO 概要



3. KuMO 概要

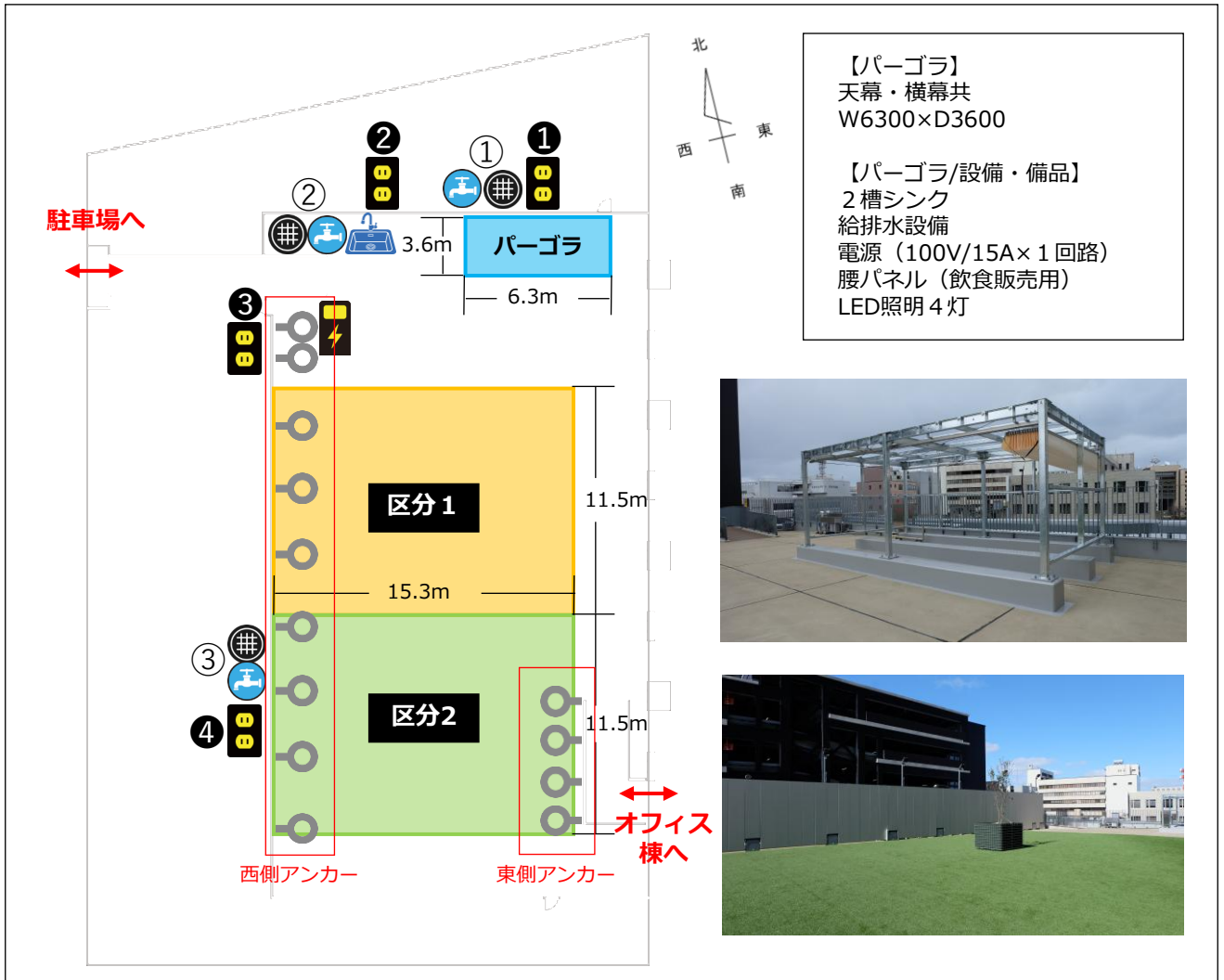
1) 広場空間の利用

(1) 利用形態

利用許可を得て利用できる範囲は、広場区分1～2とパーゴラです。
全区分または区分ごとに利用できます。

利用可能面積

区分1	定員120名	約175㎡	区分2	定員120名	約175㎡
パーゴラ	定員15名	約23㎡			



	分岐BOX		コンセントBOX		給水
	アンカー		シンク		排水

(2) 利用時間

時間区分	午前	午後	夜間
利用時間	9:00～13:00	13:00～18:00	18:00～22:00

- 搬入・搬出・設営・撤去は、原則上記の時間内において行なってください。
 なお、作業上の安全確保や作業工程によっては、上記時間外の作業についても相談に応じます。
 ただし、別途利用料金が発生します。事前に運営者と協議してください。
 (※原則、早朝は8:00から対応。夜間は23:00までの対応となります。)
- KuMOへの通路の扉は23:00に施錠されますのでご注意ください。
- 搬入・搬出等で9:00～22:00以外の時間に荷捌き口を利用される場合は、事前に運営者にご相談ください。
- 広場の連続利用は原則5日までとなります。ただし運営者が認めた場合はその限りではありません。

(3) 利用料金

- 利用料金の区分は下表のとおりです。
- 運営者へ利用前にお支払いいただきます。(※詳しくは106P「予約金の納付」をご確認ください)

利用料金(消費税込/単位 円) 2026年4月1日～

種別/ 時間区分	日時等	午前	午後	夜間	全日	繰上げ/延長
		9:00～ 13:00	13:00～ 18:00	18:00～ 22:00	9:00～ 22:00	1時間あたり
全面	平日	8,800	8,800	8,800	11,000	5,500
	土日祝	11,000	11,000	11,000	27,500	7,700
区分1	平日	4,400	4,400	4,400	5,500	2,750
	土日祝	5,500	5,500	5,500	13,750	3,850
区分2	平日	4,400	4,400	4,400	5,500	2,750
	土日祝	5,500	5,500	5,500	13,750	3,850
パーゴラ	平日	2,200	2,200	2,200	3,300	1,650
	土日祝	3,300	3,300	3,300	5,500	2,310

※パーゴラは占有する場合のみ利用料金がかかります。

その他設備使用料金(消費税込/単位 円) 2026年4月1日～


- 電気設備使用料金 1口(1.5kw)あたり 550円(1日)
- 夜間通電料金 1口(1.5kw)あたり 550円(1晩)
- 水道設備使用料金 1申込事業者あたり 2,200円(1日)

(備考)

1. 「全面」とは、区分1、区分2、パーゴラをいいます。
2. 「平日」とは月曜日から金曜日までの日(国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)をいい、「土日祝」とは平日以外の日をいいます。
3. 利用時間に1時間未満の端数がある場合は、当該端数を1時間として計算します。
4. 利用時間は、利用目的に要する時間のほか、準備、片付け等に要する時間を含みます。
 利用許可時間を超えて利用した場合は、後日追加利用料を請求する場合があります。
5. 利用時間区分の「繰上げ/延長」の欄に掲げる利用料は、当該欄以外の利用時間区分において広場を利用する場合で当該区分の利用時間を超えて利用したときのみ発生します。

2) 設備の使用

- 広場には、イベント等に活用できる電気・給排水設備が整備されています。
- 使用を希望される場合は、事前に運営者と協議してください。

<p>分岐ボックス</p> 	<p>【仕様】 90A 100V×6口</p> <p>※分岐BOXのケーブルの長さは12mです。ケーブルの長さの範囲内で移動させてご使用ください。</p> <p>※夜間通電が必要な場合は事前にご相談ください。</p>	<div style="border: 2px solid red; height: 300px; width: 100%;"></div> <p>※写真準備中</p>
---	--	--

<p>アンカー</p> 	<p>【仕様】</p> <p>耐荷重：アンカー 1箇所あたり135kgf</p>	 <p>西側アンカー</p>	 <p>西側アンカー（拡大）</p>
	 <p>東側アンカー</p>	 <p>東側アンカー（拡大）</p>	

【仕様】

100V×2口
(1500Wまで)



コンセント
BOX

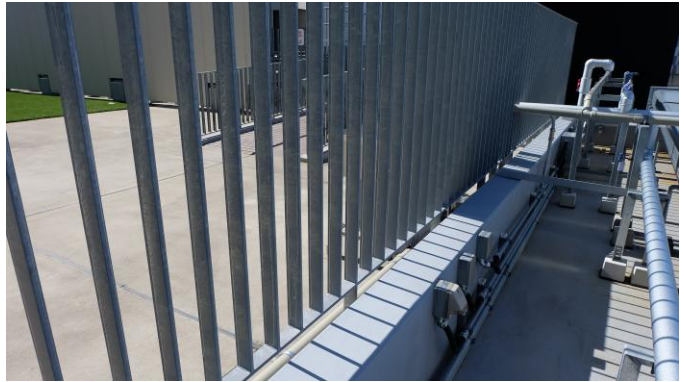


※夜間通電が必要な
場合は事前に
ご相談ください。

電源①



電源②



電源③



電源④



シンク



給水①



給水① (拡大)

給水



給水②





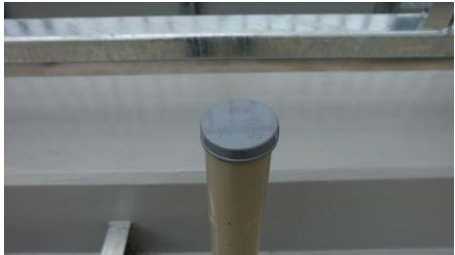




給水② (拡大)



給水③



給水③ (拡大)

<p>排水</p> 	 <p>排水①</p>	 <p>排水① (拡大)</p>
	 <p>排水②</p>	 <p>排水② (拡大)</p>
	 <p>排水③</p>	 <p>排水③ (拡大)</p>

- 設備の使用は、資格者が対応するなど法令遵守及び安全安心の対応をしてください。
- SDGsの観点から節電節水をお願いします。
- 発電機の持込、使用は原則禁止です。

3) 制限事項

□基本的に立ち入りが自由な広場という特殊性等を踏まえ、交通・防災・衛生上の観点から、次の行為を制限します。

(1) 禁止行為

□広場において、次に掲げる行為を禁止します。催物の実施中に当該行為が確認された場合、ただちに利用を中止させていただく場合がございます。

1. 法令又は公序良俗に反する行為
2. 特定の政治活動または宗教活動
3. 広場施設、設備・備品等を破壊し、滅失し、汚損すること
4. 火災、爆発その他の危険を生ずるおそれのある行為
5. 騒音又は大声を発し、暴力を用い、その他他人の迷惑になる行為
6. ごみ、空き缶その他汚物の投棄や悪臭を発生させる行為
7. 樹木の伐採又は植物の採取
8. 暴力団その他反社会的勢力の使用
9. 重量制限を超える重量物の持込
10. 事前に届出のない物品や、保健所の許可が下りていない商品の販売
11. 車両の乗り入れ又は留め置くこと
12. 球戯、スケートボード、ローラースケートその他これに類する行為
13. 風船等の持ち込み
14. 喫煙
15. 通路や点字ブロックをふさいだり占拠する行為
16. その他、広場の管理運営に支障をきたすと認められるもの

□そのほか以下に該当する場合、運営者の判断で利用を中止させていただく場合がございます。

1. 非常時の避難動線が十分に確保されていない場合
2. 事前に運営者と協議した内容の風対策・安全対策が十分に実施されていない場合
3. 定員を超える集客があり、安全が確保されていないと判断される場合
4. 事前に提出された企画内容と大幅な相違がある場合

□利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、以下の行為を禁止します。

1. 許可を受けた利用目的以外での利用
2. 広場の利用権の全部または一部を第三者へ譲渡・転貸すること

(2) 制限行為

□次に掲げる行為は、運営者の許可を得た場合に行うことができます。

1. 勧誘、寄附の募集その他これらに類する行為
2. 広告物又はこれに類する物を表示し、配布し、又は撒布すること
3. 業としての写真又は映画の撮影その他これらに類する行為
4. 火気を使用すること
5. ペットの持込
6. 寝泊りすること
7. 施設、物品等を設置し又は放置すること

(3) KuMOへの持ち込み物について

- 以下の物については、飛散・落下等による危険を防止するためにKuMOへの持ち込みを禁止します。
利用者並びに、来場者にも周知徹底をお願いします。

【持込禁止物】

1. 危険物全般
2. ビン類
3. 風船・ボール・紙飛行機など

- 以下の物については、飛散・落下等による危険を防止するために管理にご注意ください。
利用者並びに、参加者にも周知徹底をお願いします。

【注意物】

1. 紙皿・紙コップ
2. 帽子
3. チラシ・フライヤーなどの紙
4. レジャーシート・ヨガマットなどのシート類
5. ポップアップテント
6. 傘

- 上記以外のものについても、風に吹かれて飛散したり、落下する恐れのあるものについては
管理に十分注意していただくようお願いします。

- 運営者が危険と判断した場合には、該当品の使用を制限させていただく場合がございますので、
あらかじめご了承ください。

- 利用者並びに来場者の持ち物が落下した場合、運営者は一切の責任を負いませんのでご注意ください。

4) 管理責任・免責

- 利用者は、利用により施設、設備等を損傷し、もしくは汚損し、又は紛失したときは、原状回復していただきます。また、利用者の原状回復に不足のある場合は、運営者が原状回復を行い、原状回復に要した費用を請求いたします。
- 利用者は、許可された期間内において、故意や過失により第三者（入場者、通行者、隣接店舗・土地所有者等）に損害を及ぼしたときは、それにより発生する賠償を運営者に対して請求することなく、利用許可を受けた者の責任において解決してください。
- 利用者が持参した物品または現金や貴重品等について、利用者側の責任において管理してください。運営者はその損害の一切を賠償しません。
- 既納の予約金の還付については次の通りとします。
 - ① 天災地変などの不可抗力等により当施設の利用が不可能になった場合は全額。
 - ② 当施設の運営上、止むを得ない事由が生じ、広場の利用中止に至った場合は全額。
 - ③ 官公庁の命令、その他の事由が生じて利用中止に至った場合は全額。
 - ④ 利用者が利用開始前に広場の利用を取りやめ、かつ、その旨を利用日 8 日前までに届け出た場合は既納の予約金の 8 割相当額
 - ⑤ 利用者が利用開始前に広場の利用を取りやめ、かつ、その旨を利用日 4 日前までに届け出た場合は既納の予約金の 5 割相当額
 - ⑥ 利用者が利用開始前に広場の利用を取りやめ、かつ、その旨を利用日 1 日前までに届け出た場合は既納の予約金の 3 割相当額
- 上記、①②③④⑤⑥以外の事由によりイベントの開催が中止となった場合、既納の予約金は原則還付せず、運営者はその一切の責任を負いません。
- 上記、①②③の還付については、利用中止以降の予約金を還付します。
- 上記、④⑤⑥の還付については **112P**の「利用を取り下げる（キャンセルする）」をご確認ください。

5) 関係法令の遵守

- 広場を利用する場合は、関係法令（道路法、道路交通法、消防法、建築基準法、食品衛生法など）を遵守してください。また、関係行政機関との調整や届出が必要になる場合は、利用者が必要な手続きを行ってください。

6) その他

- 広場内で落とし物・忘れ物を見つけた場合は、以下に届けてください。

- ・ 福井警察署駅前交番（日中） <福井市大手 2 丁目 1 -21> 電話 0776-24-8566
- ・ 福井警察署（交番不在） <福井市開発 5 丁目 103-1> 電話 0776-52-0110

4. KuMO 活用ガイドライン



4. KuMO 活用ガイドライン

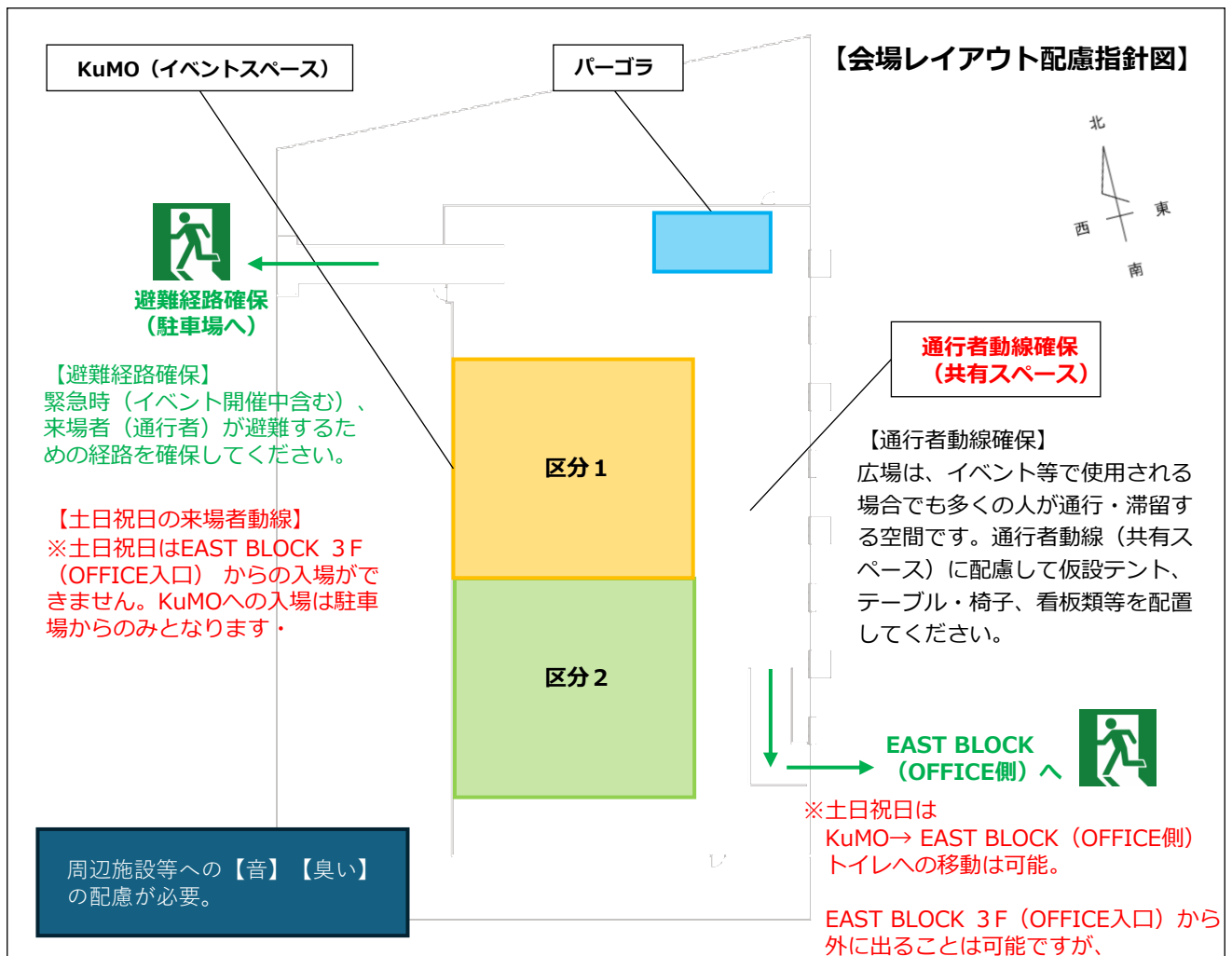
広場利用の制限や配慮事項について、利用者の皆様にわかりやすくお伝えすることを目的としてガイドラインを作成しました。広場利用は、このガイドラインに示される配慮事項をご理解の上、運営者と適切な協議を経て、円滑な実施を行っていただくようお願いいたします。

1) 会場レイアウト

- 会場設営は、以下の「会場レイアウト配慮指針図」に基づき、安全性・防災性・景観・隣接施設への影響に十分配慮するよう努めてください。
- 事前に運営者へ「会場レイアウト図」を提出し、協議・調整を行ってください。
- FUKUMACHI BLOCK 各広場にて複数の催事が重なる場合、来場者（通行者）動線や搬入出勤線の確保、看板類の掲出等について、運営者のほうで調整させていただく場合がございます。

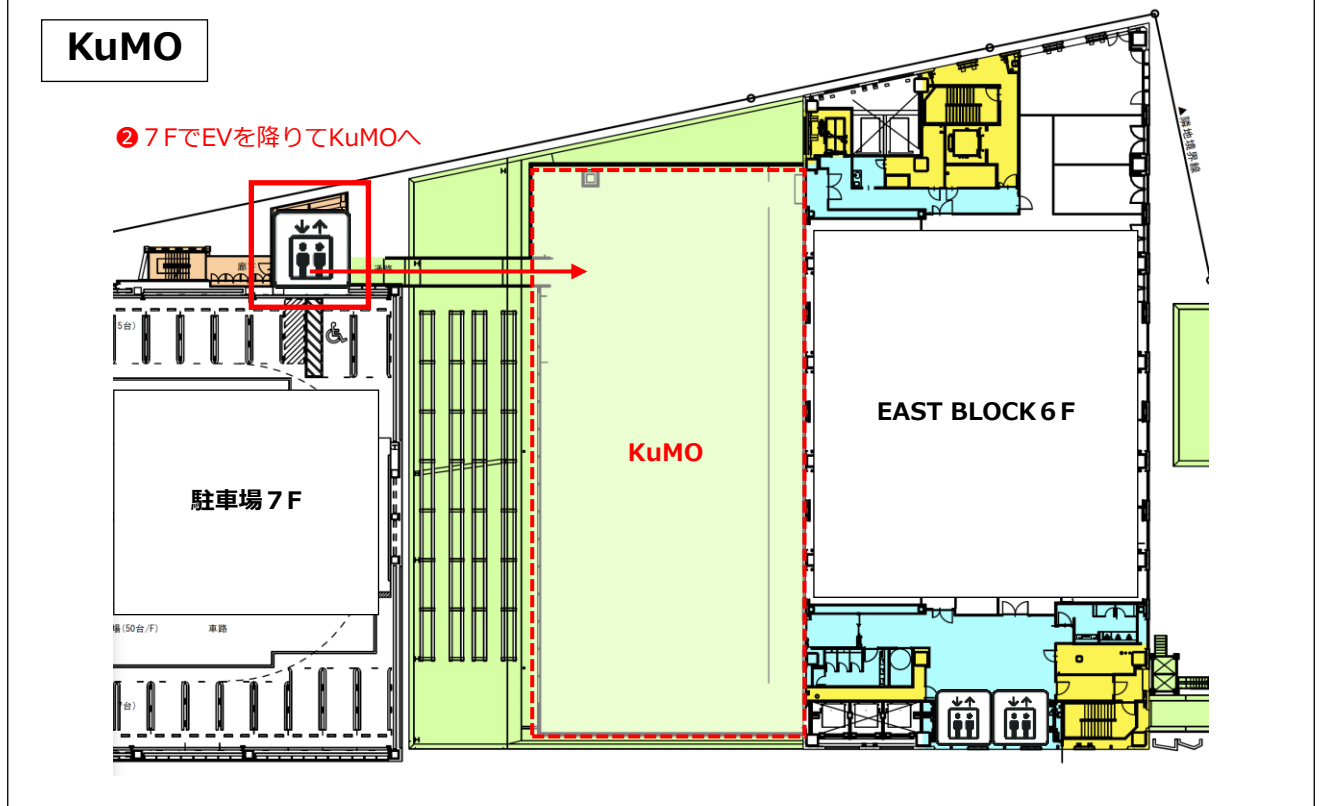
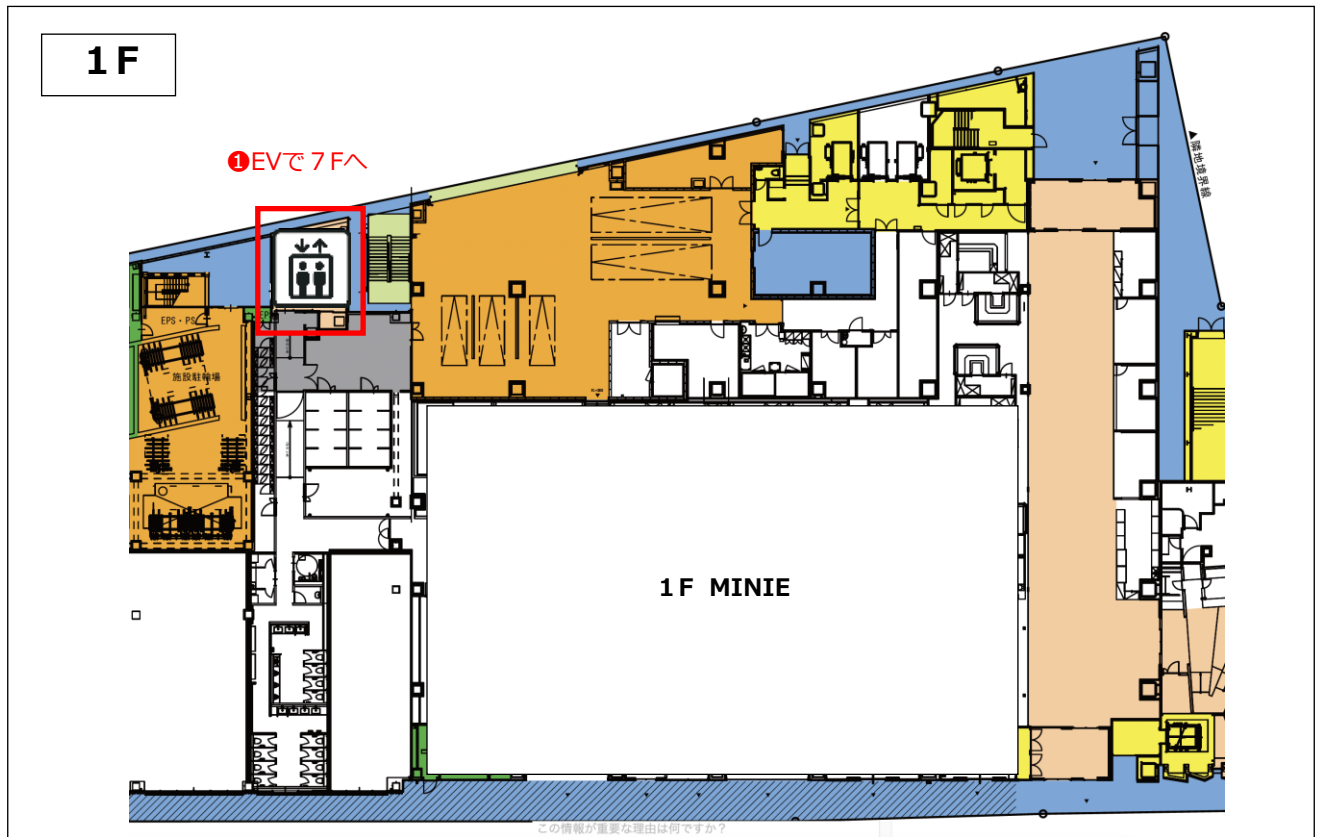
(1) 通行者動線と滞留空間の確保について

- 広場は、イベント等で使用される場合でも多くの人が通行・滞留する空間です。通行者動線（共有スペース）に配慮して仮設テント、テーブル・椅子、看板類等を配置してください。



(2) 来場者動線について

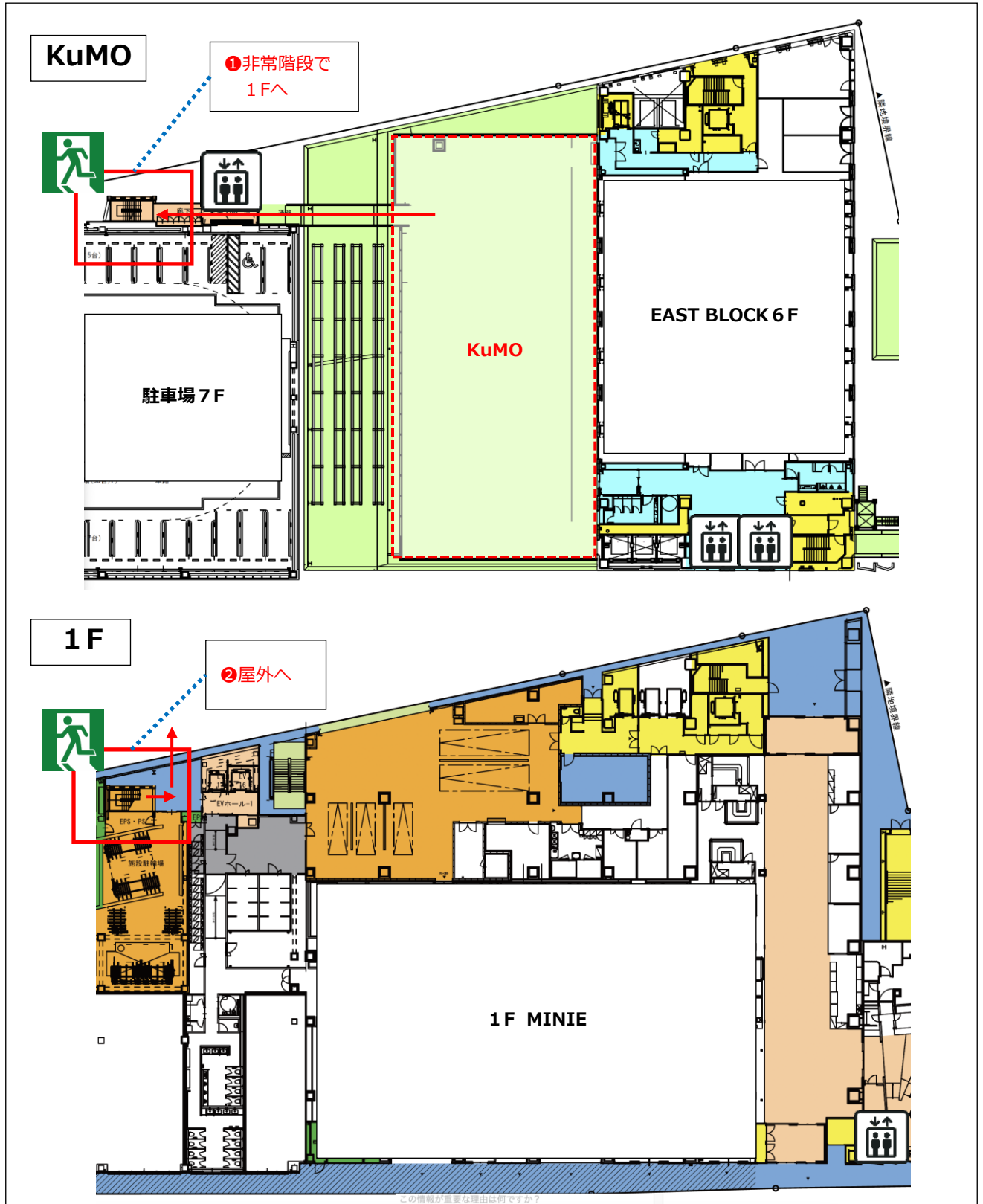
① 駐車場からの入場



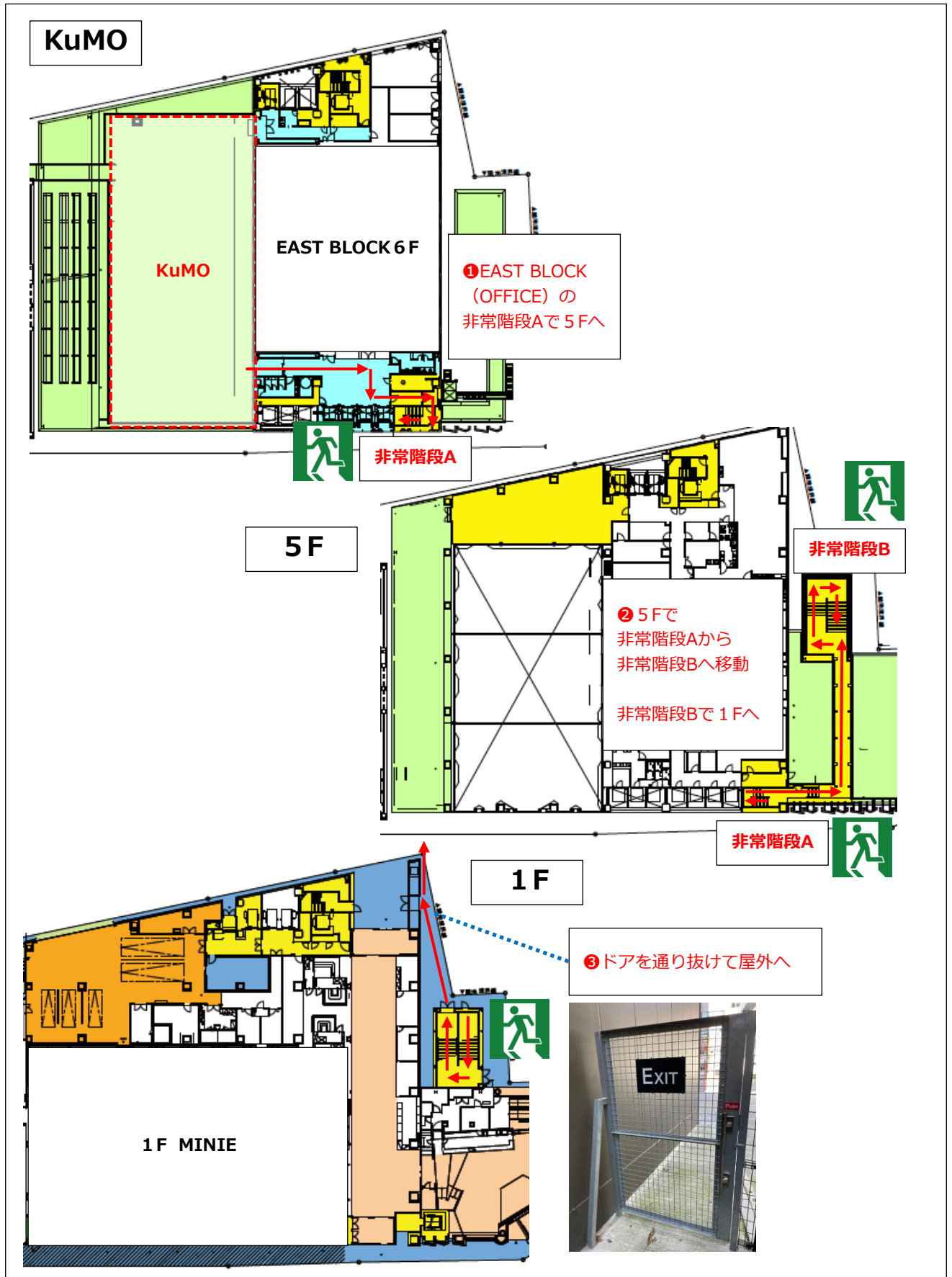
(2) 避難経路の確保について

□緊急時（イベント開催中含む）、入場者（通行者）が避難するための経路を確保してください。

避難経路①

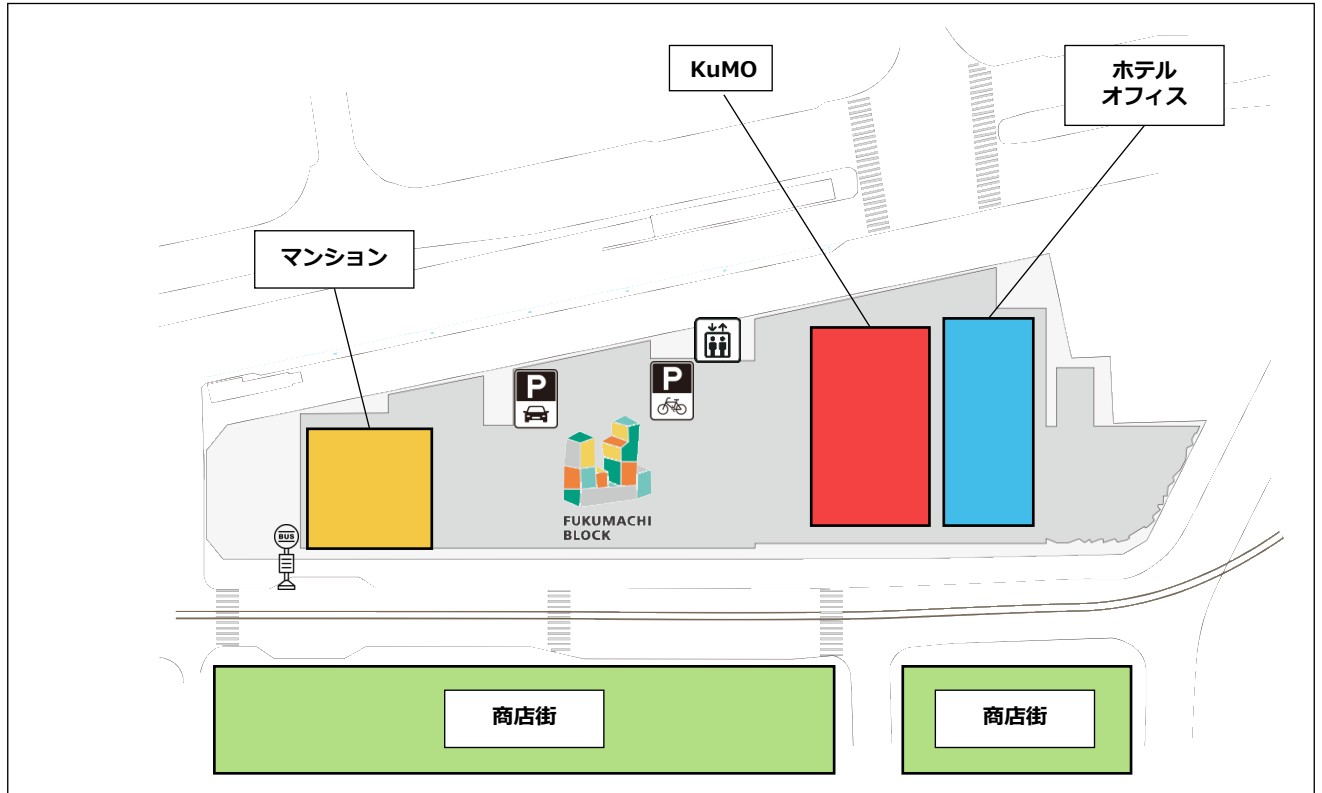


避難経路②



(3) 隣接する施設等への配慮について

□広場の近隣には、ホテル、オフィス、マンション、商店街等があります。
これらに対して、通行者の動線や会場レイアウト、音、臭いなどに配慮してください。



【KuMO南側商店街】



【KuMO南側商店街】



【EAST BLOCK (ホテル・オフィス)】

2) 安全管理に関する配慮

(1) 搬入・搬出・設営・撤去について

① 搬入・搬出の方法

□歴史のみちへの搬入搬出時に、車両の停車が可能な場所は下記の2箇所となります。

- ①FUKUMACHI BLOCK 荷捌き口
- ②FUKUMACHI BLOCK 駐車場 7F (※駐車料金が発生します)

「①FUKUMACHI BLOCK 荷捌き口～KuMOへの搬入経路」については下記をご確認ください。

①FUKUMACHI BLOCK 荷捌き口～KuMOへの搬入経路 (1)

<p>【左側EV】 入口寸法 W 80cm H 210cm</p> <p>EV内寸法 W 140cm H 220cm D 134cm</p>	<p>【右側EV】 入口寸法 W 100cm H 210cm</p> <p>EV内寸法 W 180cm H 230cm D 150cm</p>	<p>※EVは2基あります。向かって右側のEVのほうがサイズが大きいので、そちらをできるだけご利用ください。 (専用の養生パネルをお貸ししますので搬入搬出の際は設置をお願いします)</p>	
--	---	--	--

①FUKUMACHI BLOCK 荷捌き口～KuMOへの搬入経路 (2)

※7FでEVを降りて
通路を通ってKuMOへ

KuMOへの通路ドア寸法
W 70cm
H 210cm

「②FUKUMACHI BLOCK 駐車場7階～KuMOへの搬入経路」については下記をご確認ください。

①FUKUMACHI BLOCK 駐車場7F～KuMOへの搬入経路（1）

高さ制限：2.6m
速度制限：時速8km
車下15cm以上

①FUKUMACHI BLOCK 駐車場7F～KuMOへの搬入経路（2）

※7Fに車を駐車して
通路を通してKuMOへ

※障害者駐車場への停車は禁止します。

※駐車場内は一般車両が通行します。
くれぐれも安全に気をつけて搬入する
ようお願いします。

□下記の管轄に、指定の申請書を事前にご提出の上、上記図面で定められた場所に車両を停車して搬入・搬出をおこなっていただきますようお願いします。

駐車場所	管轄	申請書類	ダウンロード
①FUKUMACHI BLOCK 荷捌き口	ふくまちマネジメント	FUKUMACHI BLOCK 荷捌きスペース利用 (搬入・搬出) 許可申請書	http://place.fukumachiblock.com/
	防災センター	入退出リスト	※当日防災センターにて記入
②FUKUMACHI BLOCK 駐車場7F	ふくまちマネジメント	※許可申請必要なし ※駐車料金が必要	

②注意事項

- 通行者の妨げにならないよう、安全に十分配慮した搬入・搬出・設営・撤去をお願いします。
- 搬入・搬出・設営・撤去について「会場レイアウト図」「動線図」「スケジュール・プログラム」など、開催日の1ヶ月前までに提出してください。
- 搬入・搬出・設営・撤去の際は、騒音発生や大声などを出さないように注意してください。近隣住民や周辺施設等から苦情等があった場合、作業中止等の対応を求めることがあります。
- 搬入・搬出・設営・撤去は安全をすべてに優先させて実施してください。高所作業や重量物、大型展示物の設営撤去に関しては法令に則った安全対策（ヘルメット・安全带等着用 of 徹底）を必ず行ってください。
- KuMOへの重量物持込制限は100kg/m²までです。
- イベントで使用する物品の受け取りや発送作業などについて、運営者は行いません。

（2）警備員等の配置について

- 搬入・搬出・設営・撤去の際は、運営者または関係機関と協議のうえ、必要に応じて警備員等を配置し、通行者等の安全を確保してください。
- イベント実施時も、入場者（通行者）の安全確保のため、必要に応じて警備員等を適所に配置してください。
- 開催日が複数日にわたる場合、夜間警備等は使用者が手配してください。

（3）パーゴラの使用について

- 強風時はパーゴラの使用を中止するよう、運営者から指示を出させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。（※46P（5）強風時について をご参照ください）
- パーゴラ内で飲食物の調理・販売を行う場合は、福井市保健所の指示に従ってください。保健所への申請や確認等は利用者のほうで行なってください。

（4）火気の使用について

- 消防署（管轄：福井市消防局中消防署）の指導のもと、定められた申請書等を事前に提出するようお願いいたします。コンロやガス等の設置についても消防署の指示に従ってください。
- 消防署の立会検査が入る場合は、利用者にて対応してください。

(5) 強風時について

注意

- 広場の利用中（イベント開催時含む）、強風の際は、安全上の観点から運営者の判断で利用を停止もしくは中止させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。
(※その際の既納の予約金の還付については112Pの<やむを得ない理由で利用中止に至った場合>をご参照ください)

判断の目安は以下の通りとなります。

- ①瞬間風速 8 m/s以上・・・・・・・・・・運営者から利用者に注意喚起をさせていただきます。
- ②瞬間風速 10m/s以上・・・・・・・・・・10m/s以下の風速になるまで、運営者の指示により利用を停止。風がおさまった段階で運営者と利用者にて協議を行い再開
- ③瞬間風速 14m/s以上・・・・・・・・・・利用を中止とさせていただきます。

(6) 熱中症警戒アラートについて

注意

- 熱中症警戒アラートが発表された該当日の利用につきましては、安全上の観点から状況をみて、運営者の判断で利用を停止もしくは中止させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。
(※その際の既納の予約金の還付については112Pの<やむを得ない理由で利用中止に至った場合>をご参照ください)

判断の目安は以下の通りとなります。

①熱中症警戒アラート

(※環境省熱中症予防情報サイト発表：最高暑さ指数が33以上と予測された場合)

状況をみて運営者の指示により利用を停止。気温や湿度が下がるなど、安全が確認された段階で運営者と利用者にて協議を行い再開

②熱中症特別警戒アラート

(※環境省熱中症予防情報サイト発表：最高暑さ指数が35以上と予測された場合)

該当日の利用を中止とさせていただきます。

(7) 保険の加入

- 搬入・搬出・設営・撤去及びイベント開催期間中における事故、スタッフや入場者の怪我など、万一の場合に備え、関連する各種保険（入場者傷害保険、賠償保険、中止保険等）への加入を検討してください。
- イベントにおいて事故が発生しても、運営者は一切の責任を負いません。

3) 周辺環境に関する配慮

(1) 音について

- 音の出るイベント（コンサート・ライブ及びリハーサル含む）は、原則10:00~20:00です。
- 音の出るイベントは、リハーサル時間も含め進行スケジュールを提出してください。
- 音響装置の使用は、音量等について周辺施設へ配慮してください。
（音量の目安：70~75dB）
- ステージの向きやスピーカーの向き、音量の大きさなど、事前に運営者と協議してください。
- 近隣住民、周辺施設等から苦情が出た場合、中止等の対応を求めることがあります。

(2) 臭い・煙について

- 広場使用の際は、悪臭や煙など安全衛生管理に十分配慮してください。
- 近隣住民、周辺施設等から苦情等が出た場合、中止等の対応を求めることがあります。

(3) 照明・光について

- 近隣住民、周辺施設等から苦情が出た場合、中止等の対応を求めることがあります。

(4) 植栽への配慮について

- 広場内の植栽を良好に保全する観点から、イベント等で使用する設置物を植栽に立て掛けたり、くくりつけたりするなど、物理的な干渉を原則禁止します。
- 強い光や熱など、植栽の生育や樹形に影響すると考えられることについては、事前に運営者と協議し、実施方法について調整してください。

4) 衛生管理に関する配慮

(1) 飲食物の販売について

- 福井市保健所の指導のもと、定められた申請書等を事前に提出するようお願いします。設営・撤去・給排水工事についても保健所の指示に従ってください。
- 保健所の立会検査が入る場合は、利用者にて対応してください。
- 入場者の食中毒など、万一の場合に備え、関連する保険（生産物賠償責任保険）への加入を検討してください。

(2) 原状回復と清掃管理について

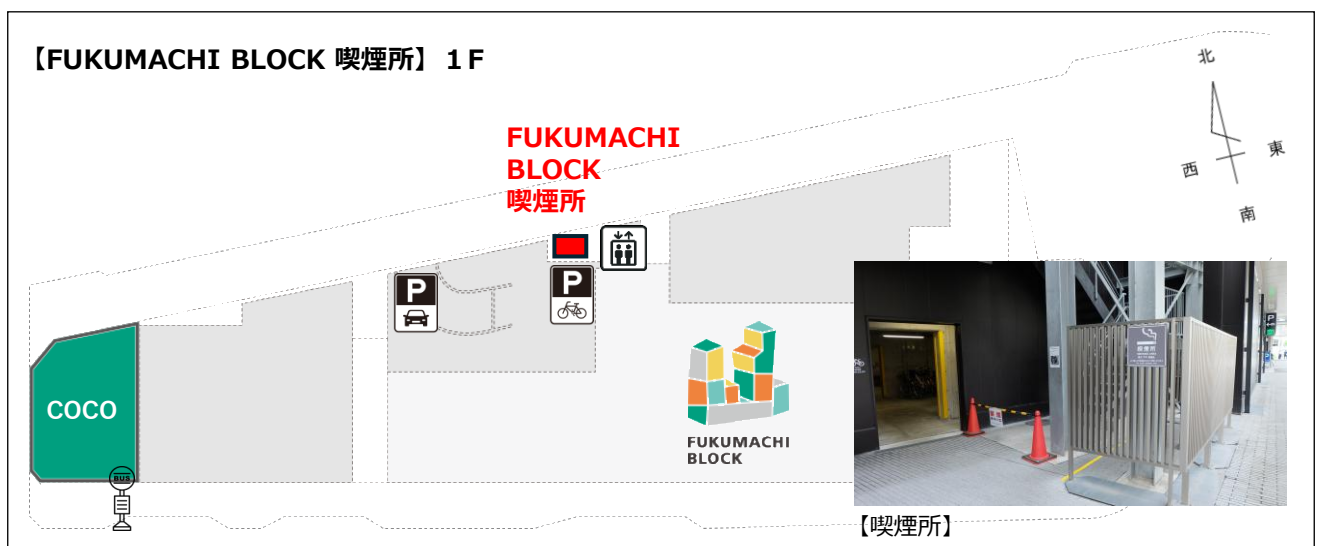
- 使用許可時間内に、利用者の責任のもと、広場全体の清掃をお願いします。
- 広場施設の原状回復（清掃含む）は利用者が行い、運営者が点検します。
- 利用者の原状回復に不足がある場合、運営者が原状回復を行い、それに要した実費を請求する場合があります。

(3) ゴミ処理について

- イベント利用時に広場で発生したゴミは、利用者の責任で管理処分してください。
- イベントで発生したゴミは、ゴミ袋またはゴミ箱に分別回収し、原則、当日持ち帰りをお願いします。
- 飲食物の販売等、ゴミが発生する場合には、必ずゴミ箱を設置してください。入場者に対して、イベント会場で発生したゴミは、会場から持ち出さず、会場内のゴミ箱に捨てるよう呼びかけてください。周辺施設等の迷惑にならないよう配慮してください。

(4) 喫煙について

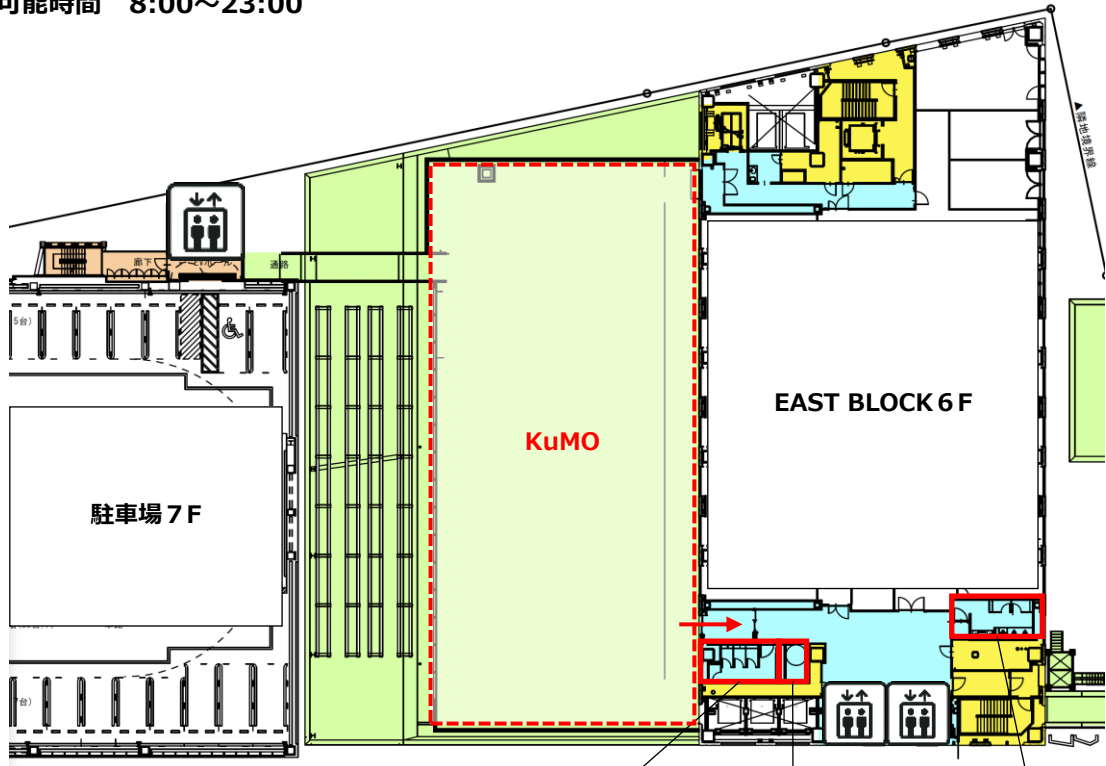
- KuMOは禁煙です。指定の喫煙所（FUKUMACHI BLOCK 喫煙所）をご案内ください。
※喫煙所の場所は下記の図をご確認ください。



(5) トイレについて

- 指定のトイレ（FUKUMACHI BLOCK内トイレ）をご案内ください。利用可能時間は8:00～23:00です。
※トイレの場所は下記の図をご確認ください。
- 仮設トイレの設置は禁止します。

【FUKUMACHI BLOCK トイレ】 EAST BLOCK 6F 利用可能時間 8:00～23:00



女子トイレ
大4

多機能トイレ
大1

男子トイレ
小3
大2

※オフィス利用者との共用トイレのため
マナーを守って利用していただくよう
お願いします。



5. 歴史のみち 概要



5. 歴史のみち 概要

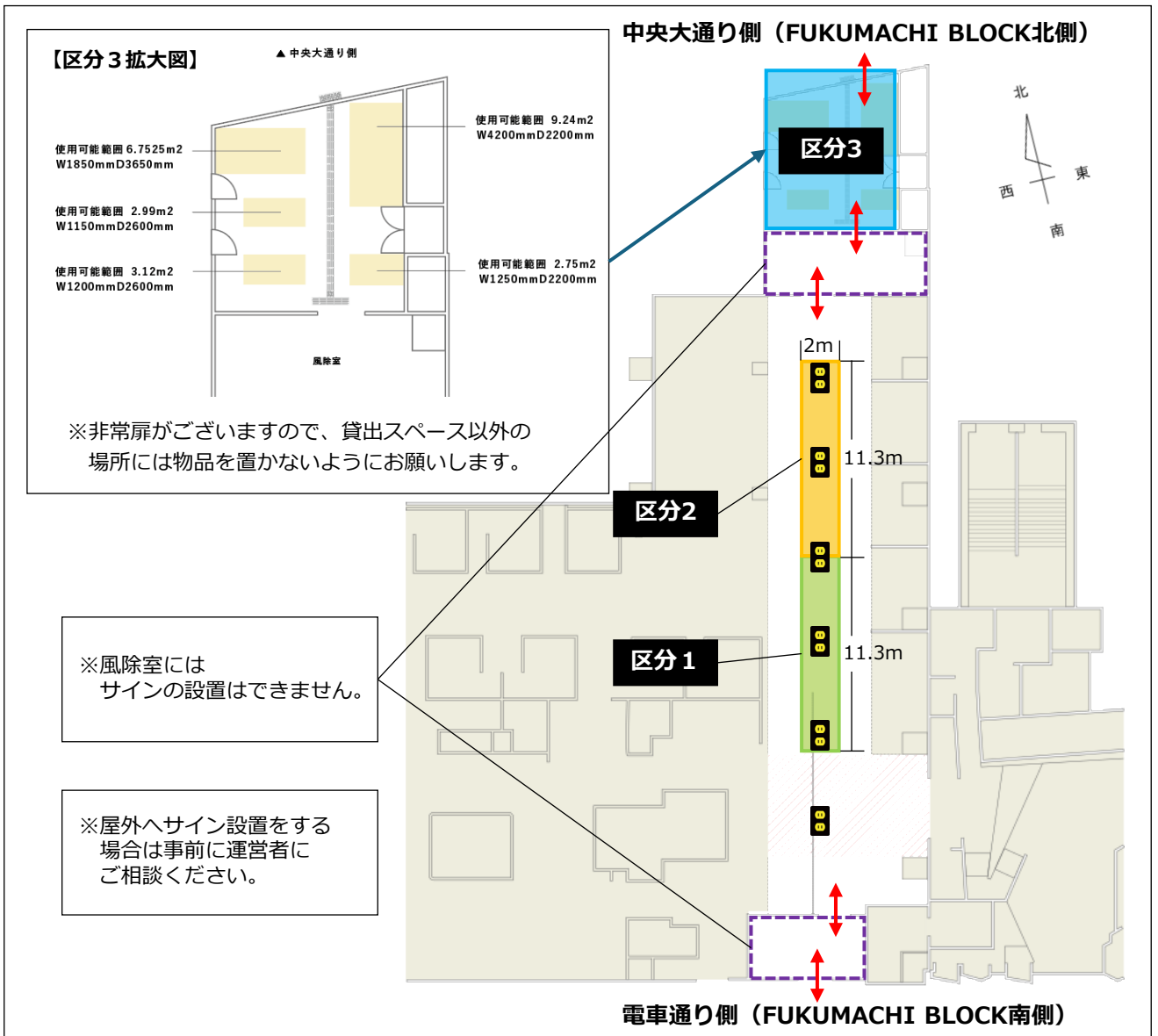
1) 広場空間の利用

(1) 利用形態

利用許可を得て利用できる範囲は、広場区分1～3です。
全区分または区分ごとに利用できます。

利用可能面積

区分1	定員15名	約22㎡	区分2	定員15名	約22㎡	区分3	定員15名	約24㎡
-----	-------	------	-----	-------	------	-----	-------	------



コンセントBOX

(2) 利用時間

時間区分	午前	午後	夜間
利用時間	9:00～13:00	13:00～18:00	18:00～22:00

- 搬入・搬出・設営・撤去は、原則上記の時間内において行なってください。
 なお、作業上の安全確保や作業工程によっては、上記時間外の作業についても相談に応じます。
 ただし、別途利用料金が発生します。事前に運営者と協議してください。
 (※原則、早朝は8:00から対応。夜間は23:00までの対応となります。)
- 歴史のみちへの通路の扉は24:00に施錠されますのでご注意ください。
- 搬入・搬出等で9:00～22:00以外の時間に荷捌き口を利用される場合は、事前に運営者にご相談ください。
- 広場の連続利用は原則5日までとなります。ただし運営者が認めた場合はその限りではありません。

(3) 利用料金

- 利用料金の区分は下表のとおりです。
- 運営者へ利用前にお支払いいただきます。(※詳しくは106P「予約金の納付」をご確認ください)

利用料金(消費税込/単位 円) 2026年4月1日～

種別/ 時間区分	日時等	午前	午後	夜間	全日	繰上げ/延長
		9:00～ 13:00	13:00～ 18:00	18:00～ 22:00	9:00～ 22:00	1時間あたり
全面	平日	6,600	6,600	6,600	13,200	3,300
	土日祝	13,200	13,200	13,200	26,400	6,600
区分1	平日	3,300	3,300	3,300	6,600	1,650
	土日祝	6,600	6,600	6,600	13,200	3,300
区分2	平日	3,300	3,300	3,300	6,600	1,650
	土日祝	6,600	6,600	6,600	13,200	3,300
区分3	平日	3,300	3,300	3,300	6,600	1,650
	土日祝	6,600	6,600	6,600	13,200	3,300

その他設備使用料金(消費税込/単位 円) 2026年4月1日～

- 電気設備使用料金 北側3箇所(合計2.0kw)につき1日 1,100円 ※コンセント1箇所あたりの使用上限は南側3箇所(合計2.0kw)につき1日 1,100円 1,500Wです。
- 夜間通電料金 1晩あたり上記と同じ金額をいただきます。

(備考)

1. 「全面」とは、区分1、区分2、区分3をいいます。
2. 「平日」とは月曜日から金曜日までの日(国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)をいい、「土日祝」とは平日以外の日をいいます。
3. 利用時間に1時間未満の端数がある場合は、当該端数を1時間として計算します。
4. 利用時間は、利用目的に要する時間のほか、準備、片付け等に要する時間を含みます。
 利用許可時間を超えて利用した場合は、後日追加利用料を請求する場合があります。
5. 利用時間区分の「繰上げ/延長」の欄に掲げる利用料は、当該欄以外の利用時間区分において広場を利用する場合で当該区分の利用時間を超えて利用したときのみ発生します。

2) 設備の使用

- 広場には、イベント等に活用できる電気設備が整備されています。
- 使用を希望される場合は、事前に運営者と協議してください。

<p>コンセント BOX</p> 	<p>【仕様】</p> <p>100V×2口</p> <p>北側3箇所のコンセントで合計2,000Wまで使用可能</p> <p>南側3箇所のコンセントで合計2,000Wまで使用可能</p> <p>※1箇所のコンセントにつき使用上限1,500W</p> <p>※夜間通電が必要な場合は事前にご相談ください。</p>	 
--	--	---

- 設備の使用は、資格者が対応するなど法令遵守及び安全安心の対応をしてください。
- SDGsの観点から節電をお願いします。
- 発電機の持込、使用は原則禁止です。

3) 制限事項

□基本的に立ち入りが自由な広場という特殊性等を踏まえ、交通・防災・衛生上の観点から、次の行為を制限します。

(1) 禁止行為

□広場において、次に掲げる行為を禁止します。催物の実施中に当該行為が確認された場合、ただちに利用を中止させていただく場合がございます。

1. 法令又は公序良俗に反する行為
2. 特定の政治活動または宗教活動
3. 広場施設、設備・備品等を破壊し、滅失し、汚損すること
4. 火災、爆発その他の危険を生ずるおそれのある行為
5. 騒音又は大声を発し、暴力を用い、その他他人の迷惑になる行為
6. ごみ、空き缶その他汚物の投棄や悪臭を発生させる行為
7. 樹木の伐採又は植物の採取
8. 暴力団その他反社会的勢力の使用
9. 重量制限を超える重量物の持込
10. 事前に届出のない物品や、保健所の許可が下りていない商品の販売
11. 車両の乗り入れ又は留め置くこと
12. 球戯、スケートボード、ローラースケートその他これに類する行為
13. 風船等の持ち込み
14. 喫煙
15. 通路や点字ブロックをふさいだり占拠する行為
16. その他、広場の管理運営に支障をきたすと認められるもの

□そのほか以下に該当する場合、運営者の判断で利用を中止させていただく場合がございます。

1. 非常時の避難動線が十分に確保されていない場合
2. 事前に運営者と協議した内容の風対策・安全対策が十分に実施されていない場合
3. 定員を超える集客があり、安全が確保されていないと判断される場合
4. 事前に提出された企画内容と大幅な相違がある場合

□利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、以下の行為を禁止します。

1. 許可を受けた利用目的以外での利用
2. 広場の利用権の全部または一部を第三者へ譲渡・転貸すること

(2) 制限行為

□次に掲げる行為は、運営者の許可を得た場合に行うことができます。

1. 勧誘、寄附の募集その他これらに類する行為
2. 広告物又はこれに類する物を表示し、配布し、又は撒布すること
3. 業としての写真又は映画の撮影その他これらに類する行為
4. 火気を使用すること
5. ペットの持込
6. 寝泊りすること
7. 施設、物品等を設置し又は放置すること

4) 管理責任・免責

- 利用者は、利用により施設、設備等を損傷し、もしくは汚損し、又は紛失したときは、原状回復していただきます。また、利用者の原状回復に不足のある場合は、運営者が原状回復を行い、原状回復に要した費用を請求いたします。
- 利用者は、許可された期間内において、故意や過失により第三者（入場者、通行者、隣接店舗・土地所有者等）に損害を及ぼしたときは、それにより発生する賠償を運営者に対して請求することなく、利用許可を受けた者の責任において解決してください。
- 利用者が持参した物品または現金や貴重品等について、利用者側の責任において管理してください。運営者はその損害の一切を賠償しません。
- 既納の予約金の還付については次の通りとします。
 - ① 天災地変などの不可抗力等により当施設の利用が不可能になった場合は全額。
 - ② 当施設の運営上、止むを得ない事由が生じ、広場の利用中止に至った場合は全額。
 - ③ 官公庁の命令、その他の事由が生じて利用中止に至った場合は全額。
 - ④ 利用者が利用開始前に広場の利用を取りやめ、かつ、その旨を利用日 8 日前までに届け出た場合は既納の予約金の 8 割相当額
 - ⑤ 利用者が利用開始前に広場の利用を取りやめ、かつ、その旨を利用日 4 日前までに届け出た場合は既納の予約金の 5 割相当額
 - ⑥ 利用者が利用開始前に広場の利用を取りやめ、かつ、その旨を利用日 1 日前までに届け出た場合は既納の予約金の 3 割相当額
- 上記、①②③④⑤⑥以外の事由によりイベントの開催が中止となった場合、既納の予約金は原則還付せず、運営者はその一切の責任を負いません。
- 上記、①②③の還付については、利用中止以降の予約金を還付します。
- 上記、④⑤⑥の還付については **112P**の「利用を取り下げる（キャンセルする）」をご確認ください。

5) 関係法令の遵守

- 広場を利用する場合は、関係法令（道路法、道路交通法、消防法、建築基準法、食品衛生法など）を遵守してください。また、関係行政機関との調整や届出が必要になる場合は、利用者が必要な手続きを行ってください。

6) その他

- 広場内で落とし物・忘れ物を見つけた場合は、以下に届けてください。

- ・ 福井警察署駅前交番（日中） <福井市大手 2 丁目 1 -21> 電話 0776-24-8566
- ・ 福井警察署（交番不在） <福井市開発 5 丁目 103-1> 電話 0776-52-0110

6. 歴史のみち 活用ガイドライン



6. 歴史のみち 活用ガイドライン

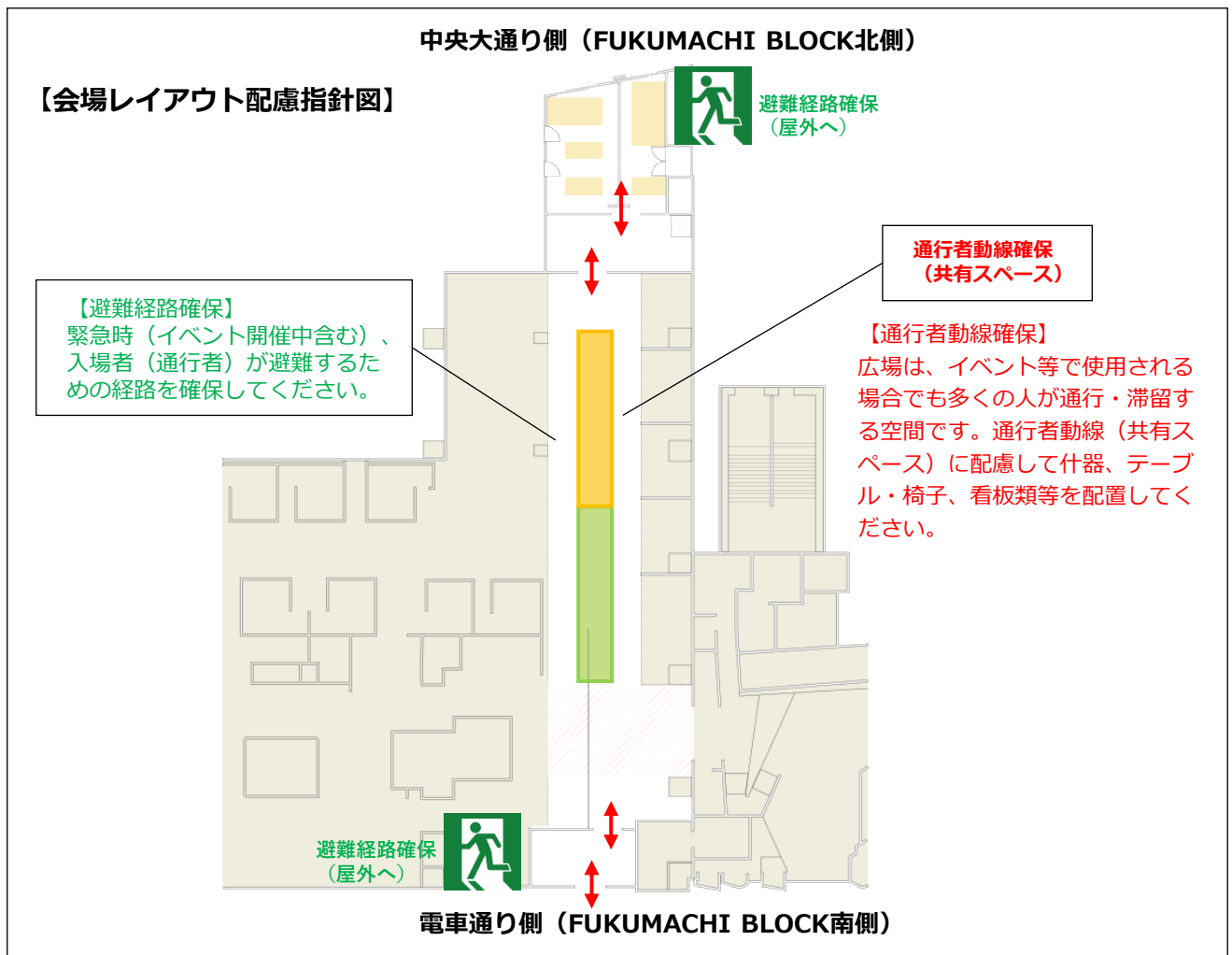
広場利用の制限や配慮事項について、利用者の皆様にわかりやすくお伝えすることを目的としてガイドラインを作成しました。広場利用は、このガイドラインに示される配慮事項をご理解の上、運営者と適切な協議を経て、円滑な実施を行っていただくようお願いします。

1) 会場レイアウト

- 会場設営は、以下の「会場レイアウト配慮指針図」に基づき、安全性・防災性・景観・隣接施設への影響に十分配慮するよう努めてください。
- 事前に運営者へ「会場レイアウト図」を提出し、協議・調整を行ってください。
- FUKUMACHI BLOCK 各広場にて複数の催事が重なる場合、来場者（通行者）動線や搬入出動線の確保、看板類の掲出等について、運営者のほうで調整させていただく場合がございます。

(1) 通行者動線と避難経路の確保について

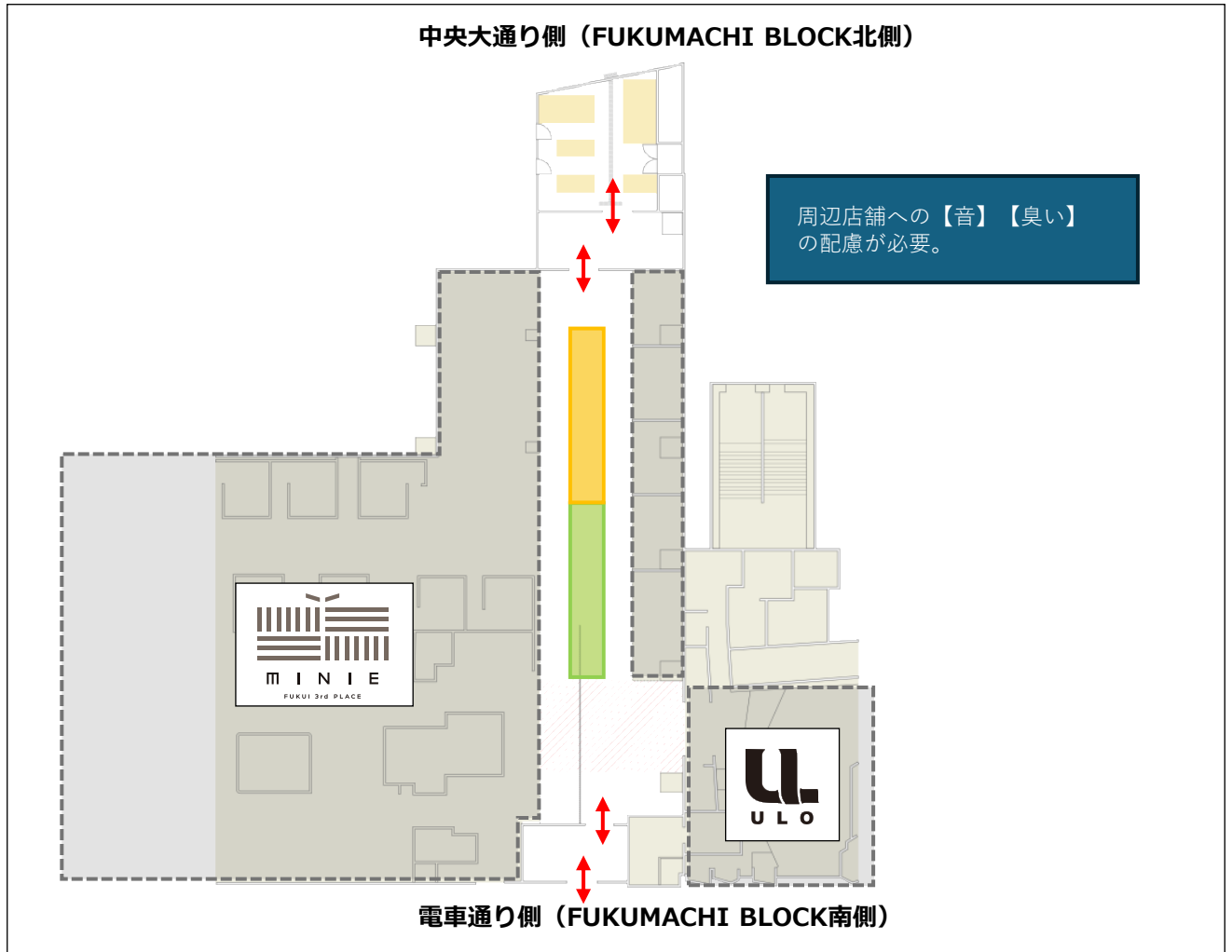
- 広場は、イベント等で使用される場合でも多くの方が通行・滞留する空間です。通行者動線（共有スペース）に配慮して仮設テント、テーブル・椅子、看板類等を配置してください。
- 緊急時（イベント開催中含む）、入場者（通行者）が避難するための経路を確保してください。



(2) 隣接する店舗への配慮について

□広場の近くには、店舗があります。

これらに対して、通行者の動線や会場レイアウト、音、臭いなどに配慮してください。



【歴史のみち：MINIE側を向いて】



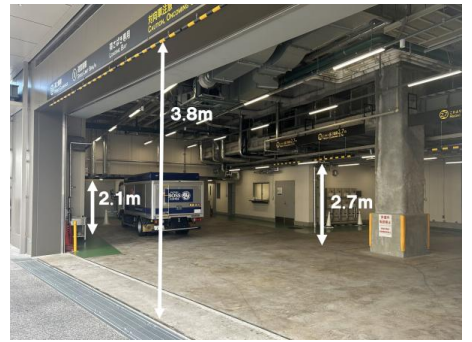
【歴史のみち：ULO側を向いて】

2) 安全管理に関する配慮

(1) 搬入・搬出・設営・撤去について

① 搬入・搬出の方法

- 歴史のみちへの搬入搬出時に、車両の停車が可能な場所は下記の1箇所となります。

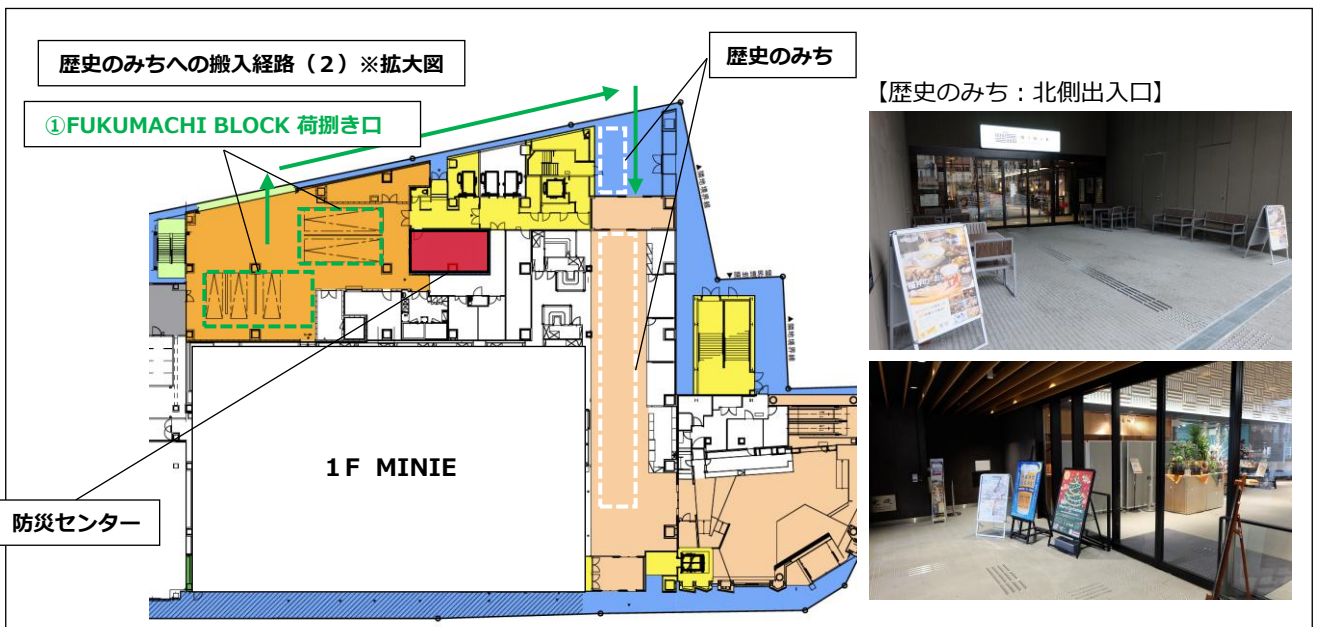
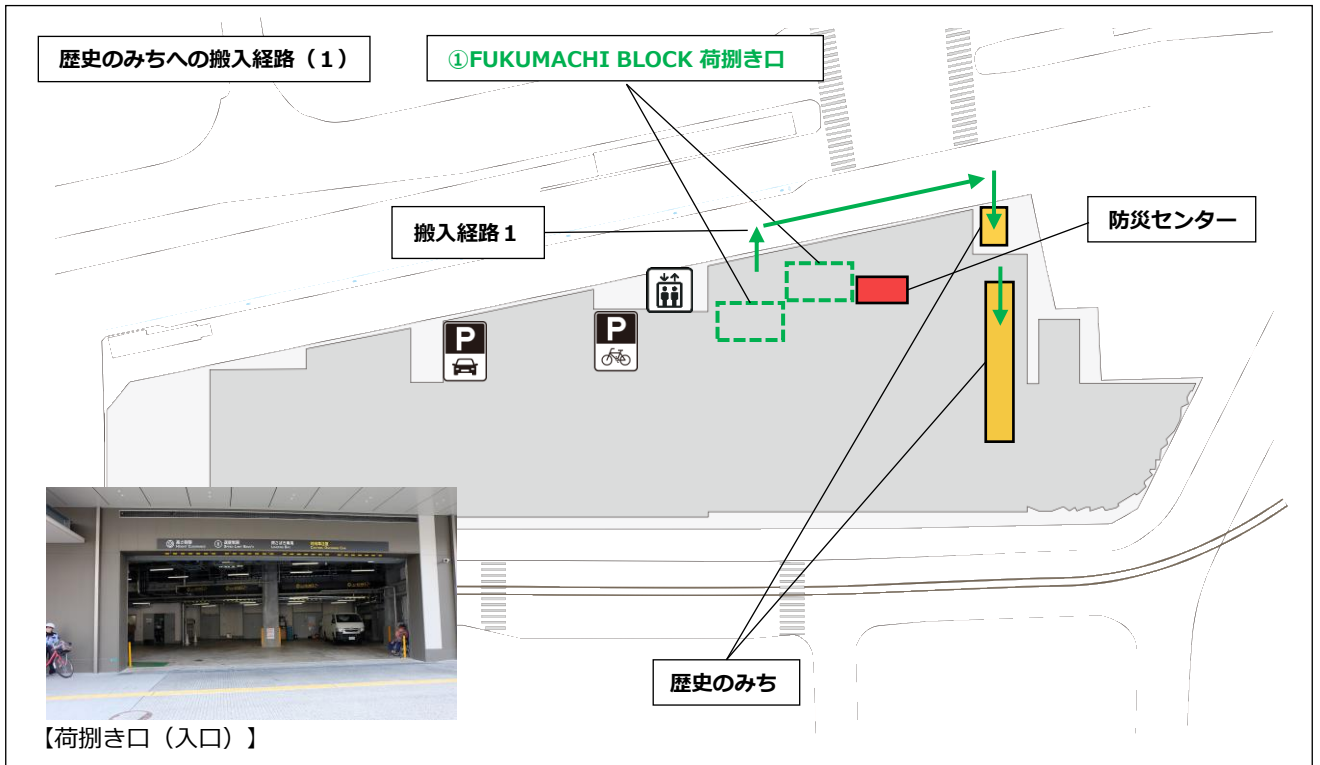


※荷捌き口には高さ制限がありますので搬入搬出等の際はご注意ください。

FUKUMACHI BLOCK 荷捌き口

※荷捌き口に車を停車して、台車等で広場に搬入してください。

歴史のみちへの搬入経路については下記をご確認ください。

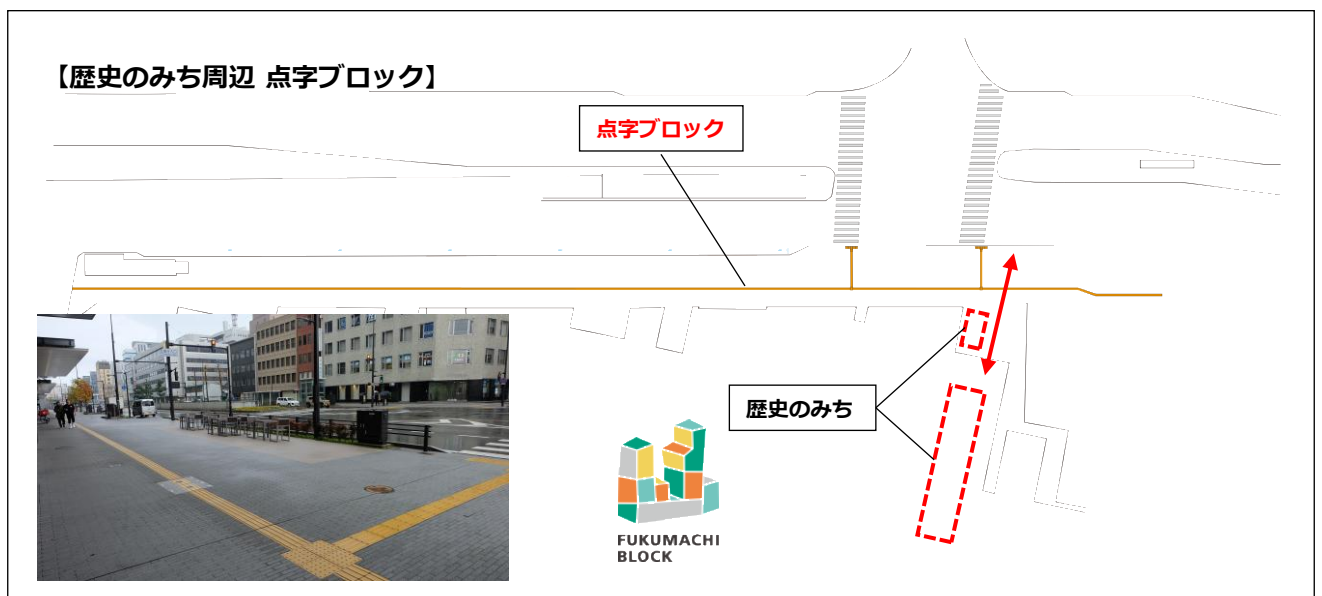


□下記の管轄に、指定の申請書を事前にご提出の上、上記図面で定められた場所に車両を停車して搬入・搬出をおこなっていただきますようお願いいたします。

駐車場所	管轄	申請書類	ダウンロード
FUKUMACHI BLOCK 荷捌き口	ふくまちマネジメント	FUKUMACHI BLOCK 荷捌きスペース利用 (搬入・搬出) 許可申請書	http://place.fukumachiblock.com/ 
	防災センター	入退出リスト	※当日防災センターにて記入

②注意事項

- 通行者の妨げにならないよう、安全に十分配慮した搬入・搬出・設営・撤去をお願いします。
- 搬入・搬出・設営・撤去について「会場レイアウト図」「動線図」「スケジュール・プログラム」など、開催日の1ヶ月前までに提出してください。
- 搬入・搬出・設営・撤去の際は、騒音発生や大声などを出さないように注意してください。近隣住民や周辺施設等から苦情等があった場合、作業中止等の対応を求めることがあります。
- 搬入・搬出・設営・撤去は安全をすべてに優先させて実施してください。高所作業や重量物、大型展示物の設営撤去に関しては法令に則った安全対策（ヘルメット・安全带等着用徹底）を必ず行ってください。
- 歴史のみちへの重量物持込制限は100kg/m²までです。それを超える場合は運営者にご相談ください。
- イベントで使用する物品の受け取りや発送作業などについて、運営者は行いません。
- 点字ブロックの上では、立ち止まらないでください。また障害物を置かないでください。
(ブロックから最低60cm以上、スペースを確保すること)



(2) 警備員等の配置について

- 搬入・搬出・設営・撤去の際は、運営者または関係機関と協議のうえ、必要に応じて警備員等を配置し、通行者等の安全を確保してください。
- イベント実施時も、入場者（通行者）の安全確保のため、必要に応じて警備員等を適所に配置してください。
- 開催日が複数日にわたり、商品等を持ち帰らない場合、紛失・盗難・損傷などの被害がありましても運営者は一切の責任を負いません。夜間警備等は利用者が手配してください。

(3) 火気の使用について

- 裸火の使用は一切禁止です。

(4) 保険の加入

- 搬入・搬出・設営・撤去及びイベント開催期間中における事故、スタッフや入場者の怪我など、万一の場合に備え、関連する各種保険（入場者傷害保険、賠償保険、中止保険等）への加入を検討してください。
- イベントにおいて事故が発生しても、運営者は一切の責任を負いません。

3) 周辺環境に関する配慮

(1) 音について

- 音響装置の使用は、音量等について周辺施設へ配慮してください。
(音量の目安：20dBまで)
- ステージの向きやスピーカーの向き、音量の大きさなど、事前に運営者と協議してください。
- お客様や周辺の店舗等から苦情が出た場合、中止等の対応を求めることがあります。

(2) 臭いについて

- 広場使用の際は、悪臭など安全衛生管理に十分配慮してください。
- お客様や周辺の店舗等から苦情等が出た場合、中止等の対応を求めることがあります。

4) 衛生管理に関する配慮

(1) 飲食物の販売について

- 福井市保健所の指導のもと、定められた申請書等を事前に提出するようお願いします。
設営・撤去・給排水工事についても保健所の指示に従ってください。
- 保健所の立会検査が入る場合は、利用者にて対応してください。
- 入場者の食中毒など、万一の場合に備え、関連する保険（生産物賠償責任保険）への加入を検討してください。

(2) 原状回復と清掃管理について

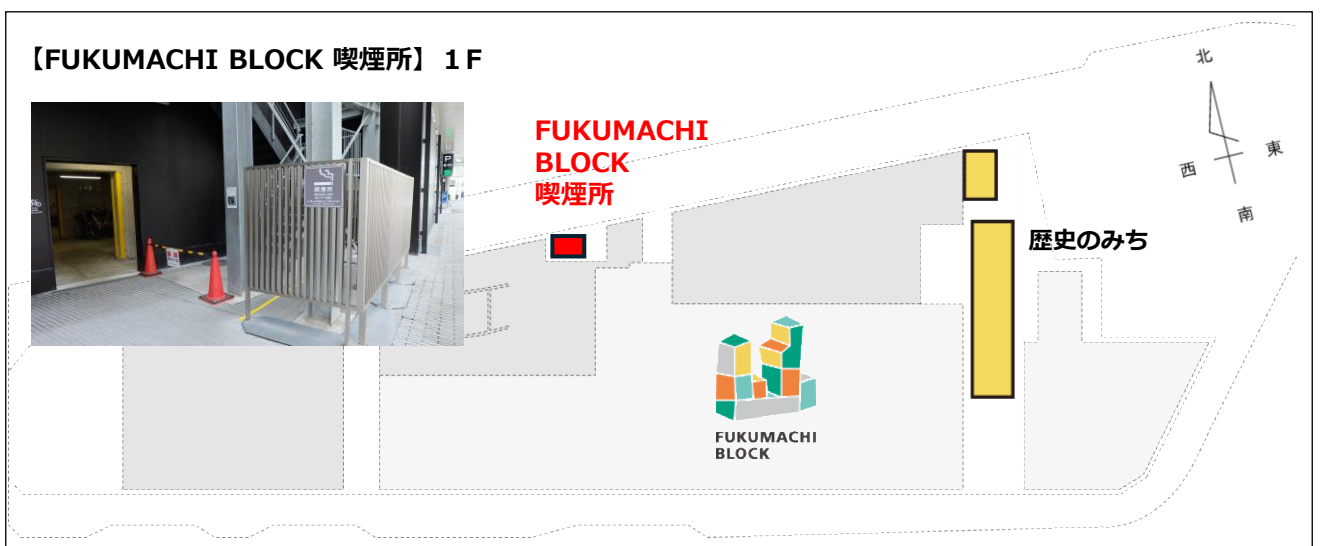
- 利用許可時間内に、利用者の責任のもと、広場全体の清掃をお願いします。
- 広場施設の原状回復（清掃含む）は利用者が行い、運営者が点検します。
- 利用者の原状回復に不足がある場合、運営者が原状回復を行い、それに要した実費を請求する場合があります。

(3) ゴミ処理について

- イベント使用時に広場で発生したゴミは、利用者の責任で管理処分してください。
- イベントで発生したゴミは、ゴミ袋またはゴミ箱に分別回収し、原則、当日持ち帰りをお願いします。
- 飲食物の販売等、ゴミが発生する場合には、必ずゴミ箱を設置してください。入場者に対して、イベント会場で発生したゴミは、会場から持ち出さず、会場内のゴミ箱に捨てるように呼びかけてください。周辺施設等の迷惑にならないよう配慮してください。

(4) 喫煙について

- 歴史のみちは禁煙です。指定の喫煙所（FUKUMACHI BLOCK 喫煙所）をご案内ください。
※喫煙所の場所は下記の図をご確認ください。

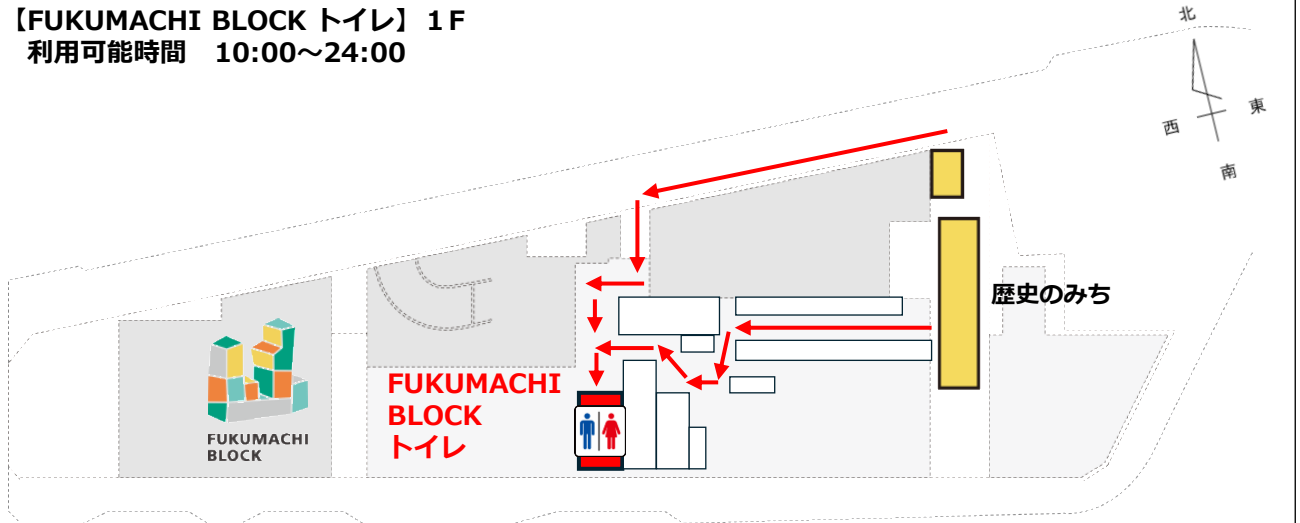


(5) トイレについて

- 指定のトイレ（FUKUMACHI BLOCK内トイレ）をご案内ください。利用可能時間は10:00～24:00です。
※トイレの場所は下記の図をご確認ください。

【FUKUMACHI BLOCK トイレ】1F

利用可能時間 10:00～24:00



【女子トイレ】 : 大6
【男子トイレ】 : 大4・小4
【多機能】 : 1



【トイレ入口（北側から）】



【トイレ入口（東側から）】

7. FUKUMACHI TERRACE NORTH 概要



7. FUKUMACHI TERRACE NORTH 概要

1) 広場空間の利用

(1) 利用形態

利用許可を得て利用できる範囲は、広場区分1～5です。
全区分または区分ごとに利用できます。

利用可能面積

区分1	定員30名	約45㎡	区分2	定員15名	約25㎡
区分3	定員80名	約114㎡	区分4	定員70名	約102㎡



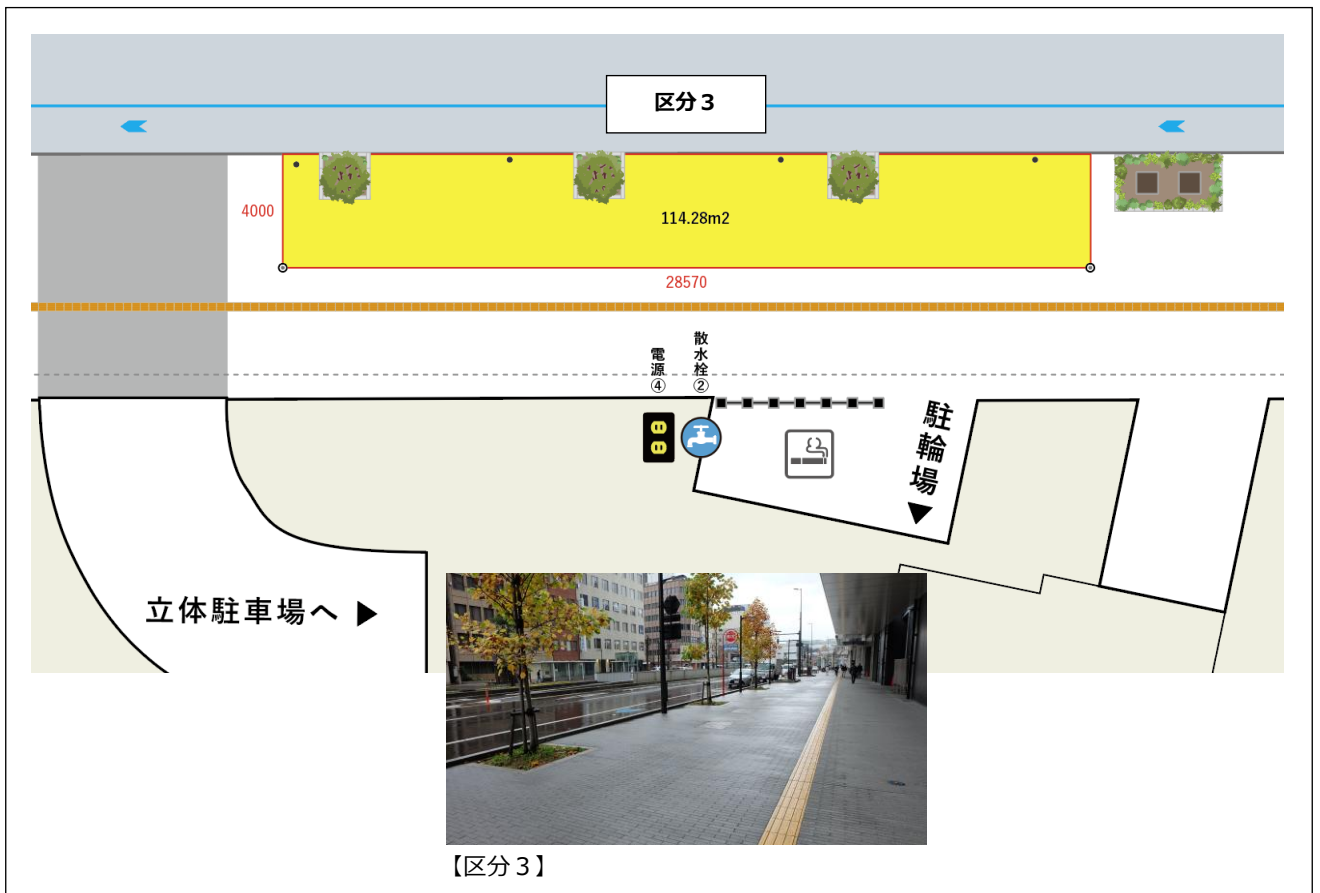
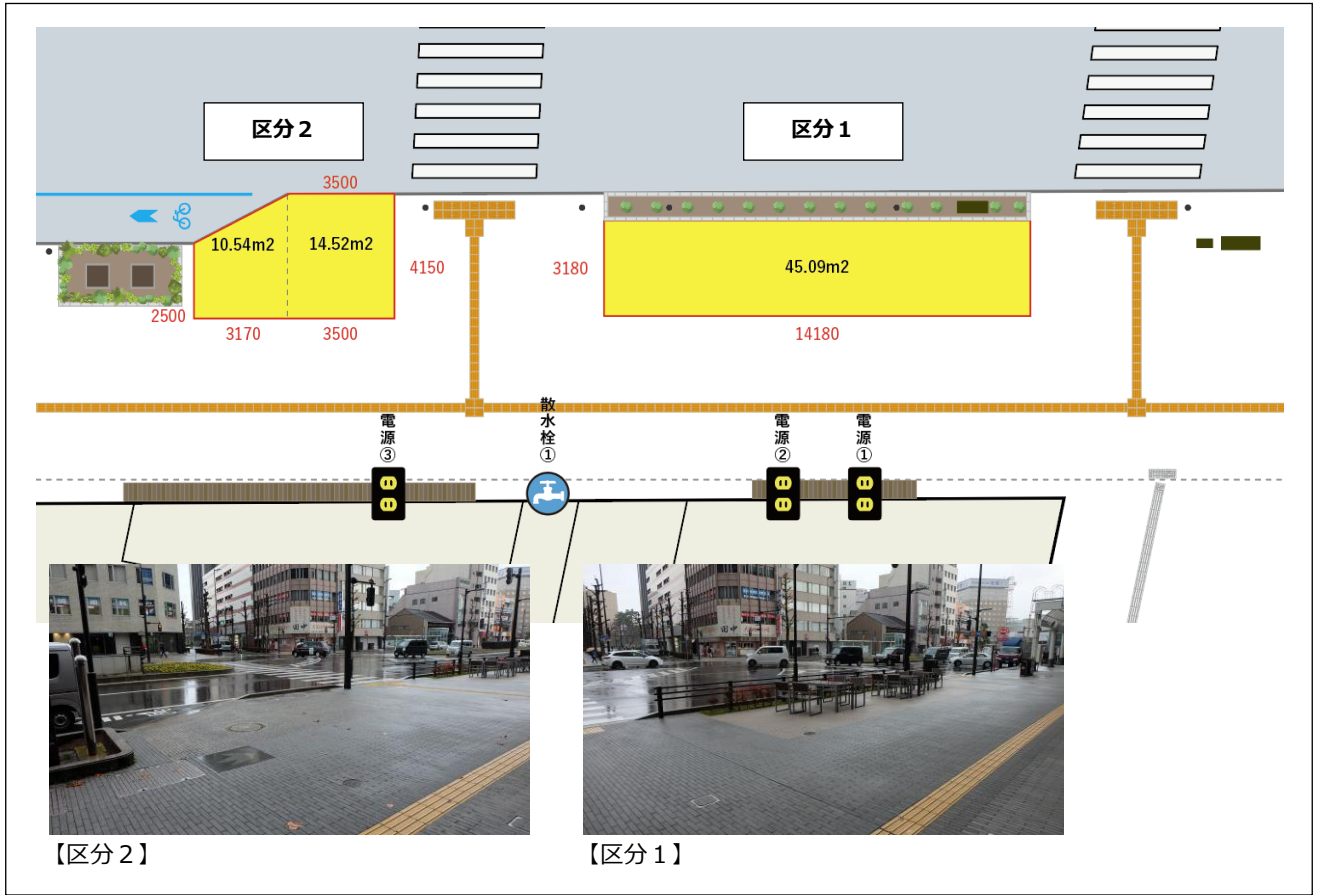
分岐ボックス

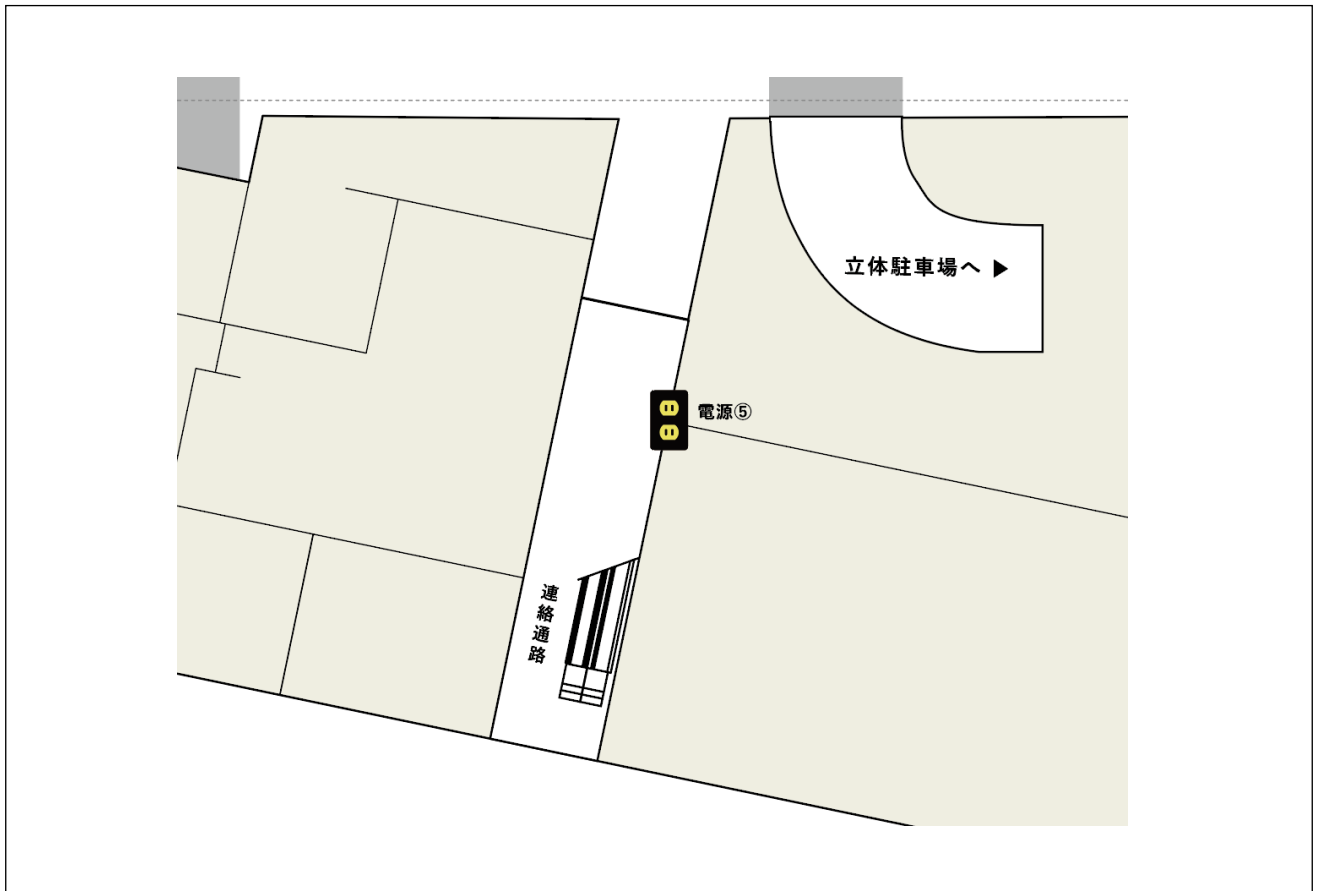
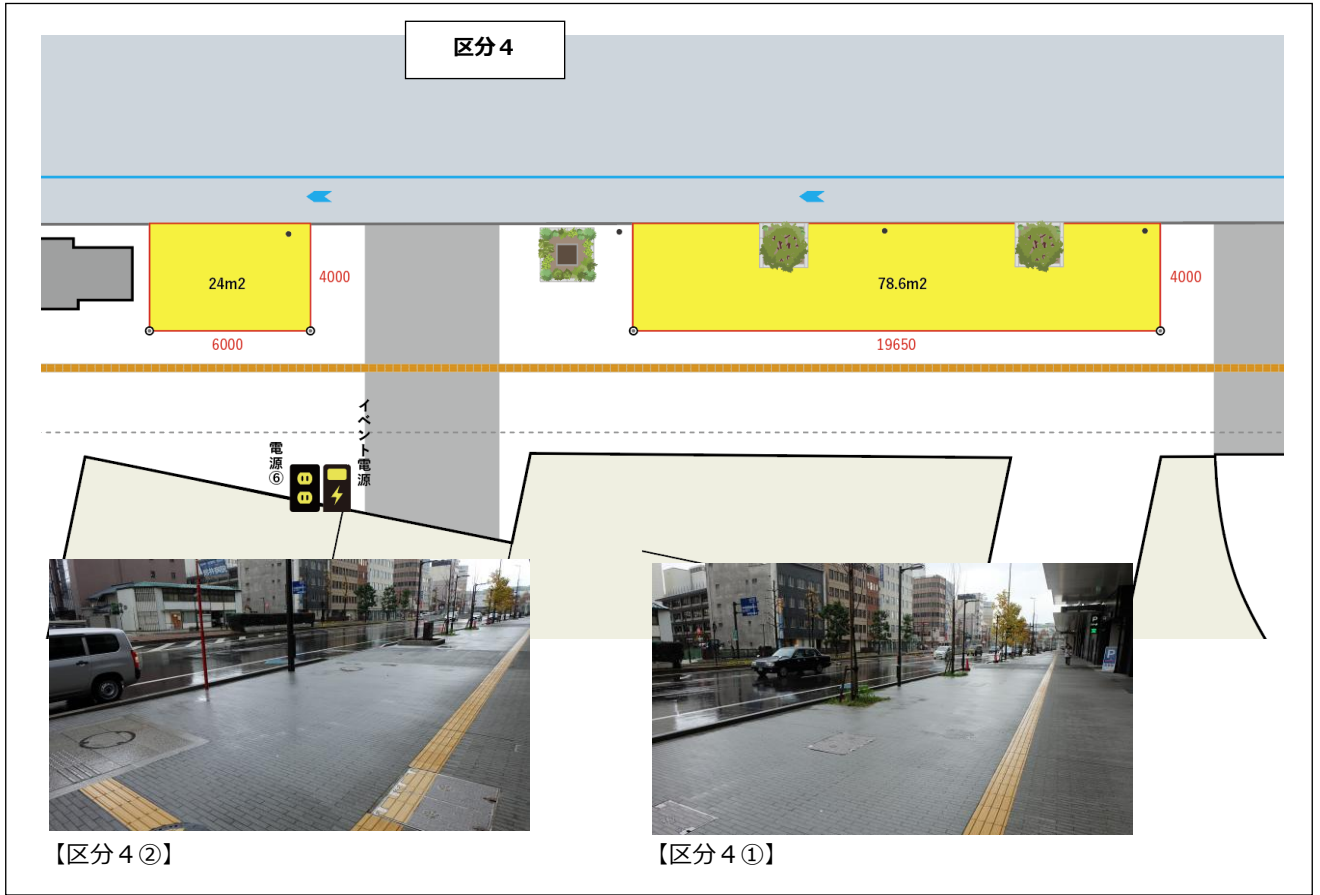


給水栓



コンセントBOX





(2) 利用時間

時間区分	午前	午後	夜間
利用時間	9:00～13:00	13:00～18:00	18:00～22:00

□搬入・搬出・設営・撤去は、原則上記の時間内において行なってください。

なお、作業上の安全確保や作業工程等によっては、上記時間外の作業についても相談に応じます。

ただし、別途利用料金が発生します。事前に運営者と協議してください。

(※原則、早朝は8:00から対応。夜間は23:00までの対応となります。)

□搬入・搬出等で9:00～22:00以外の時間に荷捌き口を利用される場合は、事前に運営者にご相談ください。

□広場の連続利用は原則5日までとなります。ただし運営者が認めた場合はその限りではありません。

(3) 利用料金

□利用料金の区分は下表のとおりです。

□運営者へ利用前にお支払いいただきます。(※詳しくは106P「予約金の納付」をご確認ください)

利用料金(消費税込/単位 円) 2026年4月1日～

種別/ 時間区分	日時等	午前	午後	夜間	全日	繰上げ/延長
		9:00～ 13:00	13:00～ 18:00	18:00～ 22:00	9:00～ 22:00	1時間あたり
全面	平日	5,500	5,500	5,500	11,000	5,500
	土日祝	11,000	11,000	11,000	22,000	7,700
1区分	平日	2,750	2,750	2,750	5,500	2,750
	土日祝	5,500	5,500	5,500	11,000	5,500
キッチンカー	平日	550	550	550	1,650	110
	土日祝	550	550	550	1,650	110

※テントでの弁当販売等については運営者にご相談ください。

その他設備使用料金(消費税込/単位 円) 2026年4月1日～


- 電気設備使用料金 1口(1.5kw)あたり 550円(1日) □夜間通電料金1口(1.5kw)あたり 550円(1晩)
- 水道設備使用料金 1申込事業者あたり 2,200円(1日)

(備考)

1. 「全面」とは、区分1、区分2、区分3、区分4をいいます。
2. 「平日」とは月曜日から金曜日までの日(国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)をいい、「土日祝」とは平日以外の日をいいます。
3. 利用時間に1時間未満の端数がある場合は、当該端数を1時間として計算します。
4. 利用時間は、利用目的に要する時間のほか、準備、片付け等に要する時間を含みます。利用許可時間を超過して利用した場合は、後日追加利用料を請求する場合があります。
5. 利用時間区分の「繰上げ/延長」の欄に掲げる利用料は、当該欄以外の利用時間区分において広場を利用する場合で当該区分の利用時間を超過して利用したときのみ発生します。

2) 設備の使用

- 広場には、イベント等に活用できる電気・給排水設備が整備されています。
- 使用を希望される場合は、事前に運営者と協議してください。

<p style="text-align: center;">分岐BOX</p> 	<p>【仕様】 100A 100V×6口</p> <p>※分岐BOXのケーブルの長さは12mです。ケーブルの長さの範囲内で移動させてご使用ください。</p> <p>※夜間通電が必要な場合は事前にご相談ください。</p>	<div style="border: 1px solid red; height: 300px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-bottom: 20px;"> <p>※写真準備中</p> </div> <div style="border: 1px solid red; height: 300px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <p>※写真準備中</p> </div>
---	---	--

【仕様】

100V×2口



コンセント
BOX



※夜間通電が必要な
場合は事前
にご相談ください。

電源①



電源②



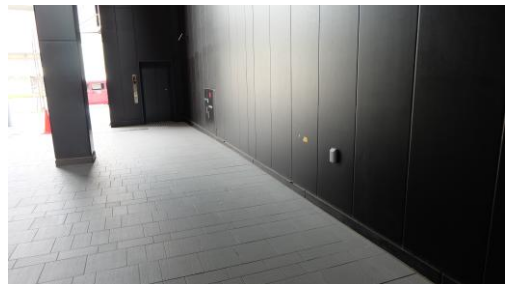
電源③



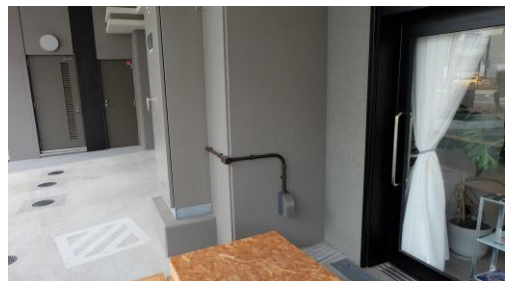
電源④



電源⑤



電源⑥



散水栓



散水栓（蓋を閉めた状態）



散水栓（蓋を開けた状態）



散水栓①



散水栓②

- 設備の使用は、資格者が対応するなど法令遵守及び安全安心の対応をしてください。
- イベント盤（分電盤）は第一種電気工事士（または第二種電気工事士かつ認定電気工事従事者）による操作が必要になる場合がありますので、運営者にお問い合わせください。
- SDGsの観点から節電節水をお願いします。

3) 制限事項

□基本的に立ち入りが自由な広場という特殊性等を踏まえ、交通・防災・衛生上の観点から、次の行為を制限します。

(1) 禁止行為

□広場において、次に掲げる行為を禁止します。催物の実施中に当該行為が確認された場合、ただちに利用を中止させていただく場合がございます。

1. 法令又は公序良俗に反する行為
2. 特定の政治活動または宗教活動
3. 広場施設、設備・備品等を破壊し、滅失し、汚損すること
4. 火災、爆発その他の危険を生ずるおそれのある行為
5. 騒音又は大声を発し、暴力を用い、その他他人の迷惑になる行為
6. ごみ、空き缶その他汚物の投棄や悪臭を発生させる行為
7. 樹木の伐採又は植物の採取
8. 暴力団その他反社会的勢力の使用
9. 重量制限を超える重量物の持込
10. 事前に届出のない物品や、保健所の許可が下りていない商品の販売
11. 車両の乗り入れ又は留め置くこと
12. 球戯、スケートボード、ローラースケートその他これに類する行為
13. 風船等の持ち込み
14. 喫煙
15. 通路や点字ブロックをふさいだり占拠する行為
16. その他、広場の管理運営に支障をきたすと認められるもの

□そのほか以下に該当する場合、運営者の判断で利用を中止させていただく場合がございます。

1. 非常時の避難動線が十分に確保されていない場合
2. 事前に運営者と協議した内容の風対策・安全対策が十分に実施されていない場合
3. 定員を超える集客があり、安全が確保されていないと判断される場合
4. 事前に提出された企画内容と大幅な相違がある場合

□利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、以下の行為を禁止します。

1. 許可を受けた利用目的以外での利用
2. 広場の利用権の全部または一部を第三者へ譲渡・転貸すること

(2) 制限行為

□次に掲げる行為は、運営者の許可を得た場合に行うことができます。

1. 勧誘、寄附の募集その他これらに類する行為
2. 広告物又はこれに類する物を表示し、配布し、又は撒布すること
3. 業としての写真又は映画の撮影その他これらに類する行為
4. 火気を使用すること
5. ペットの持込
6. 寝泊りすること
7. 施設、物品等を設置し又は放置すること

4) 管理責任・免責

- 利用者は、利用により施設、設備等を損傷し、もしくは汚損し、又は紛失したときは、原状回復していただきます。また、利用者の原状回復に不足のある場合は、運営者が原状回復を行い、原状回復に要した費用を請求いたします。
- 利用者は、許可された期間内において、故意や過失により第三者（入場者、通行者、隣接店舗・土地所有者等）に損害を及ぼしたときは、それにより発生する賠償を運営者に対して請求することなく、利用許可を受けた者の責任において解決してください。
- 利用者が持参した物品または現金や貴重品等について、利用者側の責任において管理してください。運営者はその損害の一切を賠償しません。
- 既納の予約金の還付については次の通りとします。
 - ① 天災地変などの不可抗力等により当施設の利用が不可能になった場合は全額。
 - ② 当施設の運営上、止むを得ない事由が生じ、広場の利用中止に至った場合は全額。
 - ③ 官公庁の命令、その他の事由が生じて利用中止に至った場合は全額。
 - ④ 利用者が利用開始前に広場の利用を取りやめ、かつ、その旨を利用日 8 日前までに届け出た場合は既納の予約金の 8 割相当額
 - ⑤ 利用者が利用開始前に広場の利用を取りやめ、かつ、その旨を利用日 4 日前までに届け出た場合は既納の予約金の 5 割相当額
 - ⑥ 利用者が利用開始前に広場の利用を取りやめ、かつ、その旨を利用日 1 日前までに届け出た場合は既納の予約金の 3 割相当額
- 上記、①②③④⑤⑥以外の事由によりイベントの開催が中止となった場合、既納の予約金は原則還付せず、運営者はその一切の責任を負いません。
- 上記、①②③の還付については、利用中止以降の予約金を還付します。
- 上記、④⑤⑥の還付については **112P**の「利用を取り下げる（キャンセルする）」をご確認ください。

5) 関係法令の遵守

- 広場を利用する場合は、関係法令（道路法、道路交通法、消防法、建築基準法、食品衛生法など）を遵守してください。また、関係行政機関との調整や届出が必要になる場合は、利用者が必要な手続きを行ってください。

6) その他

- 広場内で落とし物・忘れ物を見つけた場合は、以下に届けてください。

- ・ 福井警察署駅前交番（日中） <福井市大手 2 丁目 1 -21> 電話 0776-24-8566
- ・ 福井警察署（交番不在） <福井市開発 5 丁目 103-1> 電話 0776-52-0110

8. FUKUMACHI TERRACE NORTH 活用ガイドライン



8. FUKUMACHI TERRACE NORTH 活用ガイドライン

広場利用の制限や配慮事項について、利用者の皆様にわかりやすくお伝えすることを目的としてガイドラインを作成しました。広場利用は、このガイドラインに示される配慮事項をご理解の上、運営者と適切な協議を経て、円滑な実施を行っていただくようお願いいたします。

1) 会場レイアウト

- 会場設営は、以下の「会場レイアウト配慮指針図」に基づき、安全性・防災性・景観・隣接施設への影響に十分配慮するよう努めてください。
- 事前に運営者へ「会場レイアウト図」を提出し、協議・調整を行ってください。
- FUKUMACHI BLOCK 各広場にて複数の催事が重なる場合、来場者（通行者）動線や搬入出勤線の確保、看板類の掲出等について、運営者のほうで調整させていただく場合がございます。

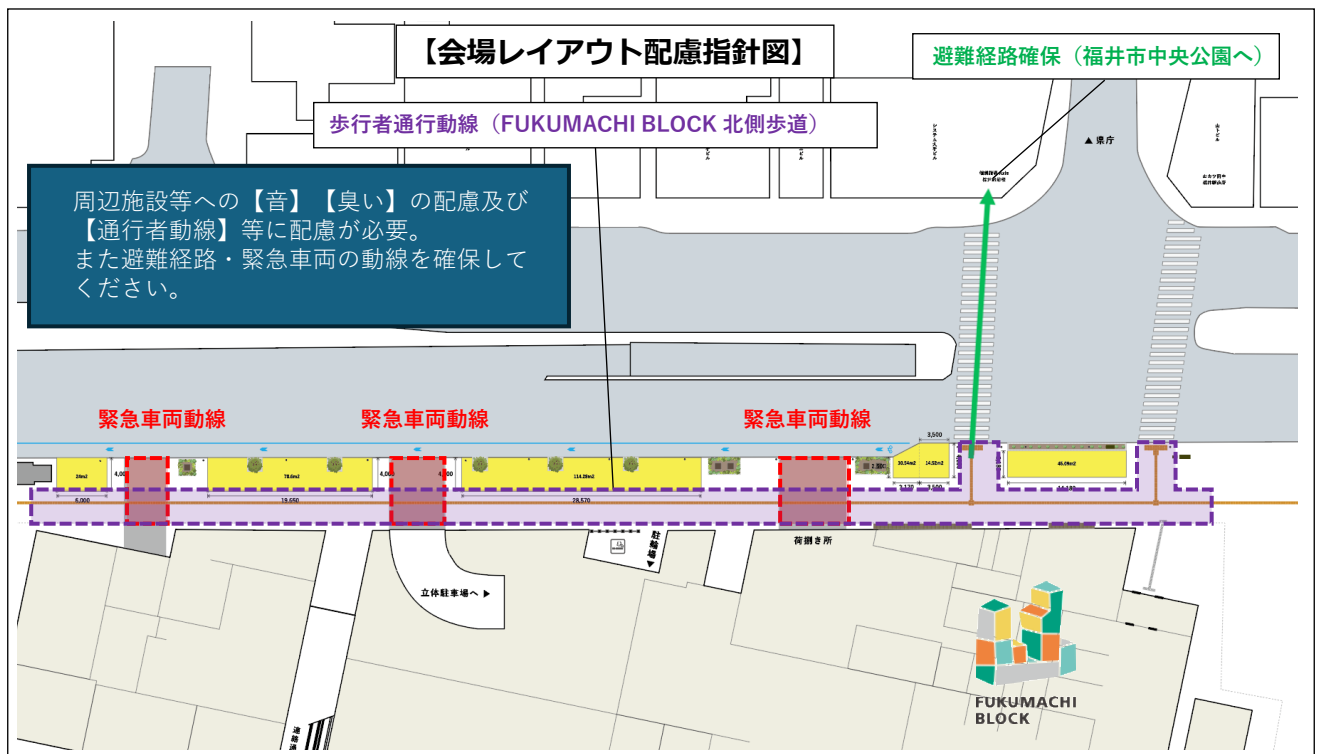
(1) 通行者動線と滞留空間の確保について

- 広場は、イベント等で利用される場合でも多くの方が通行・滞留する空間です。以下の動線等に配慮して仮設テント、テーブル・椅子、看板類等を配置してください。

・ FUKUMACHI BLOCK 北側歩道

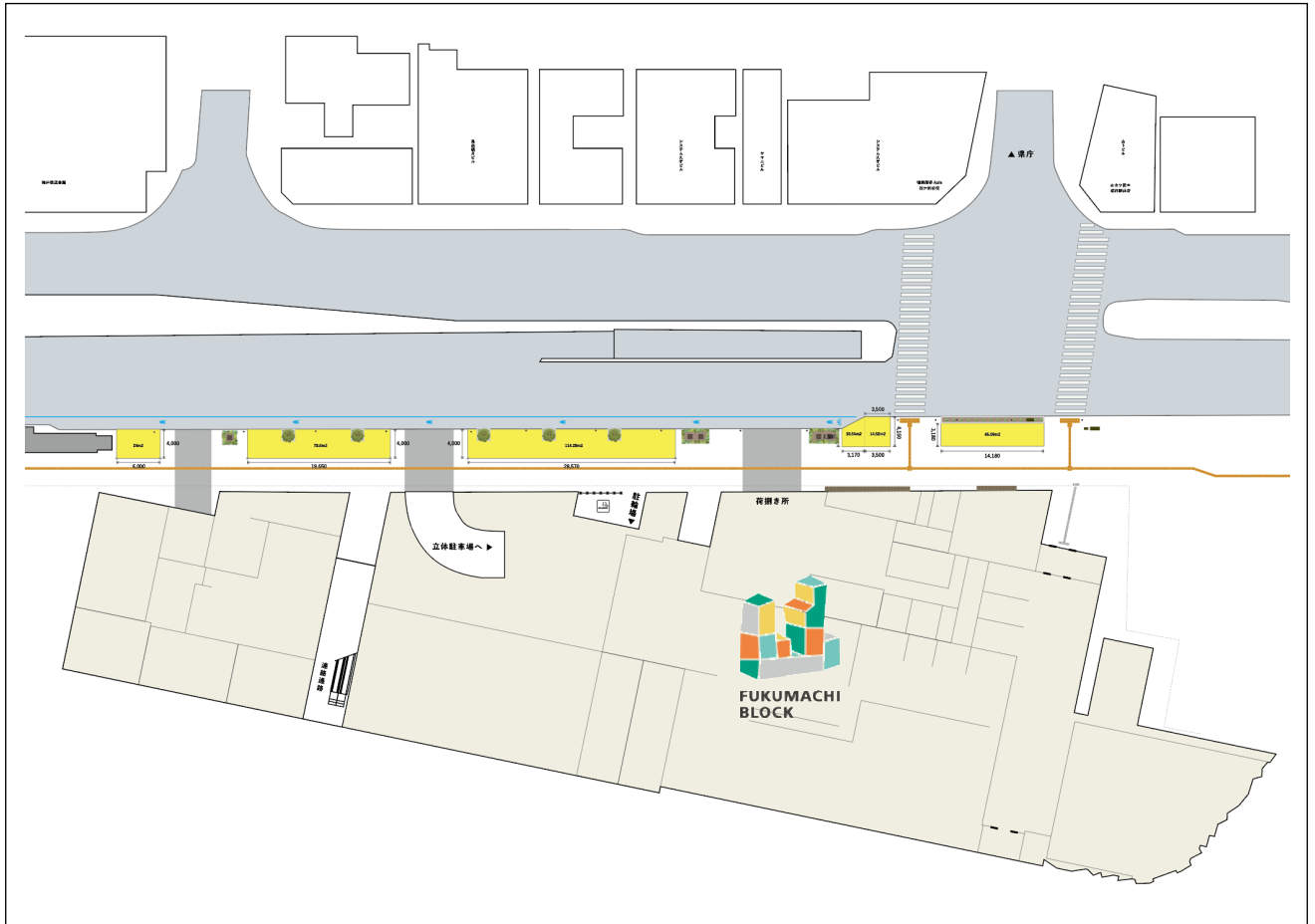
(2) 緊急車両動線、避難経路の確保について

- 緊急時（イベント開催中含む）、COCO西側の車道に緊急車両が出入りするための動線を確保してください。
- 緊急時（イベント開催中含む）、入場者（通行者）が避難するための経路（福井市中央公園へ）を確保してください。



(3) 隣接する施設等への配慮について

- 広場の近隣には、複合商業施設、宿泊施設、オフィスビル等があります。
これらに対して、通行者の動線や会場レイアウト、音、臭いなどに配慮してください。



2) 安全管理に関する配慮

(1) 搬入・搬出・設営・撤去について

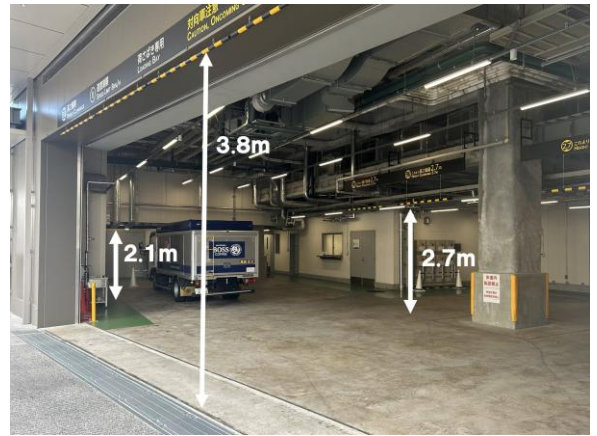
① 搬入・搬出の方法

□ FUKUMACHI TERRACE NORTHへの搬入搬出時に、車両の停車が可能な場所は下記の1箇所となります。

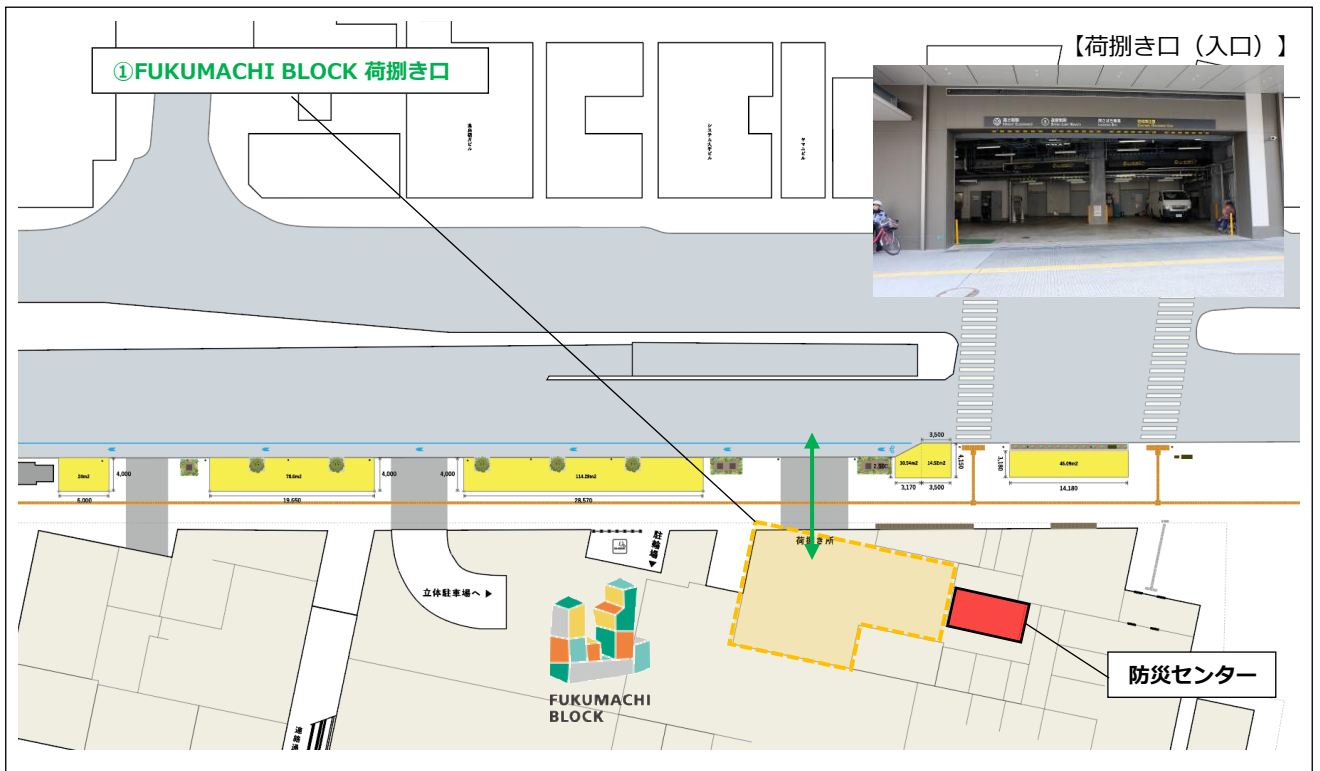
FUKUMACHI BLOCK 荷捌き口

※荷捌き口に車を停車して、台車等で広場に搬入してください。

FUKUMACHI TERRACE NORTHへの搬入経路
については下記をご確認ください。



※荷捌き口には高さ制限がありますので搬入搬出等の際はご注意ください。

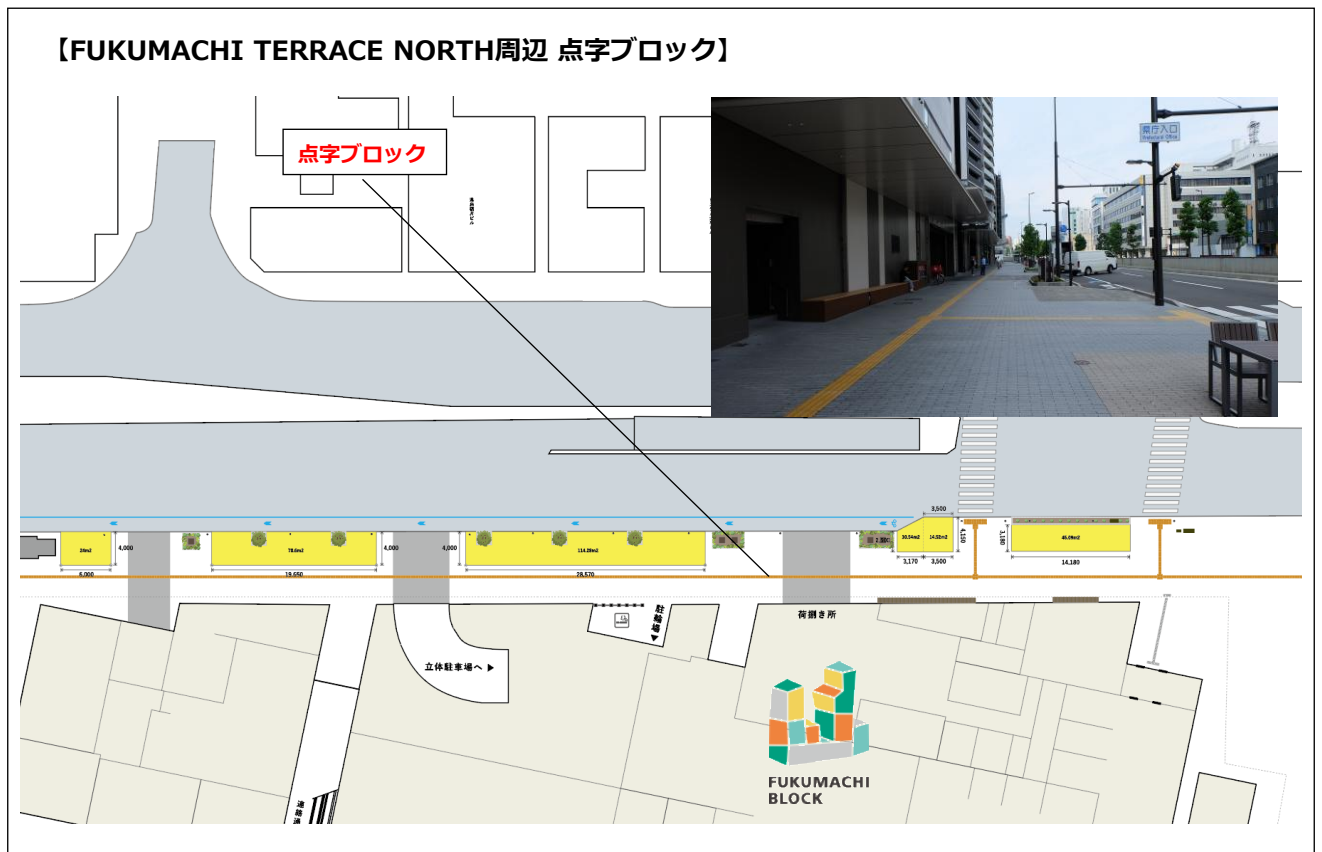


□ 下記の管轄に、指定の申請書を事前にご提出の上、上記図面で定められた場所に車両を停車して搬入・搬出をおこなっていただきますようお願いします。

駐車場所	管轄	申請書類	ダウンロード
FUKUMACHI BLOCK 荷捌き口	ふくまちマネジメント	FUKUMACHI BLOCK 荷捌きスペース利用 (搬入・搬出) 許可申請書	http://place.fukumachiblock.com/
	防災センター	入退出リスト	※当日防災センターにて記入

②注意事項

- 通行者の妨げにならないよう、安全に十分配慮した搬入・搬出・設営・撤去をお願いします。
- 搬入・搬出・設営・撤去について「会場レイアウト図」「動線図」「スケジュール・プログラム」など、開催日の1ヶ月前までに提出してください。
- 搬入・搬出・設営・撤去の際は、騒音発生や大声などを出さないように注意してください。近隣住民や周辺施設等から苦情等があった場合、作業中止等の対応を求めることがあります。
- 搬入・搬出・設営・撤去は安全をすべてに優先させて実施してください。高所作業や重量物、大型展示物の設営撤去に関しては法令に則った安全対策（ヘルメット・安全带等着用）を必ず行ってください。
- FUKUMACHI TERRACE NORTHへの重量物持込制限は100kg/m²までです。
- イベントで使用する物品の受け取りや発送作業などについて、運営者は行いません。
- 点字ブロックの上では、立ち止まらないでください。また障害物を置かないでください。（ブロックから最低60cm以上、スペースを確保すること）



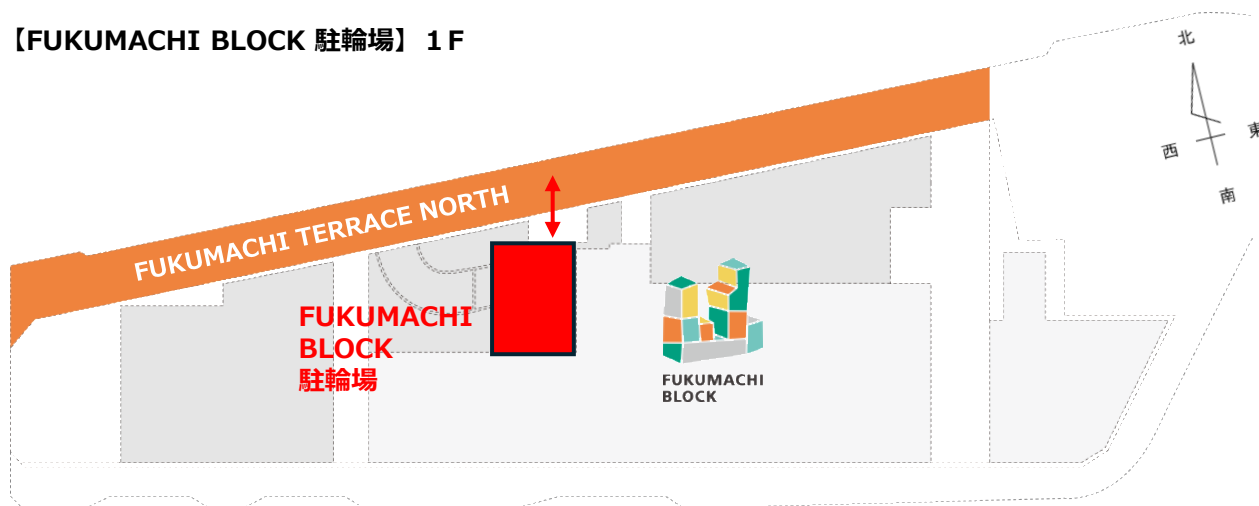
(2) 警備員等の配置について

- 搬入・搬出・設営・撤去の際は、運営者または関係機関と協議のうえ、必要に応じて警備員等を配置し、通行者等の安全を確保してください。
- イベント実施時も、入場者（通行者）の安全確保のため、必要に応じて警備員等を適所に配置してください。
- 開催日が複数日にわたる場合、夜間警備等は使用者が手配してください。

(3) 駐輪・自転車使用等について

- 広場内への自転車乗り入れや駐輪、スケートボード、ローラースケート、その他これに類するものの使用は禁止です。ただし、使用許可を得て開催するイベント等で使用する場合、運営者の許可により使用することができます。
- イベント入場者や一般通行者の安全確保のため、イベントスタッフや警備員等による自転車降車等の呼びかけを徹底してください。
- 入場者の駐輪につきましては、FUKUMACHI BLOCK 駐輪場をご案内ください。
※駐輪場の場所は下記の図をご確認ください。

【FUKUMACHI BLOCK 駐輪場】 1F



(4) 火気の使用について

- 消防署（管轄：福井市消防局中消防署）の指導のもと、定められた申請書等を事前に提出するようお願いします。コンロやガス等の設置についても消防署の指示に従ってください。
- 消防署の立会検査が入る場合は、運営者にて対応してください。

(5) 強風時について

注意

□広場の利用中（イベント開催時含む）、強風の際は、安全上の観点から運営者の判断で利用を停止もしくは中止させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

（※その際の既納の予約金の還付については112Pの〈やむを得ない理由で利用中止に至った場合〉をご参照ください）

判断の目安は以下の通りとなります。

- ①瞬間風速 8 m/s以上・・・・・・・・・・運営者から利用者に注意喚起をさせていただきます。
- ②瞬間風速 10m/s以上・・・・・・・・・・10m/s以下の風速になるまで、運営者の指示により利用を停止。風がおさまった段階で運営者と利用者にて協議を行い再開
- ③瞬間風速 14m/s以上・・・・・・・・・・利用を中止とさせていただきます。

(6) 熱中症警戒アラートについて

注意

□熱中症警戒アラートが発表された該当日の利用につきましては、安全上の観点から状況をみて、運営者の判断で利用を停止もしくは中止させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

（※その際の既納の予約金の還付については112Pの〈やむを得ない理由で利用中止に至った場合〉をご参照ください）

判断の目安は以下の通りとなります。

①熱中症警戒アラート

（※環境省熱中症予防情報サイト発表：最高暑さ指数が33以上と予測された場合）

状況をみて運営者の指示により利用を停止。気温や湿度が下がるなど、安全が確認された段階で運営者と利用者にて協議を行い再開

②熱中症特別警戒アラート

（※環境省熱中症予防情報サイト発表：最高暑さ指数が35以上と予測された場合）

該当日の利用を中止とさせていただきます。

(7) 保険の加入

□搬入・搬出・設営・撤去及びイベント開催期間中における事故、スタッフや入場者の怪我など、万一の場合に備え、関連する各種保険（入場者傷害保険、賠償保険、中止保険等）への加入を検討してください。

□イベントにおいて事故が発生しても、運営者は一切の責任を負いません。

3) 周辺環境に関する配慮

(1) 音について

- 音の出るイベント（コンサート・ライブ及びリハーサル含む）は、原則10:00～20:00です。
- 音の出るイベントは、リハーサル時間も含め進行スケジュールを提出してください。
- 音響装置の使用は、音量等について周辺施設へ配慮してください。
（音量の目安：70～75dB）
- ステージの向きやスピーカーの向き、音量の大きさなど、事前に運営者と協議してください。
- 近隣住民、周辺施設等から苦情が出た場合、中止等の対応を求めることがあります。
- 「FUKUMACHI TERRACE NORTH」「COCO」において、複数イベントが同時開催される場合、運営者を通じて音響装置の位置や音量などについて利用者間の調整を行います。

(2) 臭い・煙について

- 広場使用の際は、悪臭や煙など安全衛生管理に十分配慮してください。
- 近隣住民、周辺施設等から苦情等が出た場合、中止等の対応を求めることがあります。

(3) 照明・光について

- 広場内に照明器具を設置する場合は、信号機や交通標識と誤認する恐れのあるものや景観を損なうような演出照明は避け、周辺施設へ配慮してください。
- 近隣住民、周辺施設等から苦情が出た場合、中止等の対応を求めることがあります。
- 道路交通法において、車両等の運転者の眼をげん惑するような光をみだりに道路に投射することは禁止されています。

(4) 植栽への配慮について

- 広場内の植栽を良好に保全する観点から、イベント等で使用する設置物を植栽に立て掛けたり、くくりつけたりするなど、物理的な干渉を原則禁止します。
- 強い光や熱など、植栽の生育や樹形に影響すると考えられることについては、事前に運営者と協議し、実施方法について調整してください。

4) 衛生管理に関する配慮

(1) 飲食物の販売について

- 福井市保健所の指導のもと、定められた申請書等を事前に提出するようお願いいたします。設営・撤去・給排水工事についても保健所の指示に従ってください。
- 保健所の立会検査が入る場合は、利用者にて対応してください。
- 入場者の食中毒など、万一の場合に備え、関連する保険（生産物賠償責任保険）への加入を検討してください。

(2) 原状回復と清掃管理について

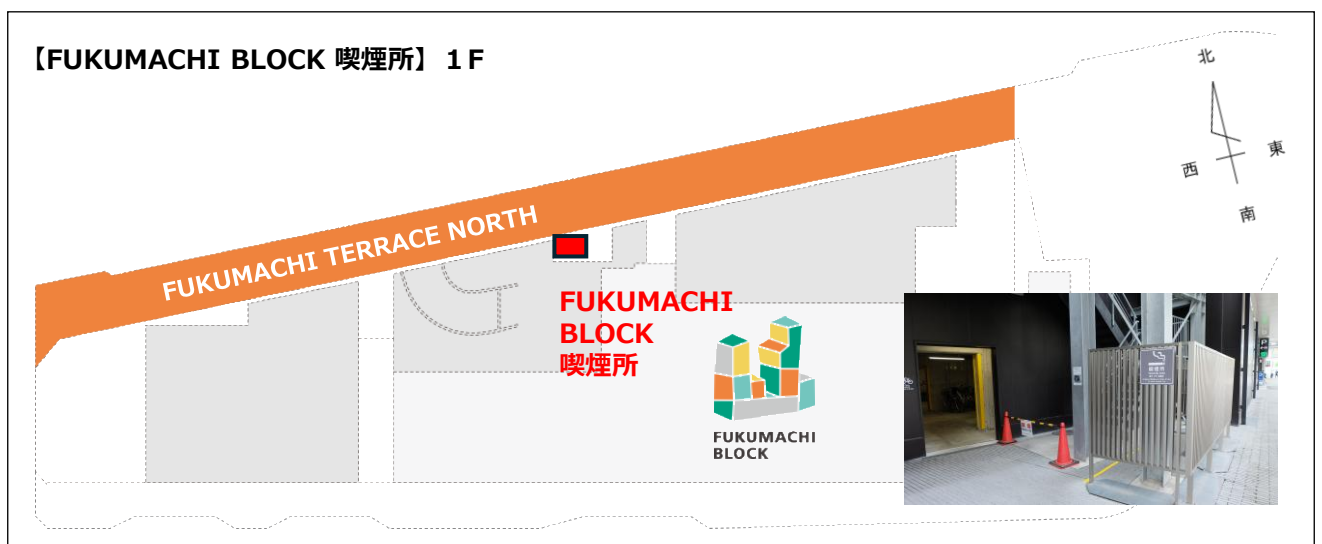
- 利用許可時間内に、利用者の責任のもと、広場全体の清掃をお願いします。
- 広場施設の原状回復（清掃含む）は利用者が行い、運営者が点検します。
- 利用者の原状回復に不足がある場合、運営者が原状回復を行い、それに要した実費を請求する場合があります。

(3) ゴミ処理について

- イベント使用時に広場で発生したゴミは、利用者の責任で管理処分してください。
- イベントで発生したゴミは、ゴミ袋またはゴミ箱に分別回収し、原則、当日持ち帰りをお願いします。
- 飲食物の販売等、ゴミが発生する場合には、必ずゴミ箱を設置してください。入場者に対して、イベント会場で発生したゴミは、会場から持ち出さず、会場内のゴミ箱に捨てるように呼びかけてください。周辺施設等の迷惑にならないよう配慮してください。

(4) 喫煙について

- FUKUMACHI TERRACE NORTHは禁煙です。指定の喫煙所（FUKUMACHI BLOCK 喫煙所）をご案内ください。※喫煙所の場所は下記の図をご確認ください。

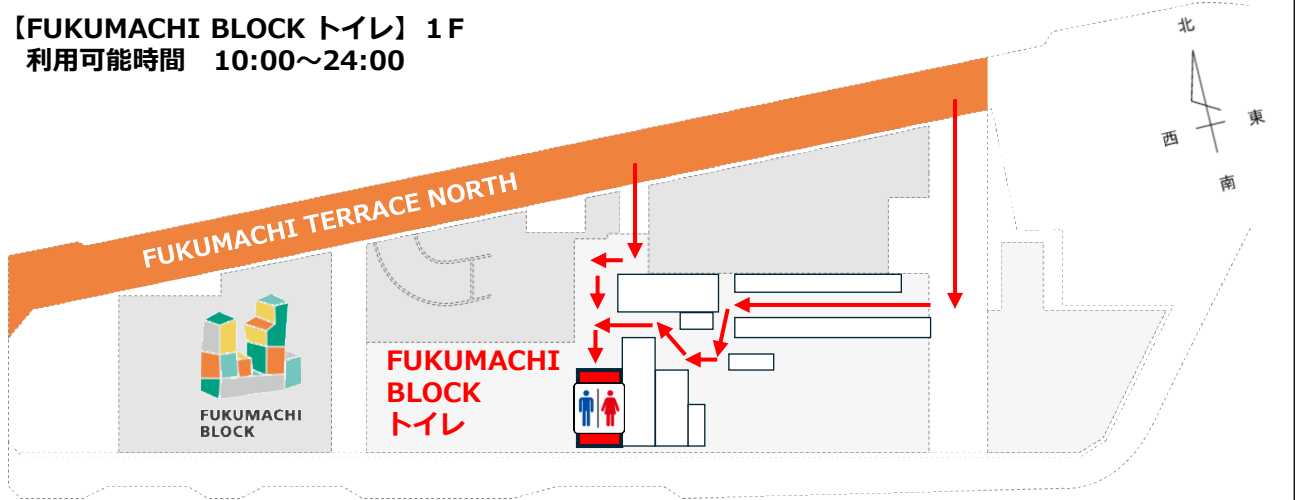


(5) トイレについて

□指定のトイレ（FUKUMACHI BLOCK内トイレ）をご案内ください。利用可能時間は10:00～24:00です。
※トイレの場所は下記の図をご確認ください。

□仮設トイレの設置は禁止します。

【FUKUMACHI BLOCK トイレ】 1F
利用可能時間 10:00～24:00



【女子トイレ】 : 大6
【男子トイレ】 : 大4・小4
【多機能】 : 1

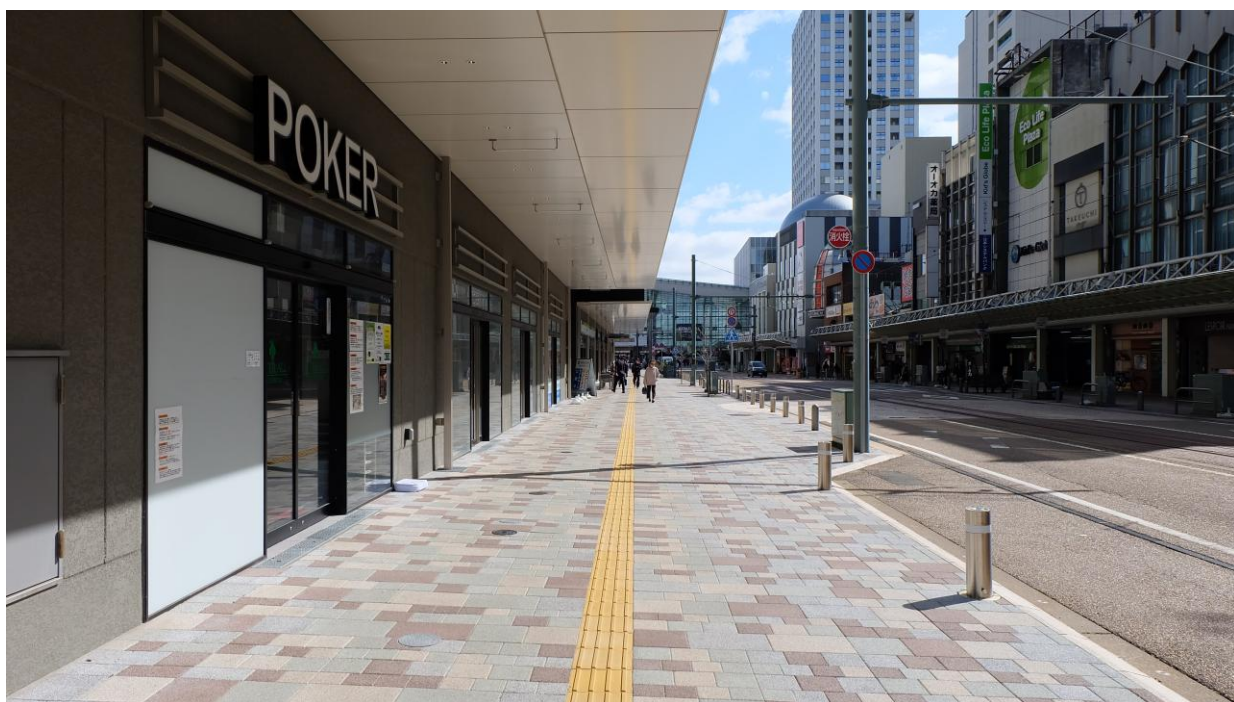


【トイレ入口（北側から）】



【トイレ入口（東側から）】

9. FUKUMACHI TERRACE SOUTH 概要



9. FUKUMACHI TERRACE SOUTH 概要

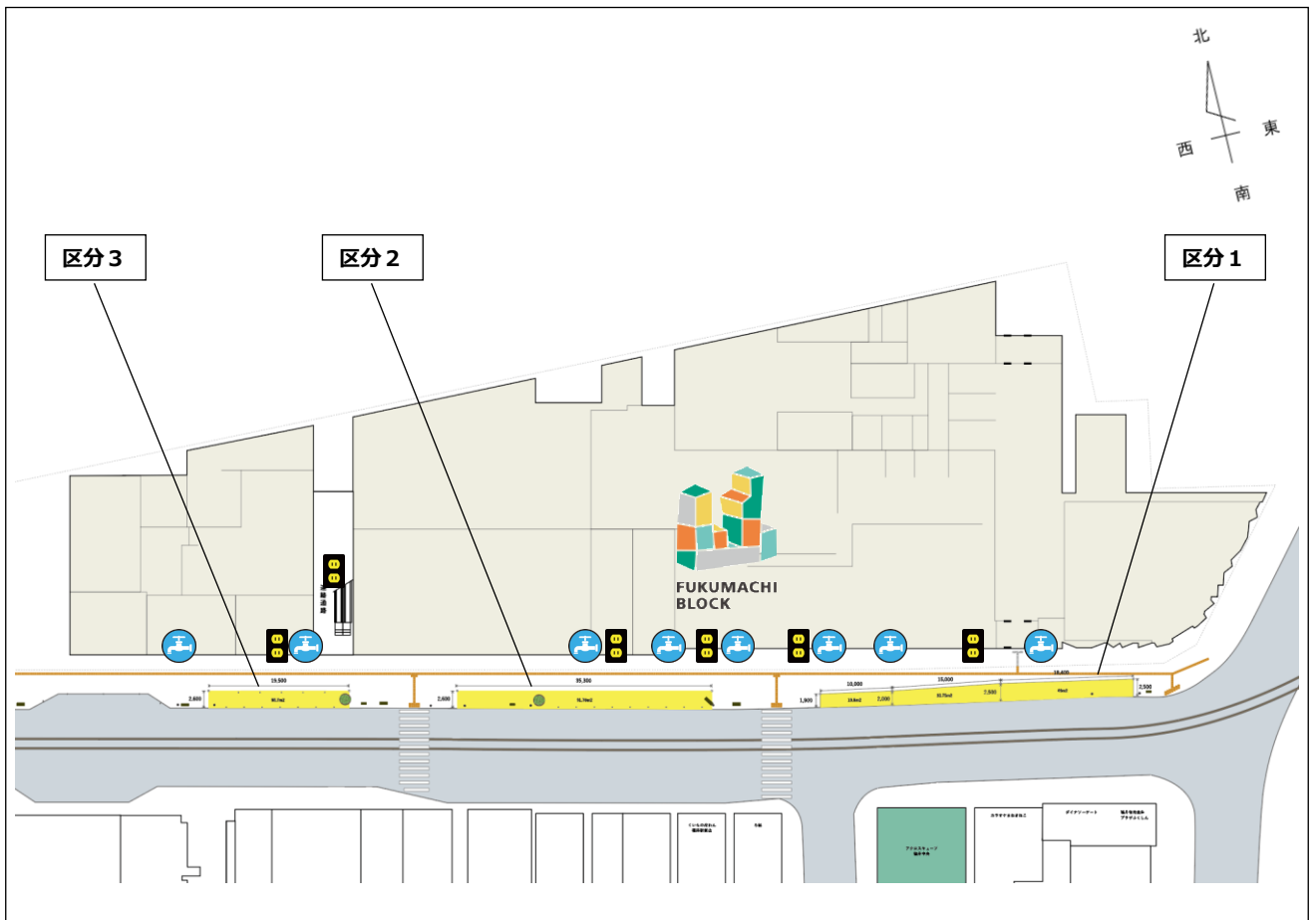
1) 広場空間の利用

(1) 利用形態

利用許可を得て利用できる範囲は、広場区分1～3です。
全区分または区分ごとに利用できます。

利用可能面積

区分1	定員70名	97.9㎡	区分2	定員70名	95.8㎡
区分3	定員35名	50.7㎡			



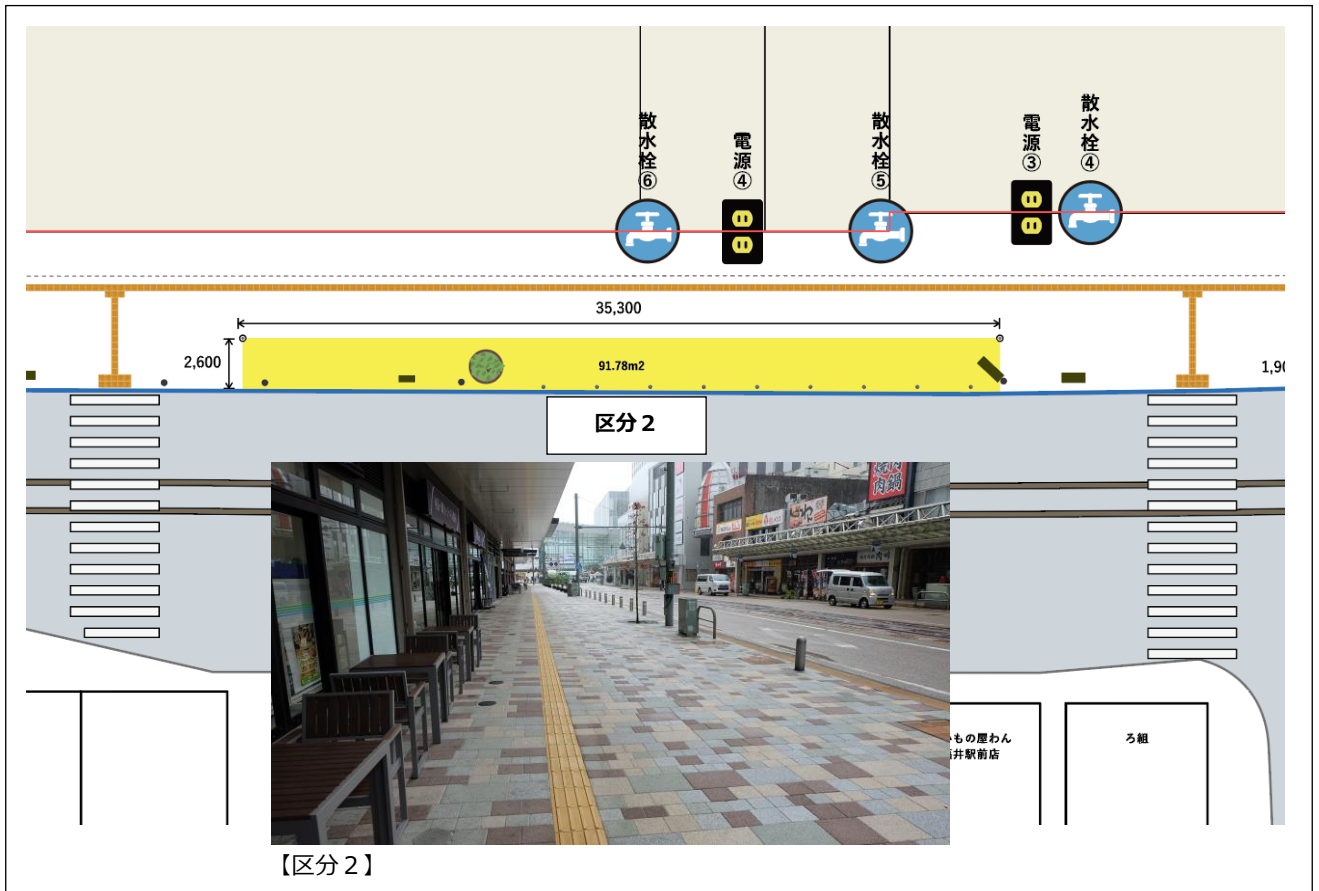
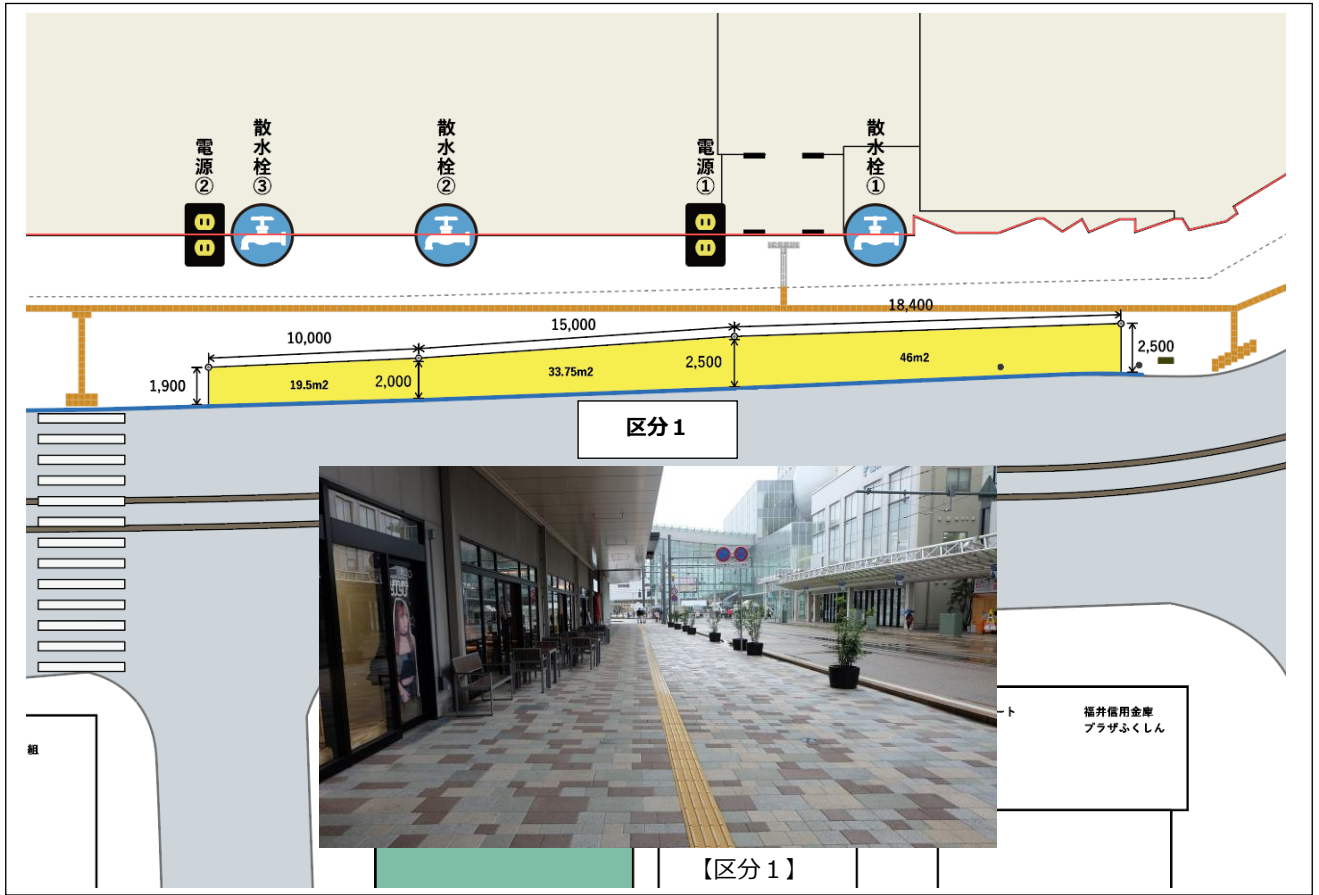
イベント盤 (分電盤)

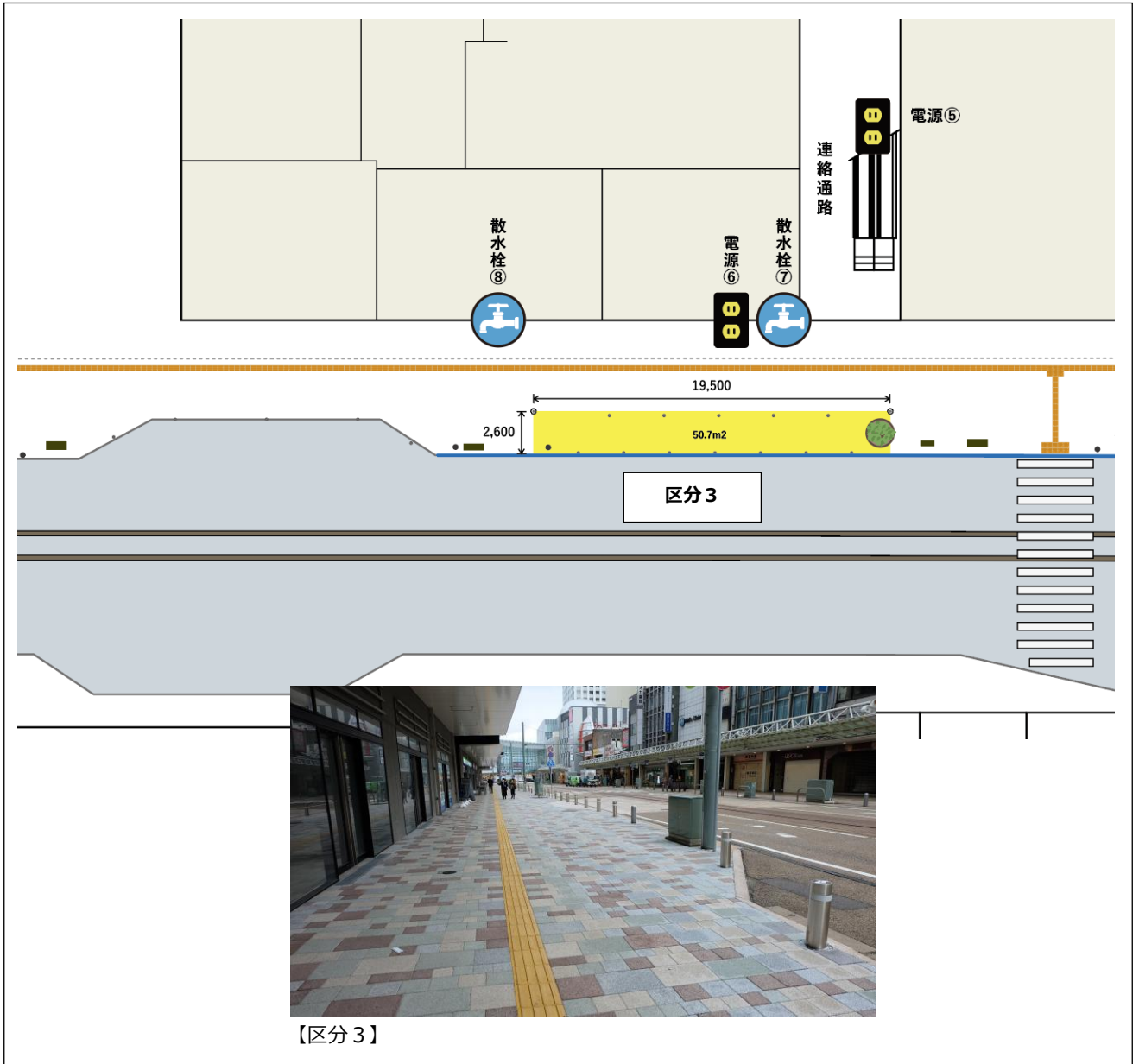


給水柱



コンセントBOX





(2) 利用時間

時間区分	午前	午後	夜間
利用時間	9:00～13:00	13:00～18:00	18:00～22:00

搬入・搬出・設営・撤去は、原則上記の時間内において行なってください。

なお、作業上の安全確保や作業工程等によっては、上記時間外の作業についても相談に応じます。

ただし、別途利用料金が発生します。事前に運営者と協議してください。

(※原則、早朝は8:00から対応。夜間は23:00までの対応となります。)

搬入・搬出等で9:00～22:00以外の時間に荷捌き口を利用される場合は、事前に運営者にご相談ください。

広場の連続利用は原則5日までとなります。ただし運営者が認めた場合はその限りではありません。

(3) 利用料金

利用料金の区分は下表のとおりです。

運営者へ利用前にお支払いいただきます。(※詳しくは106P「予約金の納付」をご確認ください)

利用料金(消費税込/単位 円) 2026年4月1日～

種別/ 時間区分	日時等	午前	午後	夜間	全日	繰上げ/延長
		9:00～ 13:00	13:00～ 18:00	18:00～ 22:00	9:00～ 22:00	1時間あたり
全面	平日	11,000	11,000	11,000	33,000	5,500
	土日祝	22,000	22,000	33,000	66,000	7,700
1区分	平日	5,500	5,500	5,500	16,500	2,750
	土日祝	11,000	11,000	16,500	33,000	5,500
キッチンカー	平日	1,100	1,100	1,100	3,300	330
	土日祝	1,100	1,100	1,100	3,300	330

※テントでの弁当販売等については運営者にご相談ください。

その他設備使用料金(消費税込/単位 円) 2026年4月1日～

- 電気設備使用料金 1口(1.5kw)あたり 550円(1日) 夜間通電料金 1口(1.5kw)あたり 550円(1晩)
- 水道設備使用料金 1申込事業者あたり 2,200円(1日)

(備考)

1. 「全面」とは、区分1、区分2、区分3をいいます。
2. 「平日」とは月曜日から金曜日までの日(国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)をいい、「土日祝」とは平日以外の日をいいます。
3. 利用時間に1時間未満の端数がある場合は、当該端数を1時間として計算します。
4. 利用時間は、利用目的に要する時間のほか、準備、片付け等に要する時間を含みます。利用許可時間を超えて利用した場合は、後日追加利用料を請求する場合があります。
5. 利用時間区分の「繰上げ/延長」の欄に掲げる利用料金は、当該欄以外の利用時間区分において広場を利用する場合で当該区分の利用時間を超えて利用したときのみ発生します。

2) 設備の使用

- 広場には、イベント等に活用できる電気・給排水設備が整備されています。
- 使用を希望される場合は、事前に運営者と協議してください。

<p>コンセント BOX</p> 	<p>【仕様】 100V×2口</p>   	<p>電源①</p>  <p>電源②</p>  <p>電源③</p>  <p>電源④</p>  <p>電源⑤</p>  <p>電源⑥</p> 
	<p>※夜間通電が必要な場合は事前にご相談ください。</p>	

散水栓



散水栓（蓋を閉めた状態）



散水栓（蓋を開けた状態）



散水栓①



散水栓⑤



散水栓②



散水栓⑥



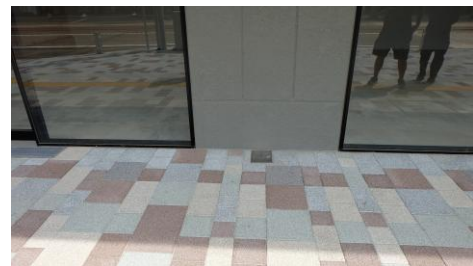
散水栓③



散水栓⑦



散水栓④



散水栓⑧

- 設備の使用は、資格者が対応するなど法令遵守及び安全安心の対応をしてください。
- イベント盤（分電盤）は第一種電気工事士（または第二種電気工事士かつ認定電気工事従事者）による操作が必要になる場合がありますので、運営者にお問い合わせください。
- SDGsの観点から節電節水をお願いします。

3) 制限事項

□基本的に立ち入りが自由な広場という特殊性等を踏まえ、交通・防災・衛生上の観点から、次の行為を制限します。

(1) 禁止行為

□広場において、次に掲げる行為を禁止します。催物の実施中に当該行為が確認された場合、ただちに利用を中止させていただく場合がございます。

1. 法令又は公序良俗に反する行為
2. 特定の政治活動または宗教活動
3. 広場施設、設備・備品等を破壊し、滅失し、汚損すること
4. 火災、爆発その他の危険を生ずるおそれのある行為
5. 騒音又は大声を発し、暴力を用い、その他他人の迷惑になる行為
6. ごみ、空き缶その他汚物の投棄や悪臭を発生させる行為
7. 樹木の伐採又は植物の採取
8. 暴力団その他反社会的勢力の使用
9. 重量制限を超える重量物の持込
10. 事前に届出のない物品や、保健所の許可が下りていない商品の販売
11. 車両の乗り入れ又は留め置くこと
12. 球戯、スケートボード、ローラースケートその他これに類する行為
13. 風船等の持ち込み
14. 喫煙
15. 通路や点字ブロックをふさいだり占拠する行為
16. その他、広場の管理運営に支障をきたすと認められるもの

□そのほか以下に該当する場合、運営者の判断で利用を中止させていただく場合がございます。

1. 非常時の避難動線が十分に確保されていない場合
2. 事前に運営者と協議した内容の風対策・安全対策が十分に実施されていない場合
3. 定員を超える集客があり、安全が確保されていないと判断される場合
4. 事前に提出された企画内容と大幅な相違がある場合

□利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、以下の行為を禁止します。

1. 許可を受けた利用目的以外での利用
2. 広場の利用権の全部または一部を第三者へ譲渡・転貸すること

(2) 制限行為

□次に掲げる行為は、運営者の許可を得た場合に行うことができます。

1. 勧誘、寄附の募集その他これらに類する行為
2. 広告物又はこれに類する物を表示し、配布し、又は撒布すること
3. 業としての写真又は映画の撮影その他これらに類する行為
4. 火気を使用すること
5. ペットの持込
6. 寝泊りすること
7. 施設、物品等を設置し又は放置すること

4) 管理責任・免責

- 利用者は、利用により施設、設備等を損傷し、もしくは汚損し、又は紛失したときは、原状回復していただきます。また、利用者の原状回復に不足のある場合は、運営者が原状回復を行い、原状回復に要した費用を請求いたします。
- 利用者は、許可された期間内において、故意や過失により第三者（入場者、通行者、隣接店舗・土地所有者等）に損害を及ぼしたときは、それにより発生する賠償を運営者に対して請求することなく、利用許可を受けた者の責任において解決してください。
- 利用者が持参した物品または現金や貴重品等について、利用者側の責任において管理してください。運営者はその損害の一切を賠償しません。
- 既納の予約金の還付については次の通りとします。
 - ① 天災地変などの不可抗力等により当施設の利用が不可能になった場合は全額。
 - ② 当施設の運営上、止むを得ない事由が生じ、広場の利用中止に至った場合は全額。
 - ③ 官公庁の命令、その他の事由が生じて利用中止に至った場合は全額。
 - ④ 利用者が利用開始前に広場の利用を取りやめ、かつ、その旨を利用日8日前までに届け出た場合は既納の予約金の8割相当額
 - ⑤ 利用者が利用開始前に広場の利用を取りやめ、かつ、その旨を利用日4日前までに届け出た場合は既納の予約金の5割相当額
 - ⑥ 利用者が利用開始前に広場の利用を取りやめ、かつ、その旨を利用日1日前までに届け出た場合は既納の予約金の3割相当額
- 上記、①②③④⑤⑥以外の事由によりイベントの開催が中止となった場合、既納の予約金は原則還付せず、運営者はその一切の責任を負いません。
- 上記、①②③の還付については、利用中止以降の予約金を還付します。
- 上記、④⑤⑥の還付については **112P**の「利用を取り下げる（キャンセルする）」をご確認ください。

5) 関係法令の遵守

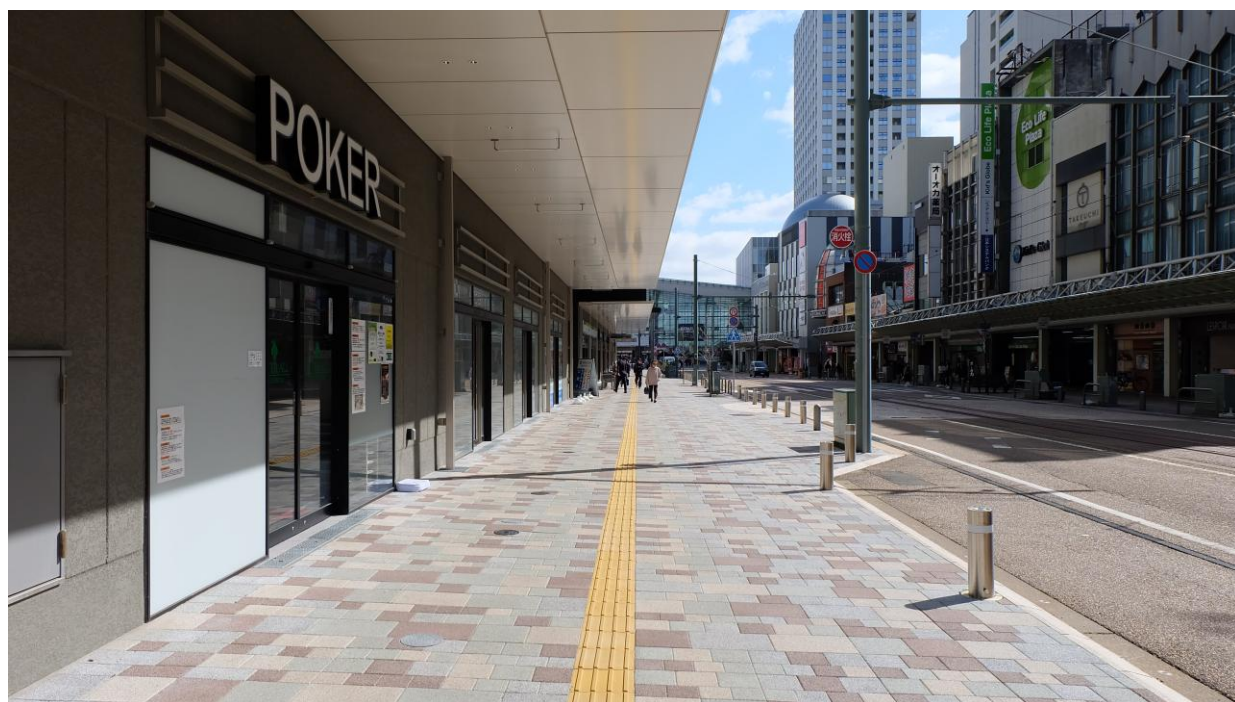
- 広場を利用する場合は、関係法令（道路法、道路交通法、消防法、建築基準法、食品衛生法など）を遵守してください。また、関係行政機関との調整や届出が必要になる場合は、利用者が必要な手続きを行ってください。

6) その他

- 広場内で落とし物・忘れ物を見つけた場合は、以下に届けてください。

- ・ 福井警察署駅前交番（日中） <福井市大手2丁目1-21> 電話 0776-24-8566
- ・ 福井警察署（交番不在） <福井市開発5丁目103-1> 電話 0776-52-0110

10. FUKUMACHI TERRACE SOUTH 活用ガイドライン



10. FUKUMACHI TERRACE SOUTH 活用ガイドライン

広場利用の制限や配慮事項について、利用者の皆様にわかりやすくお伝えすることを目的としてガイドラインを作成しました。広場利用は、このガイドラインに示される配慮事項をご理解の上、運営者と適切な協議を経て、円滑な実施を行っていただくようお願いします。

1) 会場レイアウト

- 会場設営は、以下の「会場レイアウト配慮指針図」に基づき、安全性・防災性・景観・隣接施設への影響に十分配慮するよう努めてください。
- 事前に運営者へ「会場レイアウト図」を提出し、協議・調整を行ってください。
- FUKUMACHI BLOCK 各広場にて複数の催事が重なる場合、来場者（通行者）動線や搬入出勤線の確保、看板類の掲出等について、運営者のほうで調整させていただく場合がございます。

(1) 通行者動線と滞留空間の確保について

- 広場は、イベント等で利用される場合でも多くの方が通行・滞留する空間です。以下の動線等に配慮して仮設テント、テーブル・椅子、看板類等を配置してください。

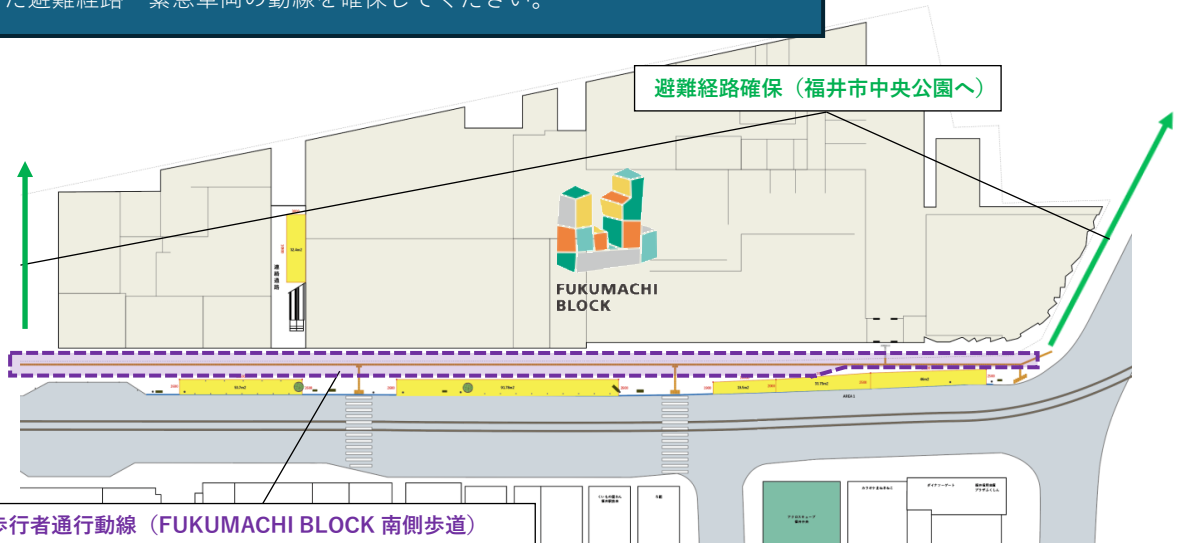
・ FUKUMACHI BLOCK 南側歩道

(2) 緊急車両動線、避難経路の確保について

- 緊急時（イベント開催中含む）、入場者（通行者）が避難するための経路（福井市中央公園へ）を確保してください。

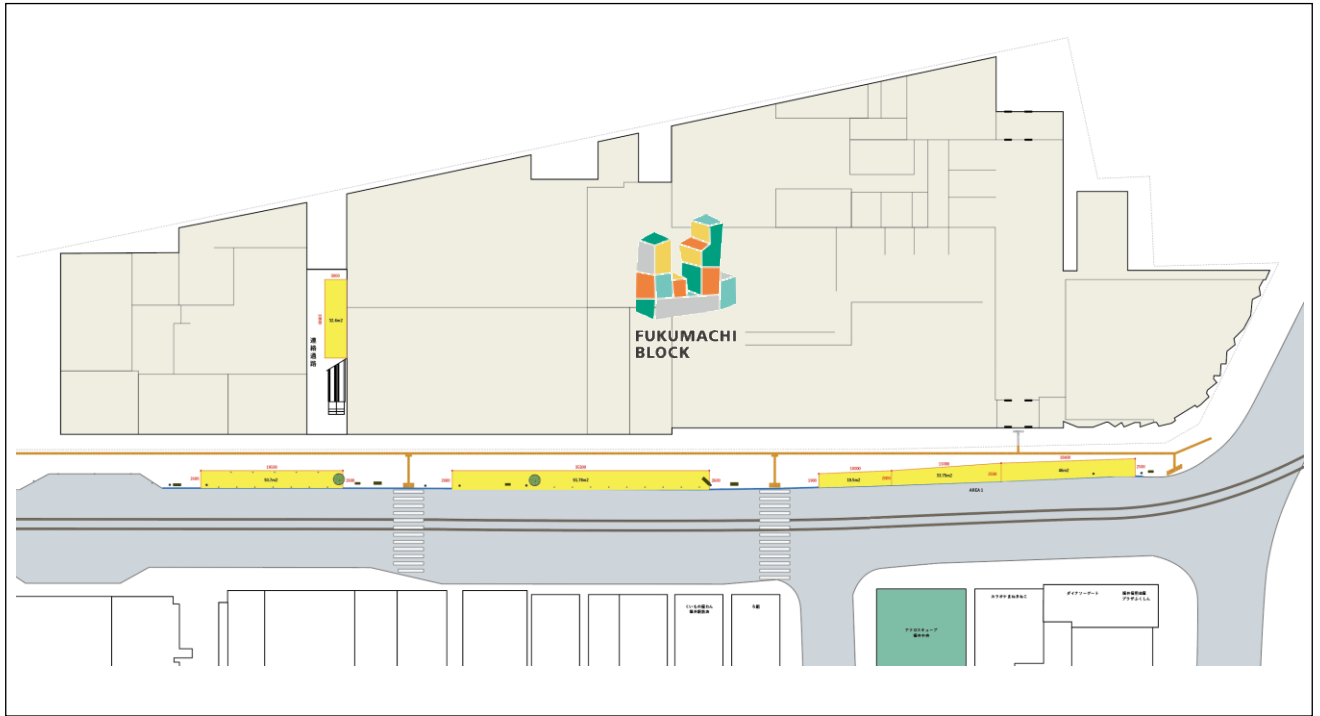
【会場レイアウト配慮指針図】

周辺施設等への【音】【臭い】の配慮及び【通行者動線】等に配慮が必要。
また避難経路・緊急車両の動線を確保してください。



(3) 隣接する施設等への配慮について

□広場の近隣には、百貨店、商店街、複合商業施設、宿泊施設、オフィスビル等があります。
これらに対して、通行者の動線や会場レイアウト、音、臭いなどに配慮してください。



【FUKUMACHI TERRACE SOUTH 南側商店街】



【FUKUMACHI TERRACE SOUTH 南側商店街】

2) 安全管理に関する配慮

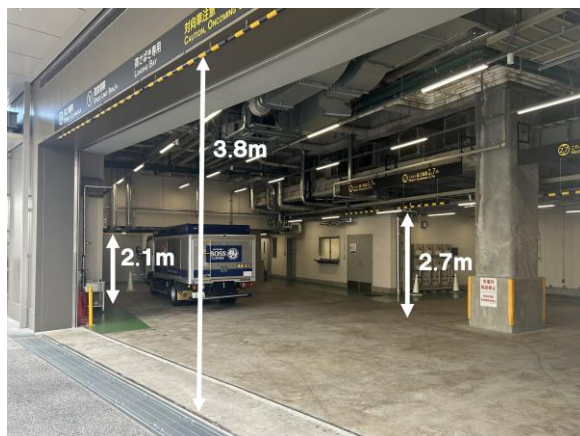
(1) 搬入・搬出・設営・撤去について

① 搬入・搬出の方法

- FUKUMACHI TERRACE SOUTHへの搬入搬出時に、車両の停車が可能な場所は下記となります。

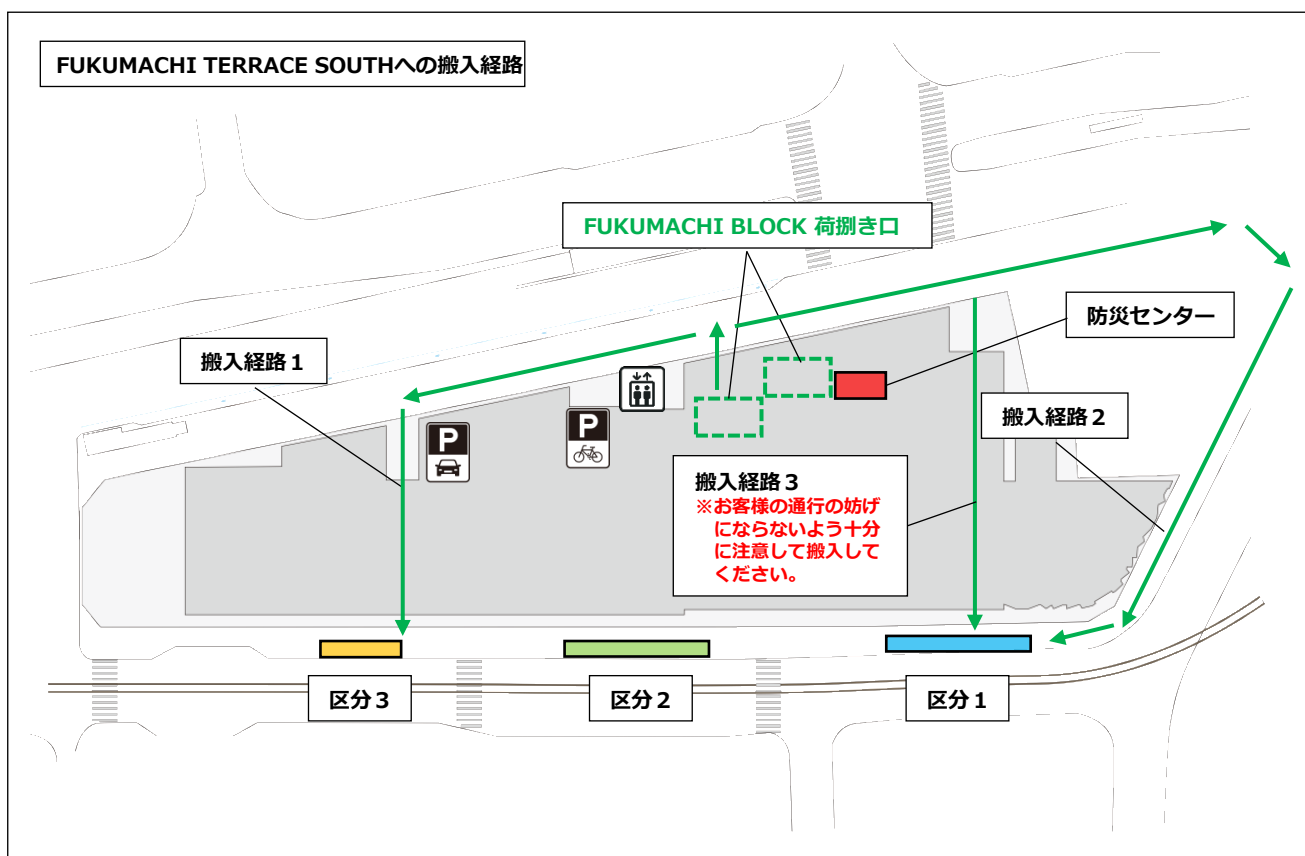
FUKUMACHI BLOCK 荷捌き口

※荷捌き口に車を停車して、台車等で広場に搬入してください。



※荷捌き口には高さ制限がありますので搬入搬出等の際はご注意ください。

FUKUMACHI TERRACE SOUTHへの搬入経路については下記をご確認ください。

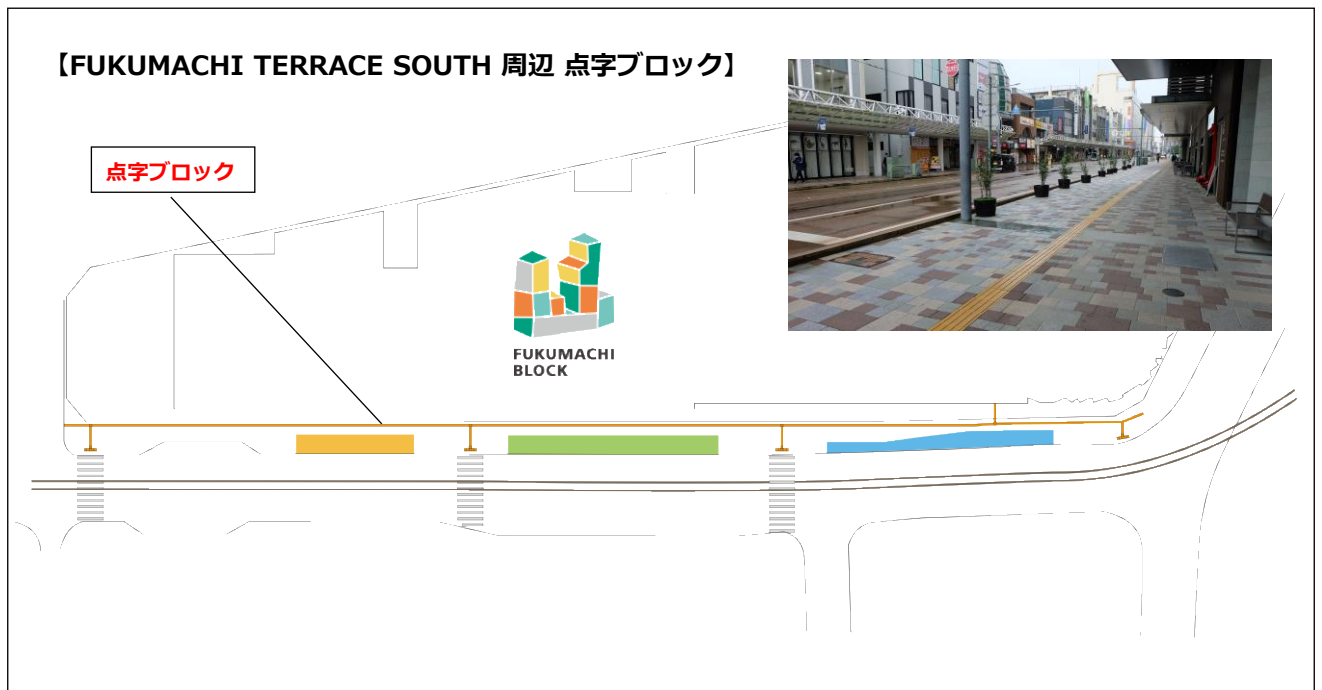


- 下記の管轄に、指定の申請書を事前にご提出の上、上記図面で定められた場所に車両を停車して搬入・搬出をおこなっていただきますようお願いします。

駐車場所	管轄	申請書類	ダウンロード
① FUKUMACHI BLOCK 荷捌き口	ふくまちマネジメント	FUKUMACHI BLOCK 荷捌きスペース利用 (搬入・搬出) 許可申請書	http://place.fukumachiblock.com/
	防災センター	入退出リスト	※当日防災センターにて記入

②注意事項

- 通行者の妨げにならないよう、安全に十分配慮した搬入・搬出・設営・撤去をお願いします。
- 搬入・搬出・設営・撤去について「会場レイアウト図」「動線図」「スケジュール・プログラム」など、開催日の1ヶ月前までに提出してください。
- 搬入・搬出・設営・撤去の際は、騒音発生や大声などを出さないように注意してください。近隣住民や周辺施設等から苦情等があった場合、作業中止等の対応を求めることがあります。
- 搬入・搬出・設営・撤去は安全をすべてに優先させて実施してください。高所作業や重量物、大型展示物の設営撤去に関しては法令に則った安全対策（ヘルメット・安全带等着用）の徹底を必ず行ってください。
- FUKUMACHI TERRACE SOUTHへの重量物持込制限は100kg/㎡までです。
- イベントで使用する物品の受け取りや発送作業などについて、運営者は行いません。
- 点字ブロックの上では、立ち止まらないでください。また障害物を置かないでください。（ブロックから最低60cm以上、スペースを確保すること）

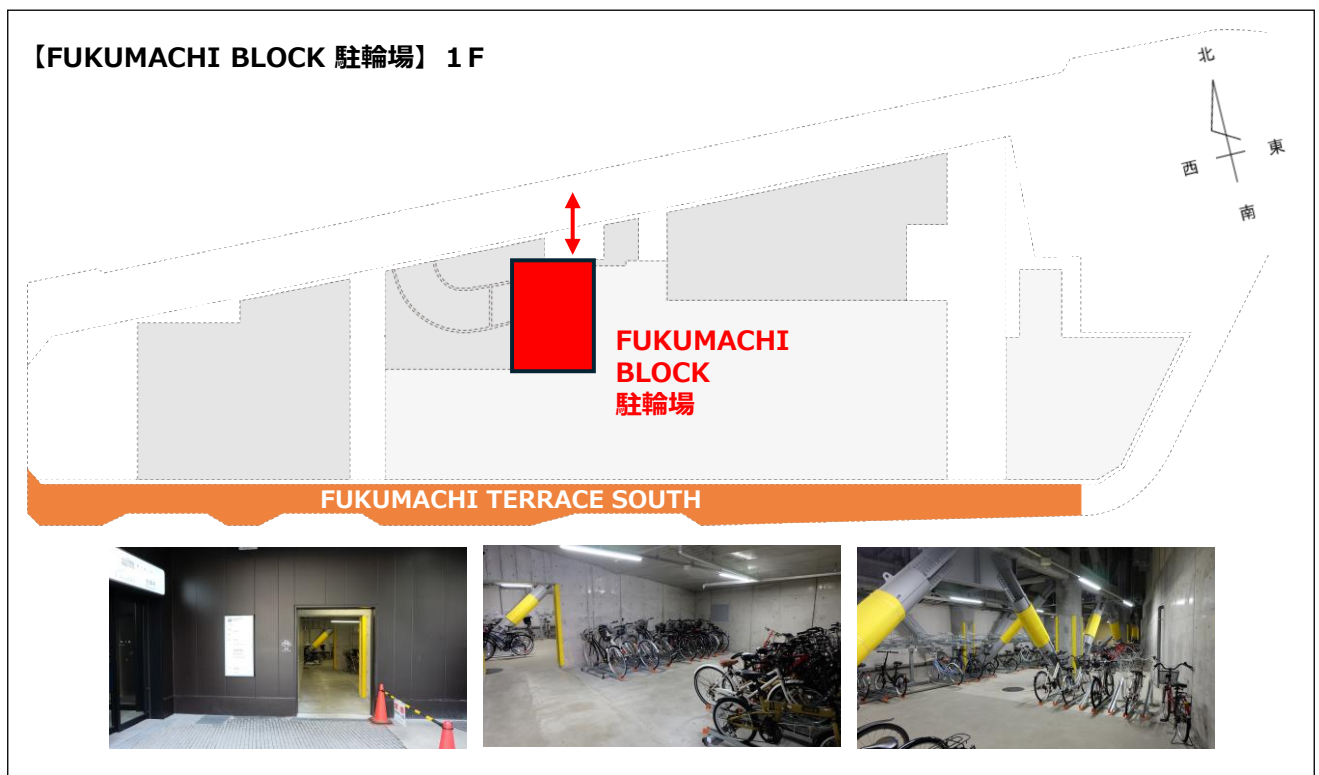


(2) 警備員等の配置について

- 搬入・搬出・設営・撤去の際は、運営者または関係機関と協議のうえ、必要に応じて警備員等を配置し、通行者等の安全を確保してください。
- イベント実施時も、入場者（通行者）の安全確保のため、必要に応じて警備員等を適所に配置してください。
- 開催日が複数日にわたる場合、夜間警備等は使用者が手配してください。

(3) 駐輪・自転車使用等について

- 広場内への自転車乗り入れや駐輪、スケートボード、ローラースケート、その他これに類するものの使用は禁止です。ただし、使用許可を得て開催するイベント等で使用する場合、運営者の許可により使用することができます。
- イベント入場者や一般通行者の安全確保のため、イベントスタッフや警備員等による自転車降車等の呼びかけを徹底してください。
- 入場者の駐輪につきましては、FUKUMACHI BLOCK 駐輪場をご案内ください。
※ 駐輪場の場所は下記の図をご確認ください。



(4) 火気の使用について

- 消防署（管轄：福井市消防局中消防署）の指導のもと、定められた申請書等を事前に提出するようお願いいたします。コンロやガス等の設置についても消防署の指示に従ってください。
- 消防署の立会検査が入る場合は、運営者にて対応してください。

(5) 強風時について

注意

□広場の利用中（イベント開催時含む）、強風の際は、安全上の観点から運営者の判断で利用を停止もしくは中止させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

（※その際の既納の予約金の還付については112Pの〈やむを得ない理由で利用中止に至った場合〉をご参照ください）

判断の目安は以下の通りとなります。

- ①瞬間風速 8 m/s以上・・・・・・・・・・運営者から利用者に注意喚起をさせていただきます。
- ②瞬間風速 10m/s以上・・・・・・・・・・10m/s以下の風速になるまで、運営者の指示により利用を停止。風がおさまった段階で運営者と利用者にて協議を行い再開
- ③瞬間風速 14m/s以上・・・・・・・・・・利用を中止とさせていただきます。

(6) 熱中症警戒アラートについて

注意

□熱中症警戒アラートが発表された該当日の利用につきましては、安全上の観点から状況をみて、運営者の判断で利用を停止もしくは中止させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

（※その際の既納の予約金の還付については112Pの〈やむを得ない理由で利用中止に至った場合〉をご参照ください）

判断の目安は以下の通りとなります。

①熱中症警戒アラート

（※環境省熱中症予防情報サイト発表：最高暑さ指数が33以上と予測された場合）

状況をみて運営者の指示により利用を停止。気温や湿度が下がるなど、安全が確認された段階で運営者と利用者にて協議を行い再開

②熱中症特別警戒アラート

（※環境省熱中症予防情報サイト発表：最高暑さ指数が35以上と予測された場合）

該当日の利用を中止とさせていただきます。

(7) 保険の加入

□搬入・搬出・設営・撤去及びイベント開催期間中における事故、スタッフや入場者の怪我など、万一の場合に備え、関連する各種保険（入場者傷害保険、賠償保険、中止保険等）への加入を検討してください。

□イベントにおいて事故が発生しても、運営者は一切の責任を負いません。

3) 周辺環境に関する配慮

(1) 音について

- 音の出るイベント（コンサート・ライブ及びリハーサル含む）は、原則10:00～20:00です。
- 音の出るイベントは、リハーサル時間も含め進行スケジュールを提出してください。
- 音響装置の使用は、音量等について周辺施設へ配慮してください。
（音量の目安：70～75dB）
- ステージの向きやスピーカーの向き、音量の大きさなど、事前に運営者と協議してください。
- 近隣住民、周辺施設等から苦情が出た場合、中止等の対応を求めることがあります。
- 「FUKUMACHI TERRACE SOUTH」「COCO」において、複数イベントが同時開催される場合、運営者を通じて音響装置の位置や音量などについて利用者間の調整を行います。

(2) 臭い・煙について

- 広場使用の際は、悪臭や煙など安全衛生管理に十分配慮してください。
- 近隣住民、周辺施設等から苦情等が出た場合、中止等の対応を求めることがあります。

(3) 照明・光について

- 広場内に照明器具を設置する場合は、信号機や交通標識と誤認する恐れのあるものや景観を損なうような演出照明は避け、周辺施設へ配慮してください。
- 近隣住民、周辺施設等から苦情が出た場合、中止等の対応を求めることがあります。
- 道路交通法において、車両等の運転者の眼をげん惑するような光をみだりに道路に投射することは禁止されています。

(4) 植栽への配慮について

- 広場内の植栽を良好に保全する観点から、イベント等で使用する設置物を植栽に立て掛けたり、くくりつけたりするなど、物理的な干渉を原則禁止します。
- 強い光や熱など、植栽の生育や樹形に影響すると考えられることについては、事前に運営者と協議し、実施方法について調整してください。

4) 衛生管理に関する配慮

(1) 飲食物の販売について

- 福井市保健所の指導のもと、定められた申請書等を事前に提出するようお願いします。設営・撤去・給排水工事についても保健所の指示に従ってください。
- 保健所の立会検査が入る場合は、利用者にて対応してください。
- 入場者の食中毒など、万一の場合に備え、関連する保険（生産物賠償責任保険）への加入を検討してください。

(2) 原状回復と清掃管理について

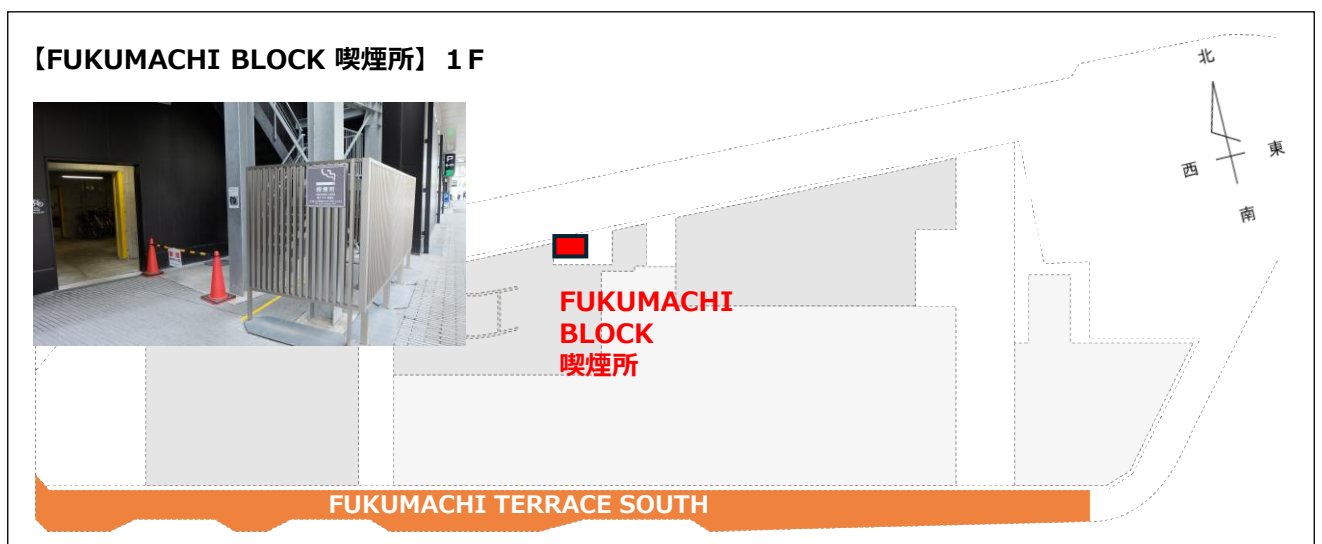
- 利用許可時間内に、利用者の責任のもと、広場全体の清掃をお願いします。
- 広場施設の原状回復（清掃含む）は利用者が行い、運営者が点検します。
- 利用者の原状回復に不足がある場合、運営者が原状回復を行い、それに要した実費を請求する場合があります。

(3) ゴミ処理について

- イベント使用時に広場で発生したゴミは、利用者の責任で管理処分してください。
- イベントで発生したゴミは、ゴミ袋またはゴミ箱に分別回収し、原則、当日持ち帰りをお願いします。
- 飲食物の販売等、ゴミが発生する場合には、必ずゴミ箱を設置してください。入場者に対して、イベント会場で発生したゴミは、会場から持ち出さず、会場内のゴミ箱に捨てるように呼びかけてください。周辺施設等の迷惑にならないよう配慮してください。

(4) 喫煙について

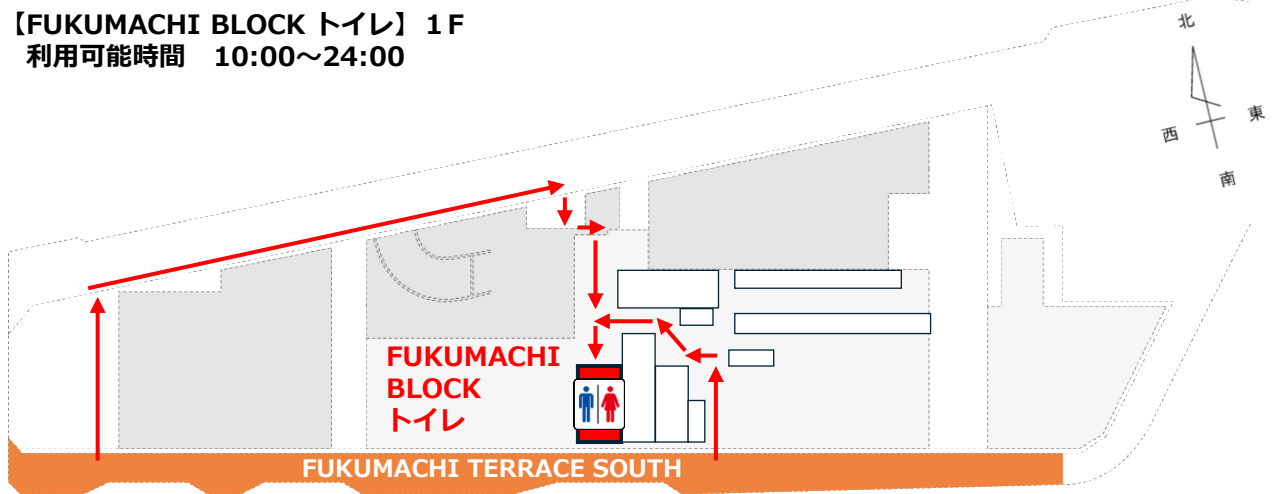
- FUKUMACHI TERRACE SOUTHは禁煙です。指定の喫煙所（FUKUMACHI BLOCK 喫煙所）をご案内ください。※喫煙所の場所は下記の図をご確認ください。



(5) トイレについて

- 指定のトイレ（FUKUMACHI BLOCK内トイレ）をご案内ください。利用可能時間は10:00～24:00です。
※トイレの場所は下記の図をご確認ください。
- 仮設トイレの設置は禁止します。

【FUKUMACHI BLOCK トイレ】 1F 利用可能時間 10:00～24:00



【女子トイレ】	: 大6
【男子トイレ】	: 大4・小4
【多機能】	: 1



【トイレ入口（北側から）】



【トイレ入口（東側から）】

11. 利用申請の流れと申請書類等

11. 利用申請の流れと申請書類等

1) 利用申請の流れと申請書類等

□広場の利用にあたっては、必要な申請書等を作成し、提出の上、運営者及び関係機関と協議・調整を行ってください。

STEP
01

お問い合わせ・事前相談

- 実施に関する質問やご確認等は、FUKUMACHI BLOCK広場ホームページの「仮予約・お問い合わせフォーム」にてお問い合わせください。
内容によっては翌日以降に対応させていただく場合がございます。
- 広場の空き状況もFUKUMACHI広場ホームページでご確認いただけます。



STEP
02

仮予約申込

- 仮予約はFUKUMACHI広場ホームページの「仮予約・お問い合わせフォーム」よりお申し込みください。
- 仮予約申込は、利用日（利用する日が2日以上連続する場合はその初日）の属する月から12ヶ月前の月の1日からとなります。締切日は、原則として利用開始日の2ヶ月前です。
※例：2027年4月30日～5月1日を利用希望の場合、2026年4月1日から受付開始。
- 最大連続利用日数は、原則5日までとなりますのでご注意ください。
- 受付は、原則先着順です。ただし、広場の設置目的との兼ね合いや継続性、規模などから優先順位を判断する場合があります。
- 搬入・搬出・設営・撤去等の時間も利用料が発生します。利用期間に含めて計画し、お申し込みください。
- 仮予約申込後、運営者より仮予約完了のご案内メールを差し上げます。案内を差し上げてから、14日間を仮予約期間といたします。

<p>FUKUMACHI広場 ホームページ</p>	<p>http://place.fukumachiblock.com/</p>	<p>□広場の空き状況／各種情報確認 □実施に関する質問・仮予約申込 (仮予約・お問い合わせフォーム)</p>
-------------------------------	--	---



**STEP
03**

事前打合せ

- 仮予約受理後、運営者より利用者へ内容確認のため連絡をさせていただきます。必要に応じて、申請書等の提出前に打ち合わせをさせていただく場合があります。



**STEP
04**

申請・審査

- 仮予約申込後、以下の書類を作成し、ご提出ください。

① FUKUMACHI広場利用許可申請書

② FUKUMACHI広場の利用に係る確約書及び暴力団防止等誓約書

③ 催事の内容がわかる資料（企画概要書、実施計画書など） ※任意の様式で可

- 提出は、原則仮予約申込から14日間以内をお願いします。申請書類一式を受理した後、内容を審査します。提出は郵送、持参のほか、メール（PDFデータ）でも受付いたします。
- 14日間以内に申請書が提出されない場合、予約が取り消される場合があります。
- 審査の結果によっては、申請書類を修正して再提出していただく場合があります。

【申請書類提出先】

〒910-0006 福井県福井市中央1丁目3-5
一般社団法人 ふくまちマネジメント宛

info@fukumachiblock.com



**STEP
05**

予約金の納付と利用許可書の交付

- 申請書を受理した後、内容を審査し、運営者より予約金の請求書をメールにて送付いたします。メールの送信日から、原則15日以内に、運営者の指定口座にお振込みください。なお、利用開始日より15日未満の場合は、利用同日の前日（当該日が金融機関休業日の場合は直前の営業日）までにお支払いください。

※予約金とは

広場の利用料金の全額をいいます。

（予約金には備品や電気設備・水道設備の使用料金は含まれません。

上記については事後にご精算いただきます。）

- 前述の期日までに支払いが運営者にて確認できない場合は、利用契約の意思がないものとみなします。
- お支払いは指定口座へお振込みください。
- 振込手数料・送金手数料等と、利用料金等に係る消費税は、利用者負担にてお願いします。お振込の際は振込明細書をお受け取りになり、大切に保管しておいてください。
- 入金確認後、利用許可書を交付します。許可書交付後のキャンセルは、FUKUMACHI広場利用規約によりキャンセルの対象となります。
- 領収証が必要な場合はお申し出ください。なお、宛名は申請者と同一になります。
- 予約金を除いた残額（備品・電気設備・水道設備使用料金等）は、事後にお送りする請求書に記載の期日までに運営者の指定口座へお支払いください。



**STEP
06**
変更申請・利用申請取り下げ

- 利用許可書発行後、利用者の都合により利用日、利用時間区分・場所等を変更される場合や、利用申請を取り下げる場合は、速やかに運営者までご連絡ください。「FUKUMACHI広場 利用許可変更申請書」もしくは「FUKUMACHI広場 利用中止届」をメールにて送付いたしますので、必要事項を記入の上、メールにてご返信ください。運営者の受理をもちまして、利用内容の変更、もしくは利用契約のキャンセル成立とします。
- 変更の内容によっては、利用許可を取消す場合があります。
 ※「取り下げ」とは、利用者都合で使用申請を取り下げることを行い、「取り消し」とは、運営者が利用許可を取り消すことを言います。
- 利用申請の取り下げ・利用許可の取消しの場合、また会場変更（縮小）や日時変更（短縮）の場合はキャンセル料が発生しますので、あらかじめご了承ください。
- 会場変更（拡大）や日時変更（追加）の場合は追加の利用料が発生します。



**STEP
07**
協議・調整

- 運営者と協議の上、利用開始日の1ヶ月前までにイベント内容の最終決定をお願いします。実施内容について下記書類をそれぞれの期限までに提出してください。イベント開催に必要な各種書類は次の表のとおりです。また、消防署・警察署・保健所・音楽著作権協会など関係期間への届け出もお願いします。

各種資料と提出期限

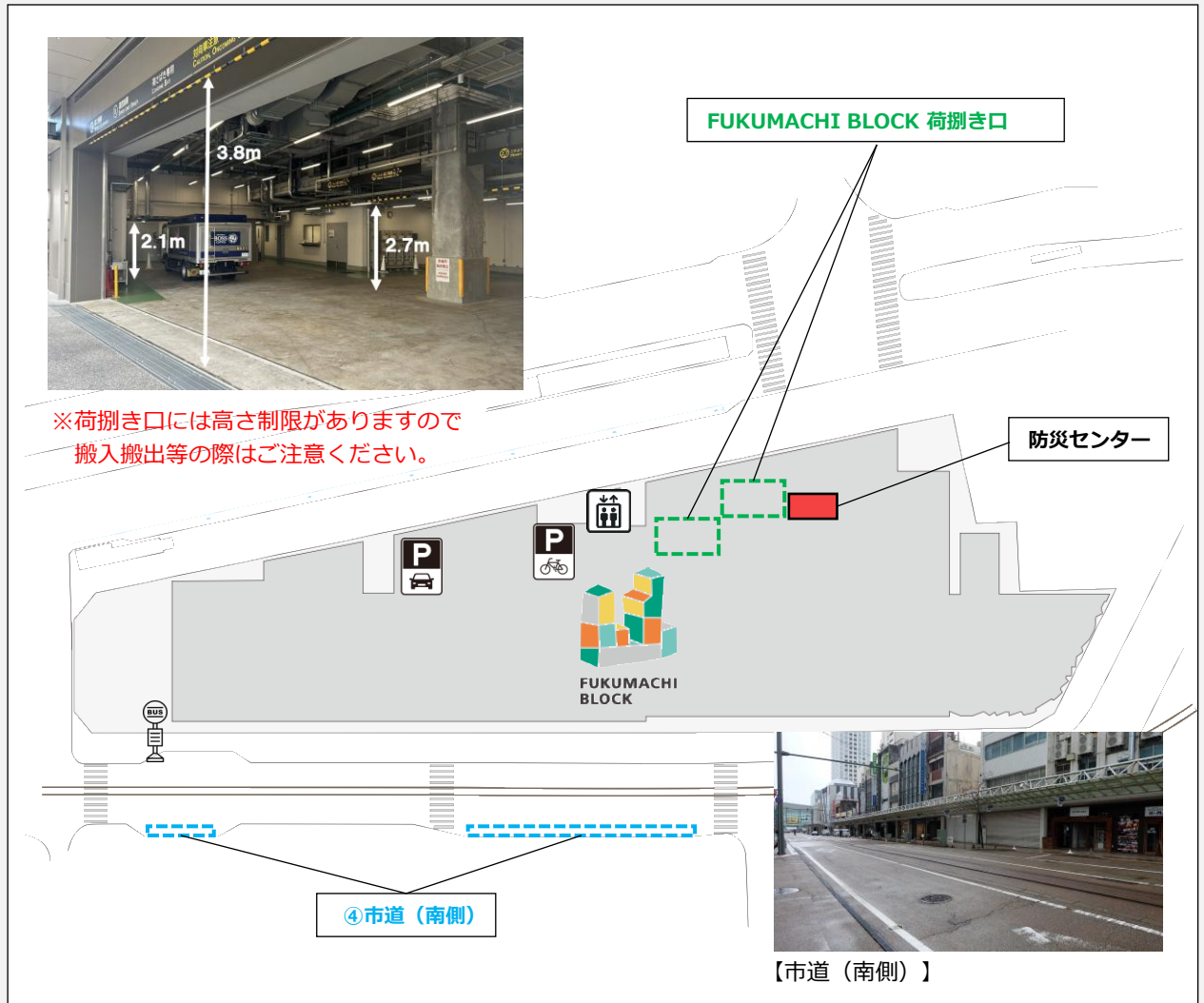
項目	提出期限
①催事の詳細がわかる資料 ※任意の様式で可 ▶実施計画 ▶会場のレイアウト図 ▶全体のスケジュール ▶仮設物（テント、看板等）のデザイン ▶設営撤去作業の計画	利用日の1ヶ月前までに提出
②FUKUMACHI BLOCK 荷捌きスペース利用（搬入・搬出）許可申請書／備品借用申請書	利用日の1週間前までに提出
②保健所の臨時営業許可書等の写し	利用日の前日又は当日の搬入設営前までに提出
③その他関係機関が発行する許可書等の写し	

<申請書類の詳細>
①催事の詳細がわかる資料


- ▶実施計画
 - ・催事の概要、運営計画、緊急時の体制等を記載してください。
- ▶会場レイアウト図
 - ・仮設テント・ステージ、什器類、看板類、設備、ゴミ箱等の配置を記載してください。
 - ・使用する予定の、施設の電源コンセント・散水栓の位置を記載してください。
 - ・使用する機器の使用場所・使用容量（W）を記載してください。
 - ・入場者の動線及び警備スタッフの配置について記載してください。
 - ・縮尺1/500以上
- ▶全体スケジュール
 - ・搬入、設営、実施、撤去、搬出の全体スケジュールと利用日のプログラム（リハーサル含む）を記載してください。
- ▶仮設物（テント、看板等）のデザイン
 - ・店舗やステージ等に使用する仮設物及びイベント時に提出する看板類のデザインを記載してください。
- ▶設営撤去作業の動線及び車両誘導スタッフの配置、通行者への安全対策について記載してください。



<FUKUMACHI BLOCKへの搬入・搬出の際に必要な申請書類>



□下記の各管轄に、指定の申請書を事前にご提出の上、上記図面で定められた場所に車両を停車して搬入・搬出をおこなっていただきますようお願いします。

駐車場所	管轄	申請書類	ダウンロード
①FUKUMACHI BLOCK 荷捌き口	ふくまちマネジメント	FUKUMACHI BLOCK 荷捌きスペース利用 (搬入・搬出) 許可申請書	http://place.fukumachiblock.com/ 
	防災センター	入退出リスト	※当日防災センターにて記入
②市道 (南側)	福井市建設部監理課	※許可申請必要なし	



<その他の機関への申請書類>

イベント使用者（主催者）は、【消防署】への「催物開催届書」を提出してください。
 なお、火気を取り扱うイベントにおいては「露店等の開設届」等を必ず提出してください。

使用場所	所管	電話番号
FUKUMACHI広場 ・COCO ・KuMO ・歴史のみち ・FUKUMACHI TERRACE NORTH ・FUKUMACHI TERRACE SOUTH	福井市消防局 中消防署	0776-22-0119

※「催物開催届出書」や「露店等の開設届等」は福井市のホームページからダウンロードできます。
 （様式No 20、23） <https://www.city.fukui.lg.jp/sinsei/bosai/p070377.html>

必要に応じて以下の機関へ必要な書類を提出してください。

(1) 大規模な集客が予定される場合 →交通整理・警備の相談、申請	福井警察署 電話：0776-52-0110 受付：8:30～17:15（平日）
(2) 飲食物の提供をする場合 →臨時営業の相談、申請	福井市保健所 電話：0776-33-5184 受付：8:30～17:15（平日）
(3) アルコール類を販売する場合 →アルコール類の販売に関する相談、申請	福井税務署 電話：0776-23-2690 受付：8:30～17:00（平日）
(4) 火気を取り扱う場合 →火気取り扱いに関する相談、申請	福井市消防局 中消防署 電話：0776-22-0119 受付：8:30～17:15（平日）

※提出期限までに申請書類が提出されない場合、利用許可を再考させていただく場合があります。



**STEP
08**

開 催

- 利用開始前と利用終了時に、当日受付を行ってください。（場所は都度指示いたします）
- 借用する附属備品は、備品借用申請書に署名の上、誓約事項に則って使用してください。
- 申請内容と異なる場合、利用を中止していただく場合があります。



**STEP
09**

事後評価

- イベント終了後、今後のサービス向上に取り組むためのアンケートにご協力ください。



**STEP
10**

事後精算

- 備品等を借用された利用者には、予約金を除いた残額の請求書を、運営者よりメールにて送付いたします。請求書に記載の期日までに、運営者の指定口座にお振込みください。

2) 利用内容の変更・取り下げ・取り消し等

(1) 利用内容の変更・取り下げをする場合

□利用許可書発行後、利用者の都合により利用日、利用時間区分・場所等を変更される場合や、利用申請を取り下げる場合は、速やかに運営者までご連絡ください。「FUKUMACHI広場 利用許可変更申請書」もしくは「FUKUMACHI広場 利用中止届」をメールにて送付いたしますので、必要事項を記入の上、メールにてご返信ください。運営者の受理をもちまして、利用内容の変更、もしくは利用契約のキャンセル成立とします。

□変更の内容によっては、利用許可を取消す場合があります。

※「取り下げ」とは、利用者都合で使用申請を取り下げを言い、「取り消し」とは、運営者が利用許可を取り消すことを言います。

(2) 利用内容の変更・取り下げ等に伴う、お支払い・返金について

<利用内容を変更する場合>

利用日の原則2ヶ月前までに「FUKUMACHI広場 利用許可変更申請書」を提出してください。

➡変更後の予約金が増える場合は差額をお支払いいただきます。

<利用を取り下げる（キャンセルする）場合>

会場変更（縮小）や日時変更（短縮）の場合も以下のキャンセル料が発生いたします。

- ①利用者が利用開始前に広場の利用を取りやめ、かつ、その旨を利用日8日前までに届け出た場合
➡既納の予約金の8割相当額をお返しします。（予約金の2割相当額をキャンセル料として申し受けます。）
- ②利用者が利用開始前に広場の利用を取りやめ、かつ、その旨を利用日4日前までに届け出た場合
➡既納の予約金の5割相当額をお返しします。（予約金の5割相当額をキャンセル料として申し受けます。）
- ③利用者が利用開始前に広場の利用を取りやめ、かつ、その旨を利用日1日前までに届け出た場合
➡既納の予約金の3割相当額をお返しします。（予約金の7割相当額をキャンセル料として申し受けます。）
- ④利用者が利用開始前に広場の利用を取りやめ、かつ、その旨を利用日当日に届け出た場合
➡既納の予約金はお返ししません。（予約金の全額をキャンセル料として申し受けます。）

<利用の取り消しを受けた場合>

原則、上記の<利用を取り下げる（キャンセルする）場合>の内容に準拠。

運営者と利用者との間で協議の上決定します。

<やむを得ない理由で利用中止に至った場合>

- ⑤天災地変などの不可抗力等により当施設の利用が不可能になった場合
➡既納の予約金の全額をお返しします。
- ⑥当施設の運営上、止むを得ない事由が生じ、広場の利用中止に至った場合
➡既納の予約金の全額をお返しします。
- ⑦官公庁の命令、その他の事由が生じて利用中止に至った場合
➡既納の予約金の全額をお返しします。


※上記、⑤⑥⑦の還付については、利用中止以降の予約金を還付します。①②③④⑤⑥⑦以外の事由によりイベントの開催が中止となった場合、既納の予約金は原則還付せず、運営者はその一切の責任を負いません。

12. 申請書類等記入見本

12. 申請書等記入見本

1) FUKUMACHI BLOCK 広場 利用許可申請書 記入見本

FUKUMACHI広場 利用許可申請書

(FUKUMACHI広場 運営者) 2025 年 10 月 15 日
 一般社団法人 ふくまちマネジメント
 代表理事 市橋 信孝 宛 <申請者>
 住所
 〒910-0006 福井市中央1丁目3-5
 氏名 (会社名または団体名及び代表者の役職・氏名)
 FUKUMACHI広場 実行委員会
 (代表者) 実行委員長 福街 太郎 

FUKUMACHI広場の利用規則並びに利用手引きの遵守を誓約します。また、この申請書及び添付書類の事項は事実と相違ありません。なお、災害発生等にもとない利用制限の対象となる可能性があることを了承の上、FUKUMACHI広場を利用したいので次の通り申請します。

催事等の名称	FUKUMACHI広場 オープンイベント
催事等の概要	ステージ・飲食販売・体験教室
利用期間	2026年1月10日(土) 9:00 ~ 2026年1月11日(日) 18:00

No	利用場所	全面/区分	利用開始時間	~	利用終了時間
①	COCO	全面	2026年1月9日(金) 9:00	~	2026年1月11日(日) 18:00
②	KuMO	区分1	2026年1月9日(金) 9:00	~	2026年1月11日(日) 18:00
③				~	

附属設備の利用	電気(100V)	<input type="radio"/>	W	ホットプレート2台	---使用台数が不明の場合は使用機器をご記入ください
	給排水設備	<input type="radio"/>	その他	パーゴラ (KuMO)	
担当者①	フリガナ	フクマチ ハナコ			所属
	氏名	福街 花子			FUKUMACHI広場 実行委員会 事務局長
	携帯	000	--	000 -- 000	メール 000-000@0000.co.jp
担当者②	フリガナ	フクマチ ジロウ			所属
	氏名	福街 次郎			FUKUMACHI広場 実行委員会
	携帯	000	--	000 -- 000	メール 000-000@0000.co.jp
特記事項					

※記入頂いた個人情報は、本申請に係る目的にのみ使用し、それ以外の目的では使用しません。また、取得した個人情報は法令に則り厳重に管理いたします。

2) FUKUMACHI BLOCK 広場 利用詳細 (別紙) 記入見本

FUKUMACHI広場 利用詳細 (別紙)

利用者	FUKUMACHI広場実行委員会	実行委員長 福街 太郎
催事等の名称	FUKUMACHI広場 オープンイベント	
催事等の概要	ステージ・飲食販売・体験教室	
利用期間	2026年1月10日 (土) 9:00	～ 2026年1月11日 (日) 18:00

	利用箇所	全面/区分	利用開始日			時間	～	利用終了日			時間
		COCO	全面	2026年1月9日 (金)			9:00	～	2026年1月11日 (日)		
①	利用時間		設営 (準備)			実施			撤去 (片付け)		
	1日目	2026年1月9日 (金)	9:00	～	18:00		～			～	
	2日目	2026年1月10日 (土)	9:00	～	10:00	10:00	～	16:00	16:00	～	17:00
	3日目	2026年1月11日 (日)	9:00	～	10:00	10:00	～	16:00	16:00	～	18:00
	4日目			～			～			～	
	5日目			～			～			～	
	利用箇所	全面/区分	利用開始日			時間	～	利用終了日			時間
		KuM0	区分1	2026年1月9日 (金)			9:00	～	2026年1月11日 (日)		
②	利用時間		設営 (準備)			実施			撤去 (片付け)		
	1日目	2026年1月9日 (金)	9:00	～	18:00		～			～	
	2日目	2026年1月10日 (土)	9:00	～	10:00	10:00	～	16:00	16:00	～	17:00
	3日目	2026年1月11日 (日)	9:00	～	10:00	10:00	～	16:00	16:00	～	18:00
	4日目			～			～			～	
	5日目			～			～			～	
	利用箇所	全面/区分	利用開始日			時間	～	利用終了日			時間
							～				
③	利用時間		設営 (準備)			実施			撤去 (片付け)		
	1日目			～			～			～	
	2日目			～			～			～	
	3日目			～			～			～	
	4日目			～			～			～	
	5日目			～			～			～	

HP・SNS掲載可否	<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 否
------------	---

別紙の利用規約をお読みいただき、 ヘチェックをお願いします。

別紙の利用規約の内容について確認、同意します。

※貸出備品については、「貸出備品一覧表」をご確認の上、別途届出書を提出してください。

※搬入・搬出の際に荷捌きスペースを利用する場合は、別途許可申請書を提出してください。

※申込が確定しましたら、記載いただいたご連絡先へメールもしくは電話にてご連絡いたします。

3) FUKUMACHI BLOCK 荷捌きスペース利用（搬入・搬出） 許可申請書 記入見本

FUKUMACHI BLOCK 荷捌きスペース利用（搬入・搬出）許可申請書

※搬入出予定日の1週間前までに提出してください。

催事等の名称	FUKUMACHI広場 オープンイベント
申請者名（会社・団体名）	株式会社〇〇〇〇

上記に係る物品等の搬入・搬出を下記の内容にて実施いたします。

		搬 入	搬 出
車 両 ①	搬入出日時 及び作業日時	2026年 1月 9日（金）8時30分～ 概ね 時間 30分	2026年 1月 11日（日）18時00分～ 概ね 時間 30分
	車両番号 車両の種類	福井000 あ 00-00 乗用車・普通貨物車・トラック（ t車）	福井000 あ 00-00 乗用車・普通貨物車・トラック（ t車）
	搬入出する 物品等	テント・机・イス・物品	テント・机・イス・物品
	業者名	株式会社〇〇〇〇	株式会社〇〇〇〇
	担当者連絡先	氏名：〇〇 〇〇 携帯：000-0000-0000	氏名：〇〇 〇〇 携帯：000-0000-0000
	車 両 ②	搬入出日時 及び作業日時	2026年 1月 9日（金）8時30分～ 概ね 時間 30分
車両番号 車両の種類		福井000 あ 00-00 乗用車・普通貨物車・トラック（ t車）	福井000 あ 00-00 乗用車・普通貨物車・トラック（ t車）
搬入出する 物品等		テント・机・イス・物品	テント・机・イス・物品
業者名		株式会社〇〇〇〇	株式会社〇〇〇〇
担当者連絡先		氏名：〇〇 〇〇 携帯：000-0000-0000	氏名：〇〇 〇〇 携帯：000-0000-0000

※車両入出場の際は車両誘導員を必ずつけ、安全に注意し移動させてください。

※積み下ろし後の車両は、速やかに駐車場等へ移動させてください。

※同じ時間帯で1利用者につき2台までスペース利用可能です。

【荷捌きスペースには高さ制限がございますので、ご注意ください】



4) FUKUMACHI BLOCK 広場 備品借用申請書 記入見本

FUKUMACHI広場 備品借用申請書

(FUKUMACHI BLOCK 広場 運営者)

2025 年 12 月 15 日

一般社団法人 ふくまちマネジメント

代表理事 市橋 信孝 宛

<申請者>

住所

〒910-0006 福井市中央1丁目3-5

氏名 (会社名または団体名及び担当者の役職・氏名)

FUKUMACHI 広場 実行委員会

(担当)

福街 次郎

(電話番号)

000-0000-0000

次の物品について、下記の通り借用したいので申請します。なお、借用品は丁寧に扱い、紛失、損傷等のないように十分留意します。紛失、損傷した際には、損害の請求に応じます。

借用備品	品名・規格	数量	品名・規格	数量
		イージーアップテント (3m×3m)	5	
	テント横幕 (W3m)	15		
	テントウェイト	40		
	長テーブル	10		
	折りたたみ椅子	30		
	4名掛けガーデンテーブルセット	4		
借用期間	2026年 1月 9日 (金) 9:00 ~ 2026年 1月 11日 (日) 18:00			
使用目的	飲食販売・休憩スペースにて使用			
備考・特記事項				

受取確認	確かにお借りしました 2026年 1月 9日 9:00			
	会社名・団体名	FUKUMACHI広場 実行委員会	受取者 (サイン)	福街次郎
返却確認	返却を確認しました 2026年 1月 11日 18:00			
	一般社団法人ふくまちマネジメント		返却受付者 (サイン)	□□□□

※受取確認は備品お受け取りの際にご記入いただきます。

※返却確認は備品返却の際、運営者が記入いたします。

2) 安全管理に関する配慮

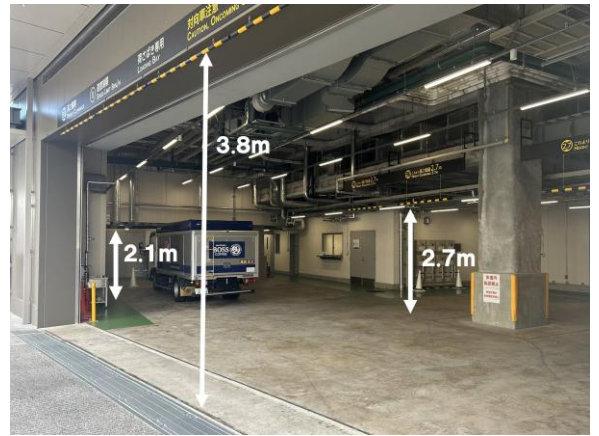
(1) 搬入・搬出・設営・撤去について

① 搬入・搬出の方法

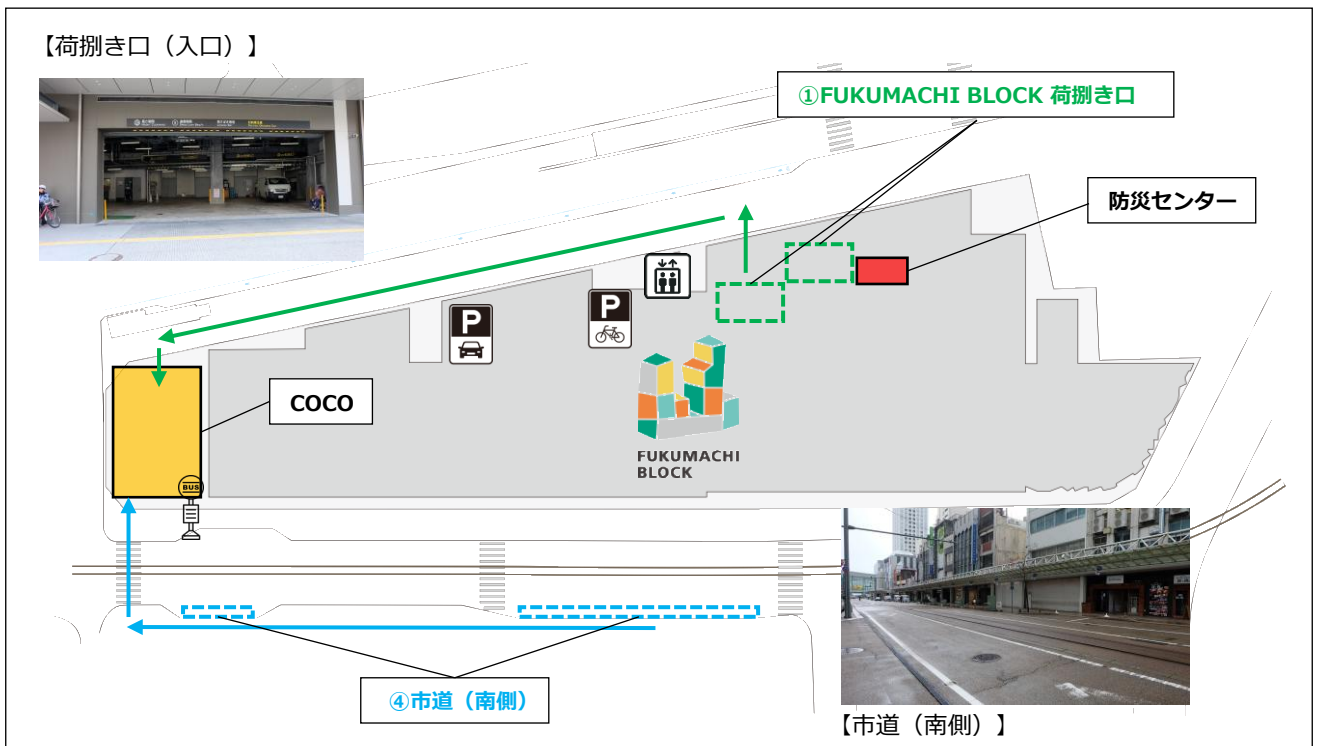
□COCOへの搬入搬出時に、車両の停車が可能な場所は下記の2箇所となります。

- ① FUKUMACHI BLOCK 荷捌き口
- ② 市道 (FUKUMACHI BLOCK南側)

COCOへの搬入経路については下記をご確認ください。



※荷捌き口には高さ制限がありますので搬入搬出等の際はご注意ください。





□下記の各管轄に、指定の申請書を事前にご提出の上、上記図面で定められた場所に車両を停車して搬入・搬出をおこなっていただきますようお願いします。

駐車場所	管轄	申請書類	ダウンロード
① FUKUMACHI BLOCK 荷捌き口	ふくまちマネジメント	FUKUMACHI BLOCK 荷捌きスペース利用 (搬入・搬出) 許可申請書	http://place.fukumachiblock.com/
	防災センター	入退出リスト	※当日防災センターにて記入
② 市道 (南側)	福井市建設部監理課	※許可申請必要なし	

5) 提出書類一覧

必須提出書類

No.	提出書類	提出期限	書式
1	FUKUMACHI BLOCK 広場利用許可申請書	利用許可申請時 (予約申込後 2週間以内)	http://place.fukumachiblock.com/
2	FUKUMACHI BLOCK 広場の利用に係る確約書 及び暴力団防止等誓約書		
3	催事の内容がわかる資料 (企画概要書、実施計画書など) ※任意の様式で可		任意
4	催事の詳細がわかる資料 ※任意の様式で可 ▶実施計画 ▶会場のレイアウト図 ▶全体のスケジュール ▶仮設物(テント、看板等)のデザイン ▶設営撤去作業の計画	利用日の 1ヶ月前まで	任意
5	FUKUMACHI BLOCK 荷捌きスペース利用(搬入・搬出)許可申請書 ※搬入・搬出の際、荷捌きスペースを利用する場合のみ	利用日の 1週間前まで	http://place.fukumachiblock.com/
6	備品借用申請書 ※備品を借用する場合のみ		
7	保健所の臨時営業許可書等の写し	利用日の前日又は 当日の搬入 設営前まで	保健所・その他関係 機関のHPなど
8	その他関係機関が発行する許可書等の写し		
9	FUKUMACHI BLOCK 広場利用者アンケート	利用後 2週間以内	

任意提出書類 (催事の内容等によっては、必須書類としてご提出いただく場合がございます。)

No.	提出書類	提出期限
1	過去の開催写真(記録写真など)	利用前
2	チラシ・リーフレット案 ※jpgデータは広場HPに掲載可	
3	出店者リスト(出店者が多数の場合)	
4	HP掲載用イベント情報シート ※情報を広場HPに掲載可	

問い合わせ先一覧

内容	お問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> ○広場利用に関する事前相談 ○広場利用に関する承認申請、協議・調整 ○広場設備・備品の利用に関する相談・調整 	一般社団法人 ふくまちマネジメント（運営者） メール：info@fukumachiblock.com 受付時間：24時間受付 ※返信は翌日以降になる場合がございます。
<ul style="list-style-type: none"> ○交通整理・警備の相談、申請 （大規模な集客が想定される場合） 	福井警察署 電話：0776-52-0110 受付：8:30～17:15（平日）
<ul style="list-style-type: none"> ○臨時営業の相談、申請 （飲食の提供をする場合） 	福井市保健所 電話：0776-33-5184 受付：8:30～17:15（平日）
<ul style="list-style-type: none"> ○アルコール類の販売に関する相談、申請 （アルコール類を販売する場合） 	福井税務署 電話：0776-23-2690 受付：8:30～17:00（平日）
<ul style="list-style-type: none"> ○火気の取り扱いに関する相談、申請 （火気を取り扱う場合） 	福井市消防局 中消防署 電話：0776-22-0119 受付：8:30～17:15（平日）

※関係機関の許可が必要な場合は、併せて別途運営者の承認が必要です。

各種資料・申請書・図面 ダウンロード先

【FUKUMACHI広場ホームページ】

<http://place.fukumachiblock.com/>

